

WHO セーフコミュニティ推進協働センター
セーフコミュニティネットワークメンバー
認証申請にかかる報告書



2013年5月

松原市セーフコミュニティ推進協議会

目 次

| | | |
|------|-----------------------|----|
| 第1章 | 松原市の概要 | 1 |
| 1 | 地形・人口・世帯 | 2 |
| 2 | 産業・文化・教育・医療 | 5 |
| 第2章 | セーフコミュニティへの取り組み | 7 |
| 1 | 取り組みに至った経緯 | 7 |
| 2 | これまでの取り組み状況 | 8 |
| 第3章 | 外傷による死亡・けがの状況 | 9 |
| 1 | 死亡の状況 | 9 |
| (1) | 病気を含めた死亡の原因 | 9 |
| (2) | 不慮の事故及び自殺による死亡者の推移 | 10 |
| (3) | 年齢別の不慮の事故及び自殺による死亡の状況 | 11 |
| 2 | けがの状況 | 12 |
| (1) | アンケート調査による市民のけがの状況 | 12 |
| (2) | 救急搬送によるけがの状況 | 13 |
| (3) | 子どものけが | 16 |
| (4) | 高齢者のけが | 20 |
| (5) | 労働によるけが | 21 |
| (6) | 交通事故によるけが | 23 |
| (7) | スポーツ事故によるけが | 25 |
| (8) | 加害によるけが | 27 |
| (9) | 自損行為によるけが | 29 |
| (10) | 災害によるけが | 31 |
| 3 | 地域診断に基づいた重点課題の設定 | 33 |

第4章 7つの指標に基づいた取り組み 34

指標1 分野を越えた協働を推進する組織 34

- (1) セーフコミュニティ活動の推進体制 34
 - ①セーフコミュニティ推進協議会 34
 - ②対策委員会 35
 - ③外傷調査評価委員会 36
 - ④セーフコミュニティ推進本部 37
- (2) セーフコミュニティ普及啓発活動 37

指標2 全ての性別、年齢、環境に対する長期・継続的な予防活動 . . . 39

- (1) 予防活動の全体像 39
- (2) 主な予防活動 40

指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動 45

- (1) ハイリスクグループの概要と取り組み 45
 - ①外国人住民 45
 - ②虐待を受けている子ども、女性及び高齢者 46
 - ③身体障害者及び他の障害を有する人 47
 - ④大和川等の河川周辺住民 48

指標4 入手活用可能な根拠に基づいた予防活動 49

- (1) 重点課題ごとの取り組み 49
 - ①子どもの安全 49
 - ②高齢者の安全 54
 - ③交通安全 57
 - ④犯罪の防止 61
 - ⑤自殺予防 64
 - ⑥災害時の安全 68

指標5 傷害が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み 73

- (1) 外傷調査評価委員会の構成と機能 73
- (2) 外傷調査の全体像 73
- (3) 外傷調査を構成するデータ 74
- (4) 継続的なデータ収集の計画 75
- (5) 外傷調査評価委員会の開催経緯 75

| | | |
|-------|-----------------------|----|
| 指標 6 | 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み | 76 |
| (1) | セーフコミュニティプログラムの進行管理 | 76 |
| (2) | 各重点課題の取り組みに対する評価指標 | 77 |
| ① | 子どもの安全 | 77 |
| ② | 高齢者の安全 | 78 |
| ③ | 交通安全 | 79 |
| ④ | 犯罪の防止 | 80 |
| ⑤ | 自殺予防 | 81 |
| ⑥ | 災害時の安全 | 82 |
| 指標 7 | 国内・国際的なネットワークへの継続的参加 | 84 |
| (1) | 国内ネットワークへの参加 | 84 |
| (2) | 国際ネットワークへの参加 | 85 |
| 第 5 章 | セーフコミュニティ活動の長期展望 | 86 |
| 1 | 長期的な目標 | 86 |
| 2 | 長期的な活動を確保するためのプログラム | 86 |

第1章 松原市の概要

松原市は、大阪府のほぼ中央に位置し、北は大和川を隔てて大阪市、南と西は堺市という2つの政令指定都市に接するまちです。

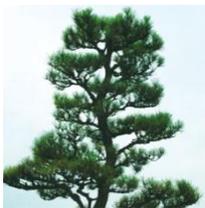
1955年2月1日、2町3村が合併し、人口約3万6,000人の田園都市として発足しました。大阪中心部への交通の便が良く距離的にも近いことから、1970年代に急激に人口が増加し、現在では人口約12万4,000人あまりの住宅都市に変貌しています。

また、古くから交通網が充実しており、市域の中央部南北に阪神高速道路、東部南北に近畿自動車道、阪和自動車道、また東へ西名阪自動車道が走っています。さらに北部を流れる大和川に沿って、府道高速大和川線の整備が進んでおり、南大阪における広域交通拠点としてさらなる発展を続けています。



松原市章

「松原」の地名に基づく松の葉を2つの円形にあしらったものです。1955年2月1日の市制施行にあたり、5ヵ町村のがっちりした結束を象徴し、市民の公募により制定しました。



市の木 「松」

長寿や節操を象徴するものとして喜ばれ、樹木中の首木とされています。「松生いし丹比の松原」と歌にも詠まれ、現在の地名の由来とも言われていることから選定しています。



市の花 「バラ」

市の木「松」とともに市の名称「マツバラ」をそのまま普及でき、日本の木と西洋の花のイメージで松原市を世界に発展させていくことを目標に選定しています。

1 地形・人口・世帯

■ 地形

松原市は、面積 16.66 km²、東西に約 5.8 km、南北に約 5.1 kmのまちです。大阪湾最低潮位を基準として、高地が約 35m、低地が 10m内外と南に高く北に低い、緩やかに傾斜する台地地形上に立地しています。

図 1-1 松原市の地形形状

出典：松原市市民安全課



日本は地震が多く発生する国ですが、松原市においても、その地勢的特徴をみると、西に上町断層帯、東に生駒断層帯、南に中央構造線断層帯が走るなど、多くの断層帯に囲まれています。

図 1-2 大阪府周辺の活断層

出典：大阪府



■ 人 口

全国や大阪府の人口は緩やかに増加する傾向にありますが、松原市の人口は、1985年をピークに、毎年減少する傾向にあります。また外国人登録者数も多少の上下はあるものの、減少傾向がみられます。

図 1-3 人口の増減比指数（1980年=100）

出典：国勢調査

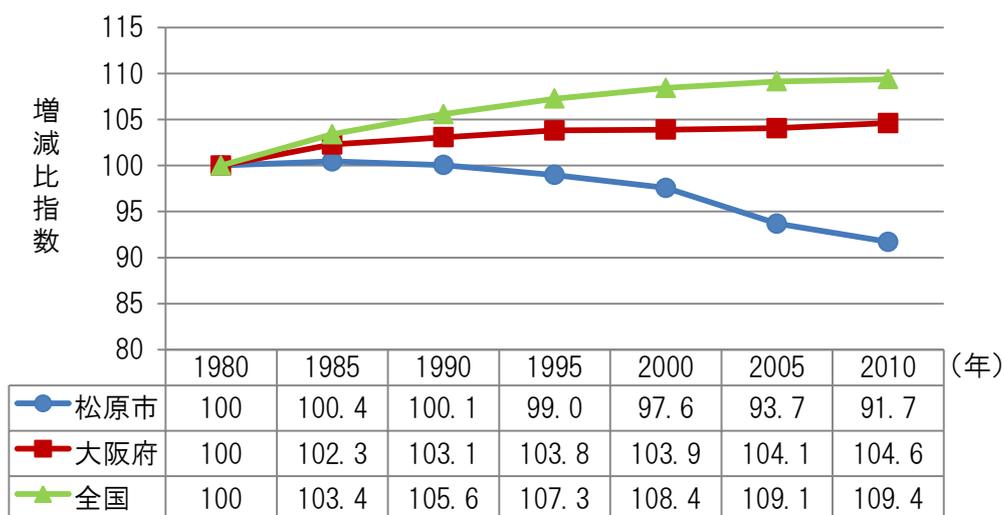
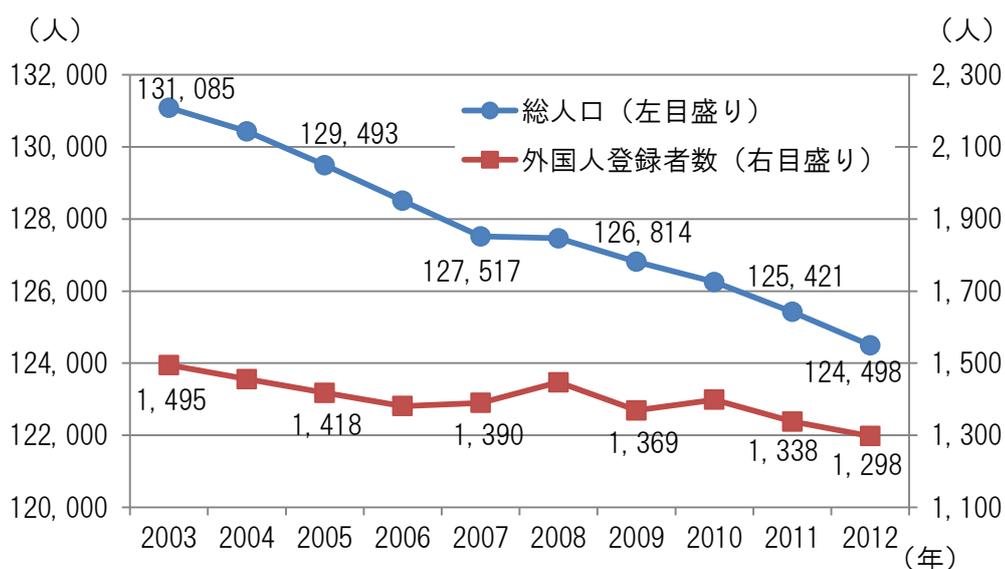


図 1-4 人口の推移（各年10月1日現在）

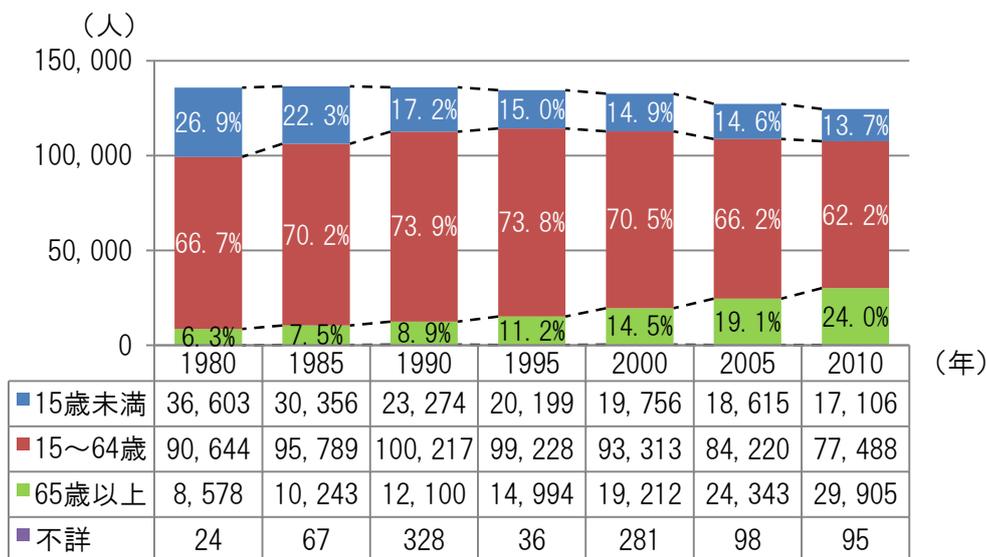
出典：住民基本台帳と外国人登録



年齢3区分別の人口推移をみると、15歳未満の年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

図1-5 年齢3区分別人口の推移

出典：国勢調査

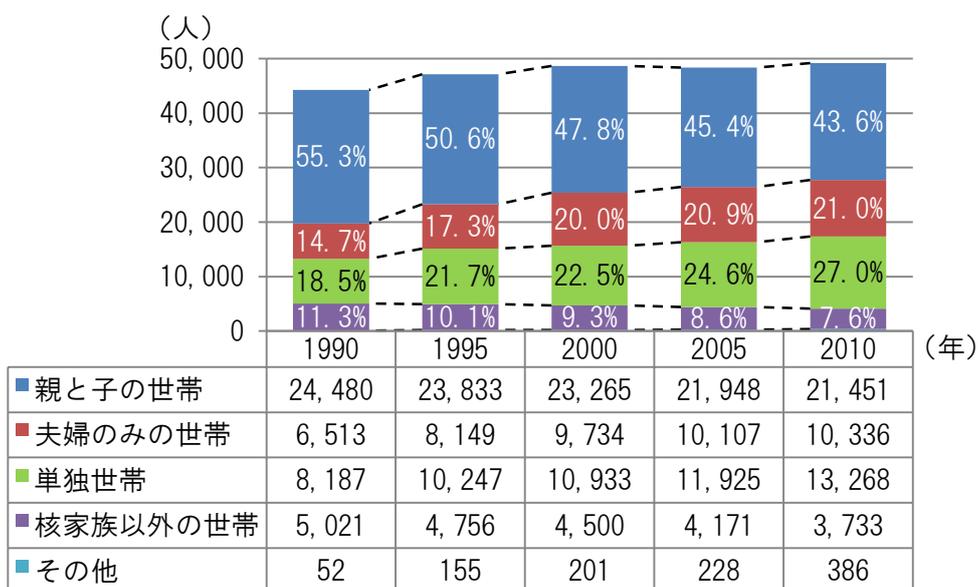


■ 世帯

世帯数は毎年緩やかに増加しています。その構成をみると、親と子の世帯と核家族以外の世帯が減少する一方で、夫婦のみの世帯と単独世帯が増加しています。

図1-6 世帯構成の推移

出典：国勢調査



2 産業・文化・教育・医療

■ 産 業

松原市の就業人口をみると、第一次産業は僅か0.5%で、第三次産業が約70%を占めています。また、歴史的に金網や印材などの製造が盛んなまちで、業種別では、製造業が最も多く19.9%、次いで卸売・小売業が19.7%となっています。

表 1-1 産業別就業人口

出典：国勢調査（2010年）

| 分類 | | 就業人口 | 構成比 |
|-------|---------------|--------|-------|
| 第一次産業 | | 258 | 0.5% |
| | 農業 | 254 | 0.5% |
| | 林業 | 3 | 0.0% |
| | 漁業 | 1 | 0.0% |
| 第二次産業 | | 13,968 | 28.9% |
| | 鉱業 | 0 | — |
| | 建設業 | 4,371 | 9.0% |
| | 製造業 | 9,597 | 19.9% |
| 第三次産業 | | 34,059 | 70.5% |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 247 | 0.5% |
| | 情報通信業 | 903 | 1.9% |
| | 運輸業 | 3,024 | 6.3% |
| | 卸売・小売業 | 9,508 | 19.7% |
| | 金融・保険業 | 1,035 | 2.1% |
| | 不動産業 | 1,078 | 2.2% |
| | 宿泊・飲食業 | 3,030 | 6.3% |
| | 教育・学習支援業 | 1,791 | 3.7% |
| | 医療・福祉 | 5,844 | 12.1% |
| | サービス業 | 6,364 | 13.2% |
| | 公務 | 1,235 | 2.6% |

■ 文 化

松原市域は、河内平野という肥沃な大地にあり、1万年以上前の旧石器時代から脈々と人々の生活の営みがありました。古代においては、“難波”と“大和”という歴史上の二大都市の中継地点として、また中世から近世においては、“商都”堺”や“浪速”に近接するという条件のもと、数多くの人々の暮らしが積み重ねられてきました。市域には、そういった人々が生きた証拠ともいえるべき歴史的な文化財が今もなお残されています。

表 1-2 指定・登録文化財

出典：松原市役所 地域教育振興課

| 指定種別 | 名称 | 登録／指定年月日 |
|----------|----------------|-------------|
| 国登録有形文化財 | 中山家住宅 | 2004. 3. 2 |
| 国登録有形文化財 | 田中家住宅（高見ノ里 所在） | 2006. 8. 3 |
| 国登録有形文化財 | 田中家住宅（南新町 所在） | 2009. 4. 28 |
| 府指定有形文化財 | 布忍神社（本殿 附木片） | 2002. 1. 29 |
| 府指定天然記念物 | 来迎寺のいぶき | 1981. 6. 1 |
| 市指定有形文化財 | 大林寺 木造十一面観音立像 | 2009. 2. 3 |
| 市指定有形文化財 | 布忍神社 布忍八景扁額 | 2009. 2. 3 |

■ 教 育

松原市内には、幼稚園 14 園、小学校 15 校、中学校 8 校、高等学校 4 校、各種学校 1 校、大学 1 校があり、幼稚園から大学まで教育施設が充実しています。

表 1-3 教育機関（2012 年 5 月 1 日現在）

出典：学校基本調査

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 各種学校 | 大学 |
|---------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| 学校数 | 14 | 15 | 8 | 4 | 1 | 1 |
| 園児数・生徒数 | 1, 918 | 6, 709 | 3, 675 | 4, 455 | 797 | 4, 997 |

■ 医 療

松原市では、住民の健康診断等を市立保健センターで行っています。また、市内には病院が 8 施設、一般診療所が 89 施設、歯科診療所が 61 施設あります。

表 1-4 医療施設数・病床数（2010 年 10 月 1 日現在）

出典：医療施設調査

| 病院 | | | | | 一般診療所 | | | | 歯科診療所 |
|-----|--------|-----|-----|-----|-------|----|----|-----|-------|
| 施設数 | 病床数 | | | | 施設数 | | | 病床数 | 施設数 |
| | | 一般 | 療養 | 精神 | | 有床 | 無床 | | |
| 8 | 1, 226 | 683 | 321 | 222 | 89 | 5 | 84 | 62 | 61 |

第2章 セーフコミュニティへの取り組み

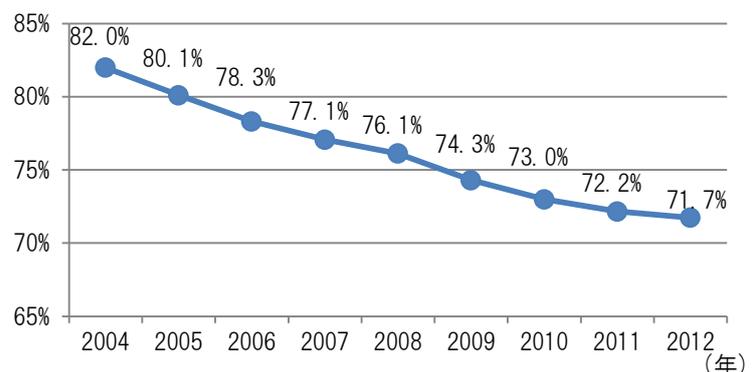
1 取り組みに至った経緯

松原市では、2002年3月に「松原市安全なまちづくり条例」を制定し、市民が安全で安心して生活できる住みよい地域社会の実現を目指し、行政と多くの地域団体が連携して活動をしてまいりました。また、市民の健康と生命を守るため、予防に焦点を当てた感染症対策にも取り組んでいます。

しかし、日本で問題となっている少子高齢化の急激な波は松原市でも例外ではなく、前述の図1-5でもわかるようにむしろ国や大阪府よりも進んでいる現状さえうかがえます。また、下の図2-1が示すように、自治会への世帯加入率が徐々に減少し、地域の繋がりの希薄化も問題となっています。さらに安心安全に対しては特に高い関心が寄せられていますが、市民の価値観やニーズは多様化し、行政だけでは解決できない問題に直面している現状があります。

図2-1 自治会への世帯加入率の推移

出典：松原市（各年8月31日現在）



こうした社会の急激な変化や、地域の希薄化、安心安全に対する多様なニーズに対応するための手段として、『セーフコミュニティ』を知り、その考え方、手法を研究することとなりました。

『セーフコミュニティ』に取り組むことで、上記課題への対応が可能なることに加え、さらに2点のメリットが得られることを理解しました。

まず1点目は『検証』です。

『セーフコミュニティ』に取り組むことで、予ねてより安心安全に関する活動を行う中で課題となっている活動の評価検証を継続して行うことが実現できます。

2点目は『協働』です。地域と専門機関、行政が課題や情報を共有しながら、これまで以上に連携した効果的な活動を展開していくことができます。

この検証と協働の仕組みを松原市に根付かせ、市民と行政とが力を合わせて安心安全な社会をつくり、それを継続して守り続けていくことで、誰もが住んでいて良かった、住みたいと思える魅力ある松原市を目指したいと考えています。

2 これまでの取り組み状況

| 年月 | 主要事項 |
|----------|--|
| 2010. 11 | ・ セーフコミュニティに関する調査研究を開始 |
| 2011. 3 | ・ 松原市第4次総合計画にセーフコミュニティの推進を位置づける |
| 4 | ・ 市役所市民安全課にセーフコミュニティ係を設置 |
| 5 | ・ 市役所庁内管理職セーフコミュニティ研修を開催 ・ 松原市 SC 推進本部を設置 ・ セーフコミュニティ取組宣言 ・ WHO セーフコミュニティ協働センターに「準備段階都市」として登録 |
| 6 | ・ 東京都豊島区事前審査を視察 |
| 7 | ・ 松原市セーフコミュニティ推進協議会を設置 |
| 8 | ・ 市庁舎に懸垂幕を設置 ・ けが及び安心安全に関する実態調査アンケートを実施 ・ 市役所庁内職員セーフコミュニティ研修を開催 |
| 10 | ・ 市役所庁内職員セーフコミュニティ研修を開催 |
| 11 | ・ セーフコミュニティ推進協議会にて重点課題を決定 ・ 全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議に参加 |
| 12 | ・ 重点課題ごとの対策委員会を設置 ・ 外傷調査評価委員会を設置 ・ JISC セーフスクール認証センター認証記念シンポジウムに参加 |
| 2012. 2 | ・ 東京都豊島区現地審査を視察 |
| 5 | ・ 長野県小諸市現地審査を視察 ・ 長野県箕輪町セーフコミュニティ認証式典に参加 ・ 京都府亀岡市事前審査を視察 |
| 6 | ・ 韓国済州島セーフコミュニティ日韓合同ワークショップに参加 |
| 9 | ・ JISC セーフコミュニティ合同研修会を共催 |
| 10 | ・ アジア認証センター（韓国）による事前審査を実施 |
| 11 | ・ 第6回アジア地域セーフコミュニティ会議にて発表 ・ 東京都豊島区セーフコミュニティ認証式典に参加 |
| 12 | ・ 長野県小諸市セーフコミュニティ認証式典に参加 ・ トラベリング・セミナー in 箕輪町・小諸市に参加 |
| 2013. 1 | ・ 神奈川県横浜市栄区現地審査を視察 |
| 2 | ・ 京都府亀岡市セーフコミュニティ再認証式典に参加 |
| 5 | ・ アジア認証センター（韓国）に認証申請書を提出 |

地域診断

対策委員会活動

第3章 外傷による死亡・けがの状況

1 死亡の状況

(1) 病気を含めた死亡の原因

松原市では、毎年約1,000人の方が亡くなっています。過去5年間の年齢層別の死因をみると、0歳から9歳、15歳から54歳、75歳から79歳の年齢層において、「不慮の事故」による死亡が上位5位以内に入っています。また、15歳から69歳までの年齢層において上位5位以内に「自殺」が入っており、課題であることがわかります。

表3-1 年齢層別死因順位（2007年～2011年）

出典：人口動態

| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|--------|---|-----------------------|--------------------------------|---------------------|-----------------|
| 0歳 | 先天奇形等 | 周産期の病態 | 消化器系疾患、乳幼児突然死症候群、 不慮の事故 | | |
| 1～4歳 | 腸管感染症、内分泌及び代謝疾患、神経系疾患、 不慮の事故 、その他の外因 | | | | |
| 5～9歳 | 悪性新生物、 不慮の事故 | — | — | — | — |
| 10～14歳 | 先天奇形等 | 感染症等、悪性新生物、その他の外因 | | | — |
| 15～19歳 | 呼吸器系疾患、 不慮の事故 、 自殺 | | | — | — |
| 20～24歳 | 自殺 | 心疾患、 不慮の事故 、他殺 | | | — |
| 25～29歳 | 自殺 | 不慮の事故 | 脳血管疾患 | 悪性新生物、呼吸器系疾患 | |
| 30～34歳 | 自殺 | 心疾患、脳血管疾患、その他 | | | 不慮の事故 、他 |
| 35～39歳 | 自殺 | 悪性新生物 | 不慮の事故 | 心疾患 | 脳血管疾患、他 |
| 40～44歳 | 自殺 | 脳血管疾患 | 悪性新生物、心疾患 | | 不慮の事故 |
| 45～49歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患、 自殺 | | 不慮の事故 |
| 50～54歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 自殺 | 脳血管疾患、 不慮の事故 | |
| 55～59歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 自殺 | 脳血管疾患 | 肝疾患 |
| 60～64歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 肝疾患 | 自殺 |
| 65～69歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 自殺 | 肺炎 |
| 70～74歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 肺炎 | 呼吸器系疾患 |
| 75～79歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 肺炎 | 不慮の事故 |
| 80～84歳 | 悪性新生物 | 心疾患 | 肺炎 | 脳血管疾患 | 呼吸器系疾患 |
| 85～89歳 | 心疾患 | 悪性新生物 | 肺炎 | 脳血管疾患 | 呼吸器系疾患 |
| 90歳以上 | 心疾患 | 肺炎 | 悪性新生物 | 脳血管疾患 | 老衰 |

(2) 不慮の事故及び自殺による死亡者の推移

松原市における不慮の事故、自殺による死亡は、それぞれ毎年 30 人前後で推移しています。(表 3-2) 不慮の事故による死亡率は、全国よりも低い水準で推移していますが、年によってばらつきはあるものの、過去 10 年間の平均では大阪府より高い状況です。また、自殺については、過去 10 年間の平均で大阪府や全国を僅かに下回っています。(図 3-1) ちなみに、全国の不慮の事故による死亡率が、2011 年急激に増加しているのは、東日本大震災の影響によるものです。

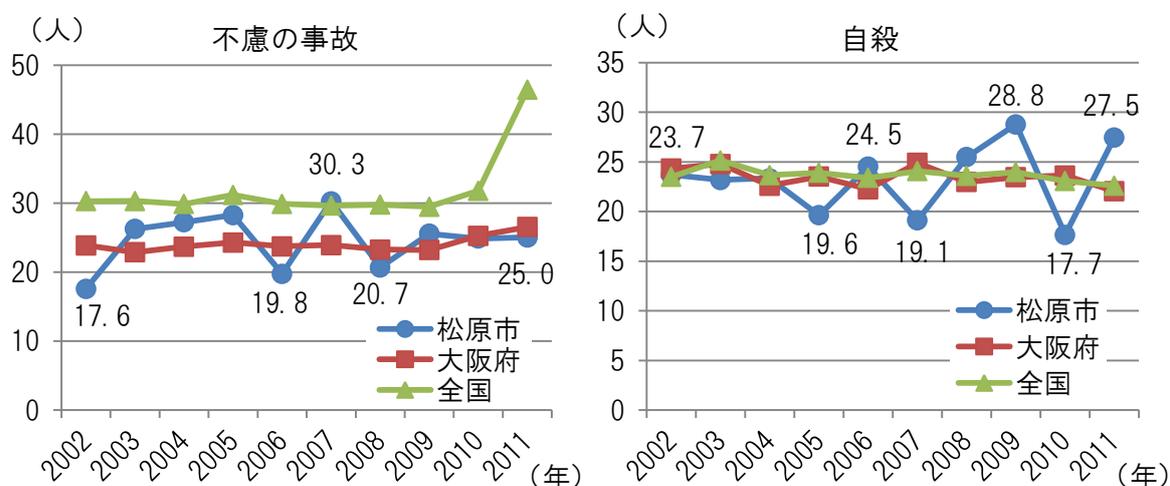
表 3-2 外因による死亡者数の推移

出典：人口動態

| 死亡原因 | 死亡者数 | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2007 年 | 2008 年 | 2009 年 | 2010 年 | 2011 年 |
| 不慮の事故 | 38(31) | 26(18) | 32(20) | 31(23) | 31(23) |
| 交通事故 | 2(0) | 8(4) | 7(2) | 5(2) | 5(4) |
| 転倒・転落 | 7(7) | 0(0) | 2(2) | 3(3) | 6(5) |
| 溺死及び溺水 | 12(11) | 6(6) | 10(7) | 9(9) | 6(4) |
| 窒息 | 5(3) | 10(7) | 11(7) | 6(5) | 9(7) |
| 煙及び火災への曝露 | 4(3) | 0(0) | 0(0) | 4(1) | 0(0) |
| 有害物質による中毒 | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 1(0) | 1(0) |
| その他の不慮の事故 | 8(7) | 2(1) | 2(2) | 3(3) | 4(3) |
| 自殺 | 24(6) | 32(15) | 36(16) | 22(7) | 34(10) |
| 他殺 | 1(1) | 0(0) | 0(0) | 1(0) | 0(0) |
| 合計 | 63(38) | 58(33) | 63(36) | 54(27) | 65(33) |

※()内は 65 歳以上の内数

図 3-1 不慮の事故・自殺による死亡率の推移（人口 10 万人あたり）出典：人口動態



(3) 年齢別の不慮の事故及び自殺による死亡の状況

不慮の事故による死亡者数は、75歳から79歳の年齢層をピークにその前後の年齢層で多くなっています。各年齢層の死亡者数を各年齢層の人口で割り10万人あたりで算出した死亡率で見ると、高齢になるほど不慮の事故による死亡率が増加しており、その主な原因は転倒・転落、溺死・溺水、窒息となっています。(図3-2右) また、自殺については、35歳から39歳、65歳から69歳の男性が特に多くなっています。10万人あたりの死亡率では、65歳から79歳の年齢層における男性の自殺が突出しています。(図3-3右)

図3-2 不慮の事故による年齢別原因別死亡者数・死亡率(2007年～2011年)

出典：人口動態

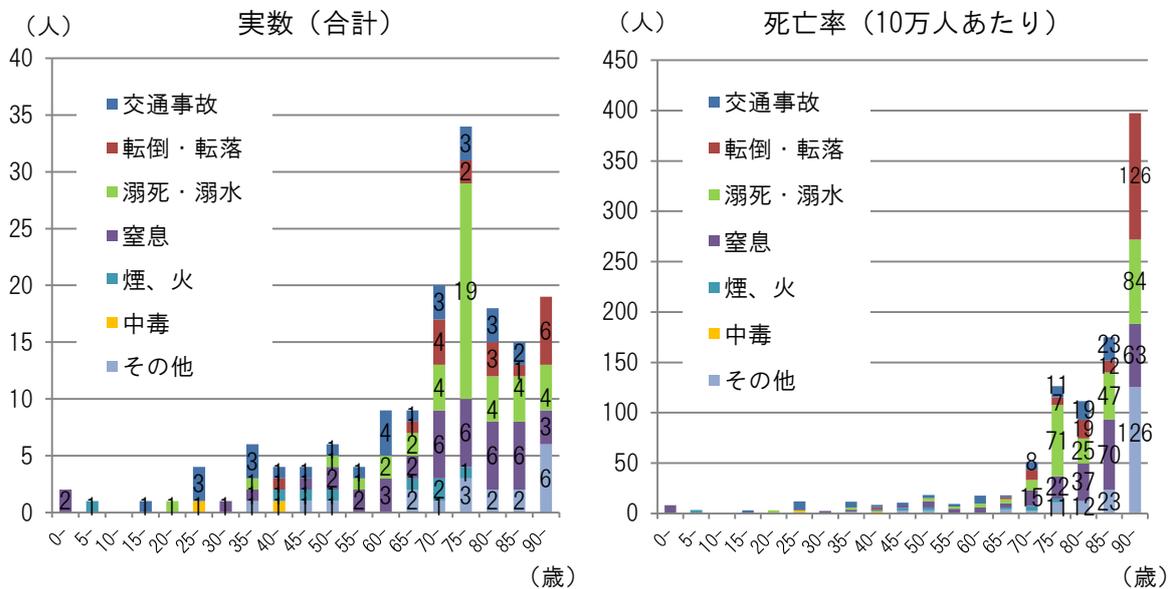
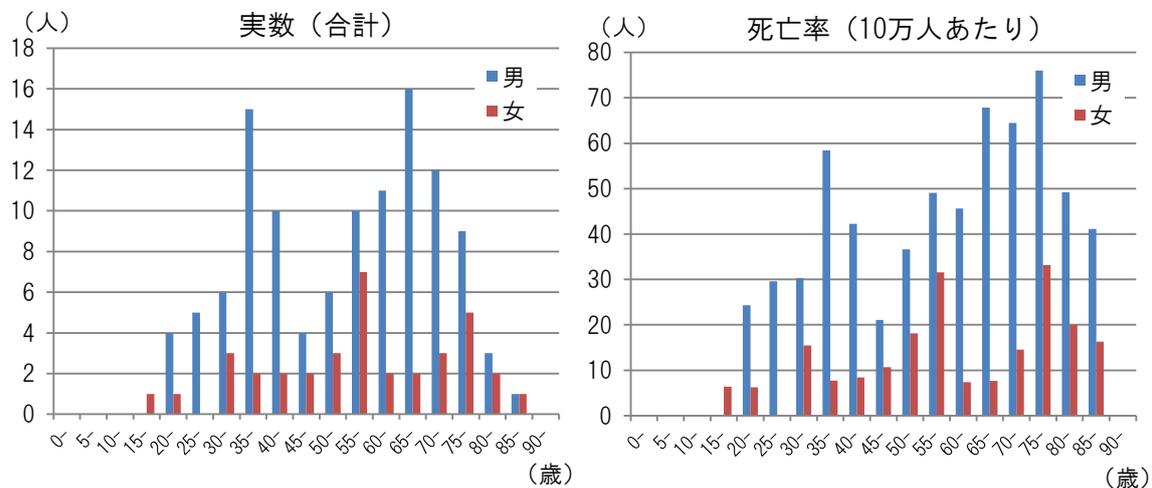


図3-3 自殺による年齢別男女別死亡者数・死亡率(2007年～2011年)

出典：人口動態



2 けがの状況

(1) アンケート調査による市民のけがの状況

2011年に実施したけが及び安心安全に関する実態調査アンケート（P74参照）からけがの状況を分析すると、18歳未満の家族を有する世帯のうち、就学前児童、小学生、中学生が医療機関にかかるけがを経験した世帯は約40%と高くなっており、18歳以上の個人では、70歳以上で医療機関に受診するけがの経験が高くなっています。

図3-4 18歳未満の家族を有する世帯における過去1年間のけが・事故の状況

出典：けが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011年）

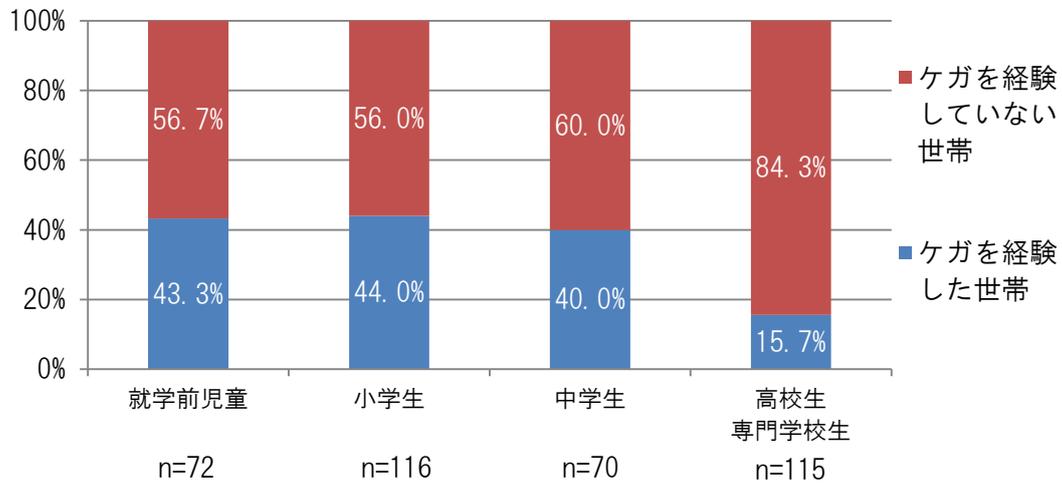
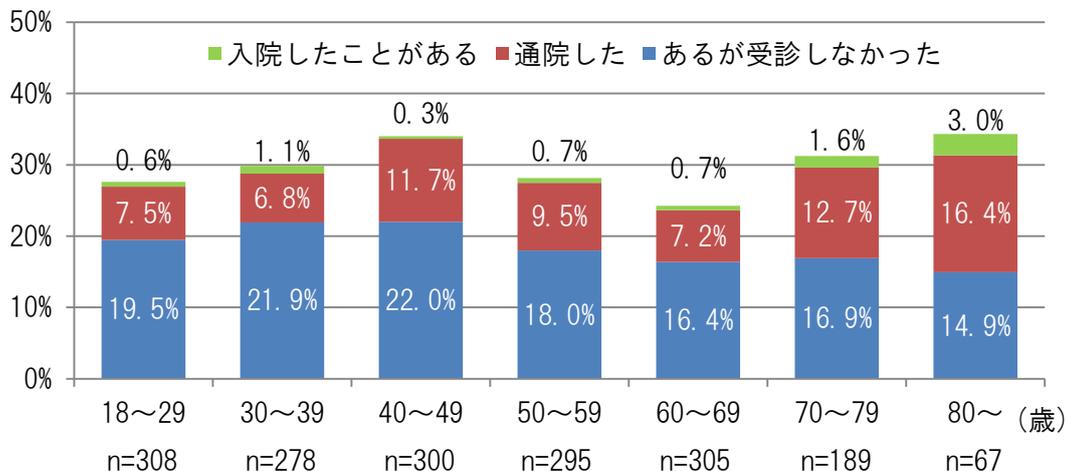


図3-5 18歳以上の個人における過去1年間のけが・事故の状況

出典：けが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011年）



(2) 救急搬送によるけがの状況

日本では、医療機関から外傷にかかる詳細なデータが提供されないため、それに代わるデータとして、費用をかけずに収集することができ、また、事故種別・発生場所別・受傷者の年齢別・傷病程度別に把握することが可能な救急搬送データを主要な外傷データソースとして位置付けて分析しています。

2006年から2011年にかけて、松原市内で発生したけが・事故の救急搬送人員をみると、約1,500人から約1,800人の間で推移しており、65歳以上の高齢者の件数が毎年伸びています。(図3-6) 2011年は、全体で1,792人が搬送され、年齢層別にみると70歳から84歳の年齢層が特に多くなっています。(図3-7)

図3-6 年齢層別救急搬送人員の推移

出典：救急搬送データ

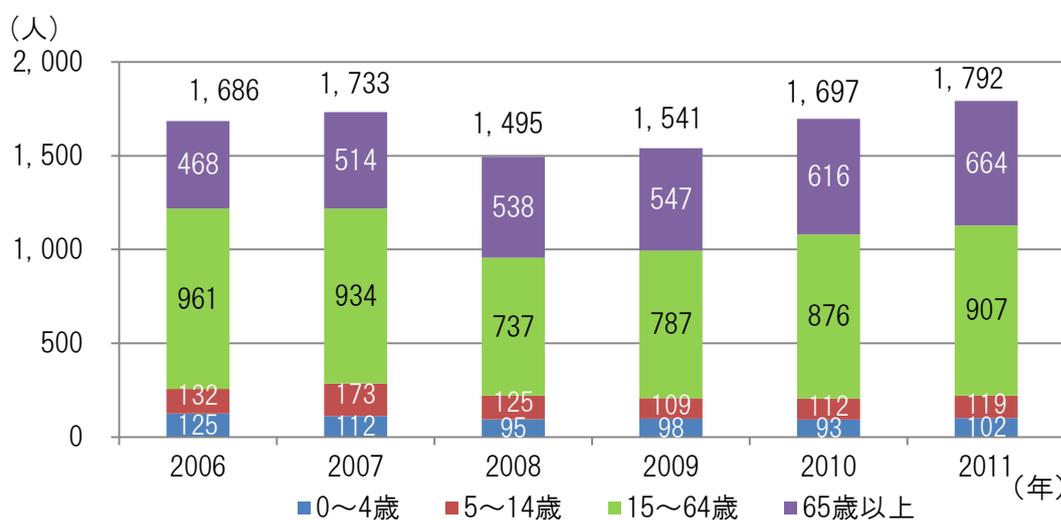
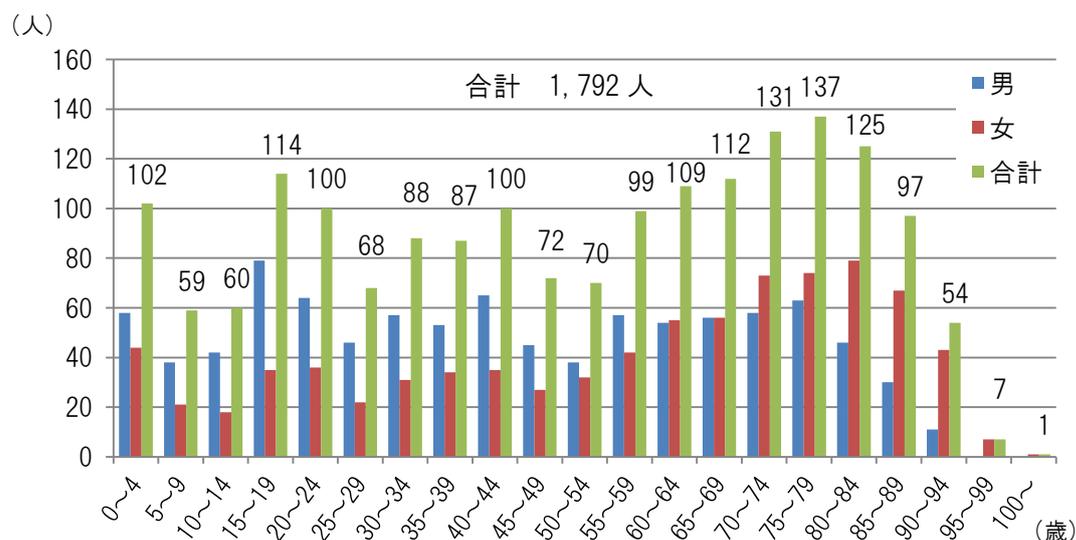


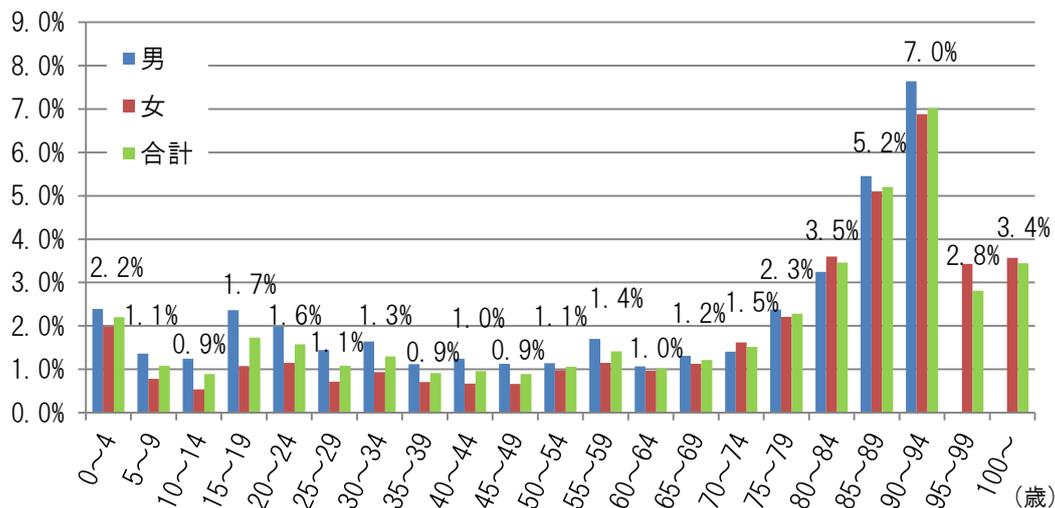
図3-7 年齢層別救急搬送人員 (2011年)

出典：救急搬送データ



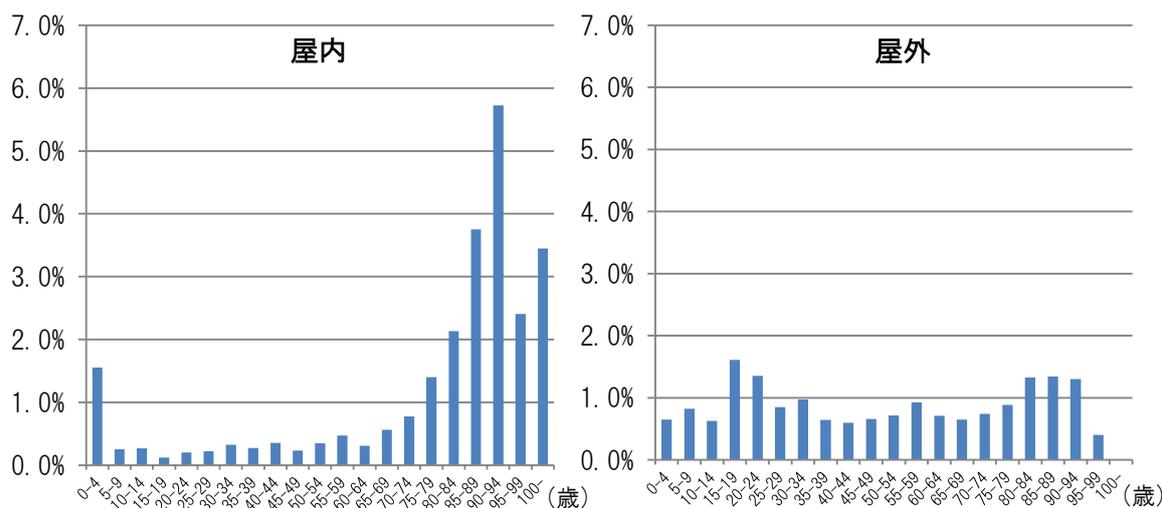
各年齢層での救急搬送人員を各年齢層の人口で割り算出した外傷発生率をみると、特に85歳から94歳の年齢層で高くなっています。

図 3-8 救急搬送に至った外傷発生率① (2011 年) 出典：救急搬送データ



屋内・屋外の発生場所別年齢層別に外傷発生率をみると、0歳から4歳と、75歳以上では屋内の外傷発生率が特に高くなっており、屋外では15歳から19歳で高くなっていることがわかります。

図 3-9 救急搬送に至った外傷発生率② (2011 年) 出典：救急搬送データ



事故種別ごとに救急搬送の状況をみると、全年齢では交通事故の割合が42.6%と最も高く、次に転倒・転落が33.6%となっています。0歳から14歳では、交通事故の割合が高く、65歳以上では、6割が転倒・転落による事故となっています。(図3-10)

発生場所別にみると、道路・歩道が51.3%と最も高く、続いて住宅が32.4%となり、この2つで全体の8割強を占めています。0歳から14歳と65歳以上では住宅の占める割合が最も高くなっています。(図3-11)

図3-10 事故種別救急搬送人員(2011年)

出典：救急搬送データ

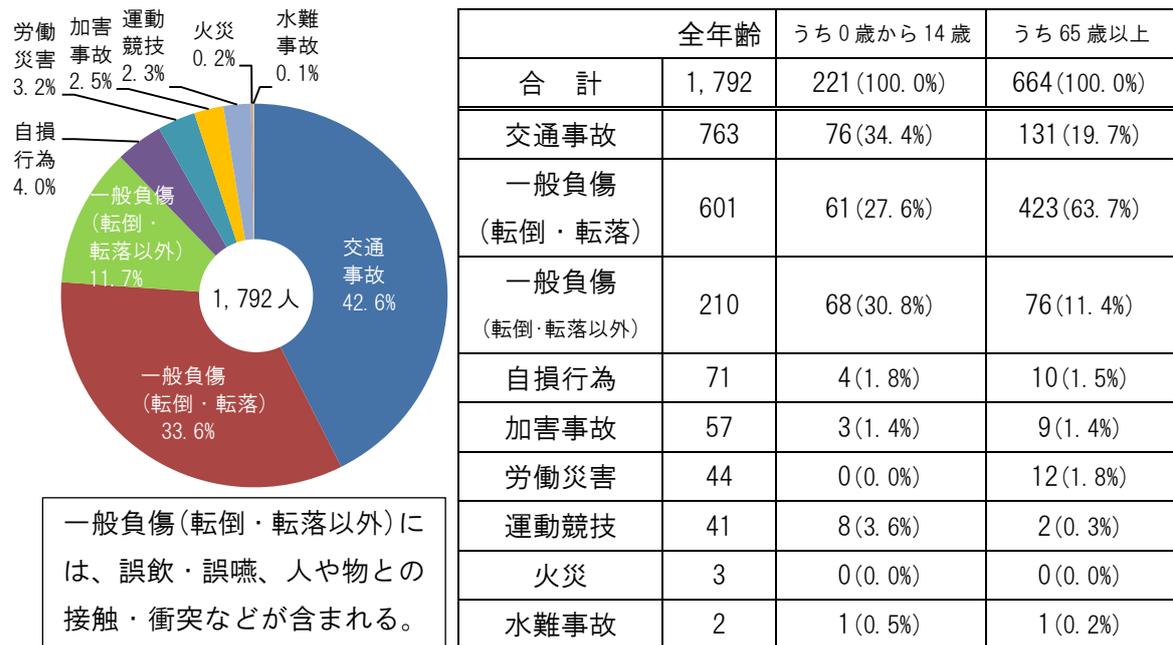
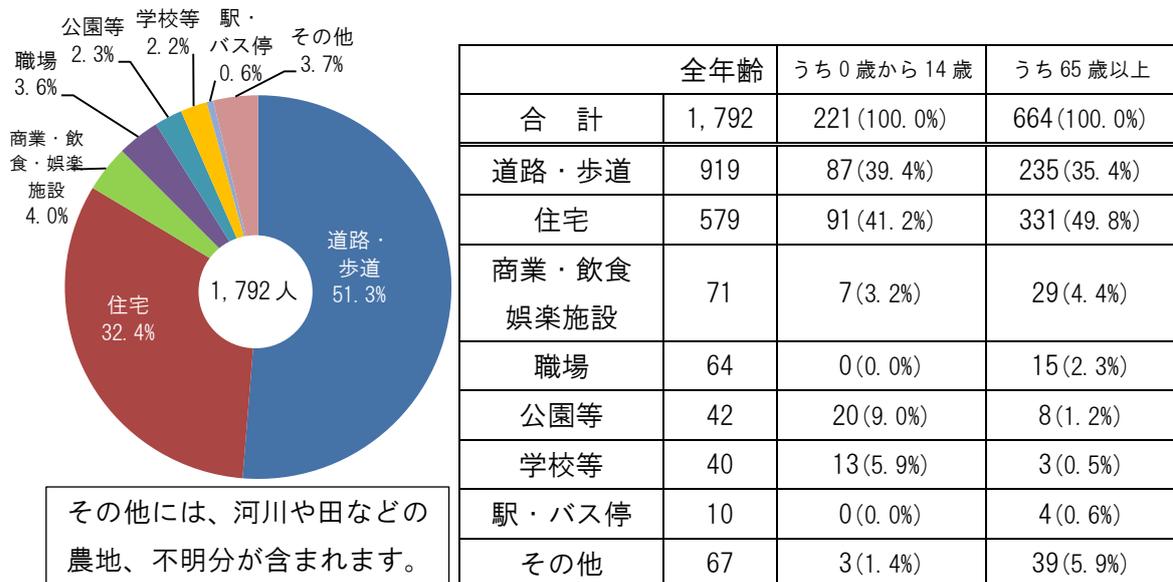


図3-11 発生場所別救急搬送人員(2011年)

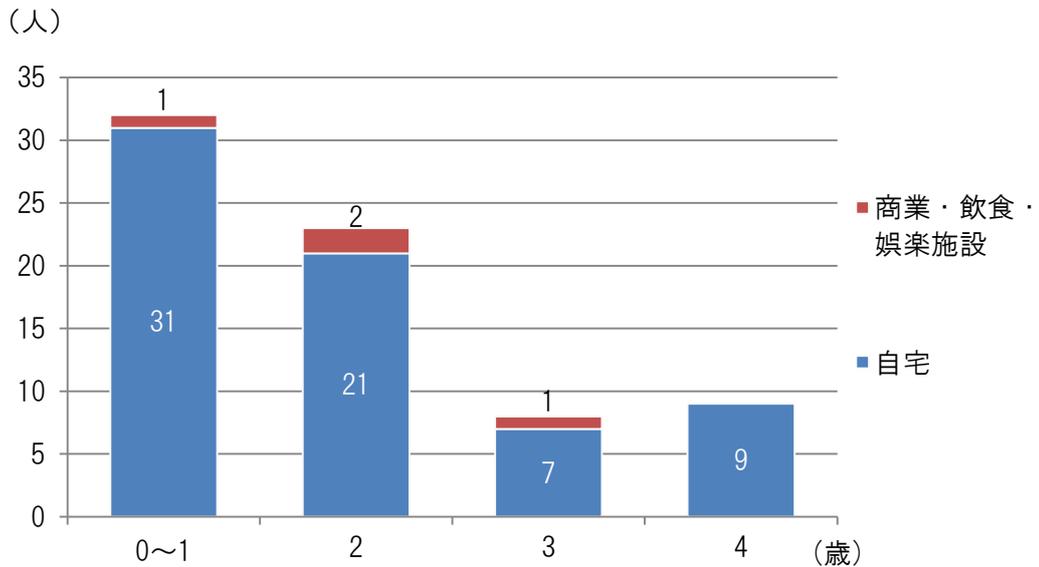
出典：救急搬送データ



(3) 子どものけが

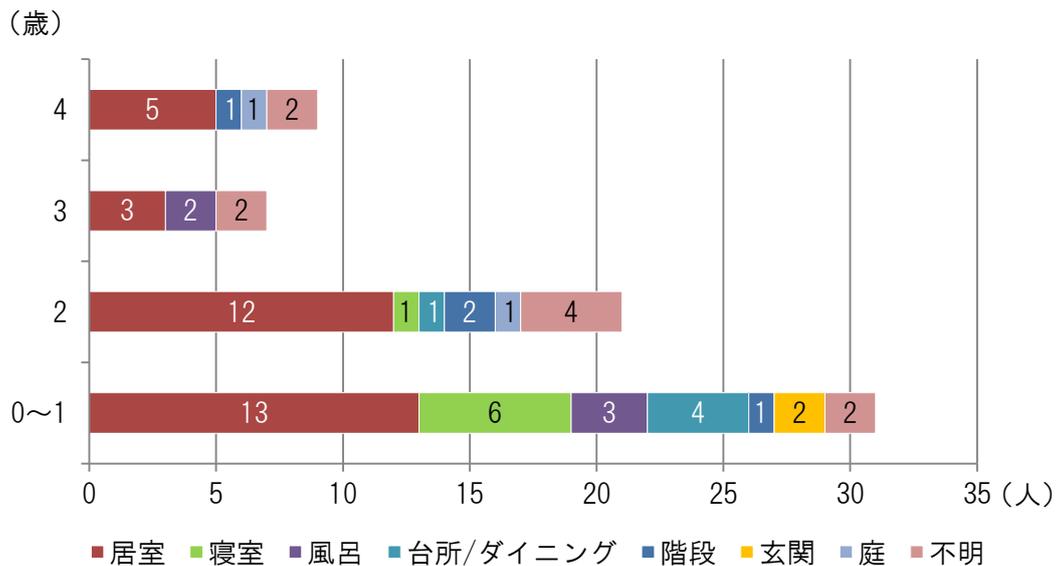
屋内での外傷発生率が高かった0歳から4歳について、屋内での受傷を場所別にみると、自宅での受傷がほとんどを占めています。

図3-12 0歳から4歳の屋内での外傷発生場所（2011年） 出典：救急搬送データ



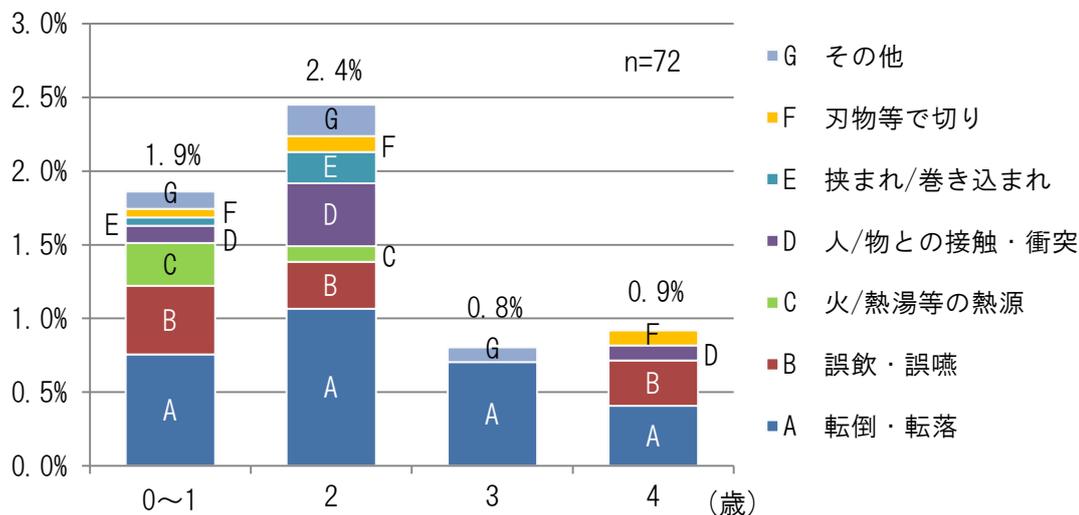
自宅内での受傷に焦点をあて、その発生場所を詳細にみると、居室での受傷が最も多くなっています。

図3-13 0歳から4歳の自宅内での詳細発生場所（2011年） 出典：救急搬送データ



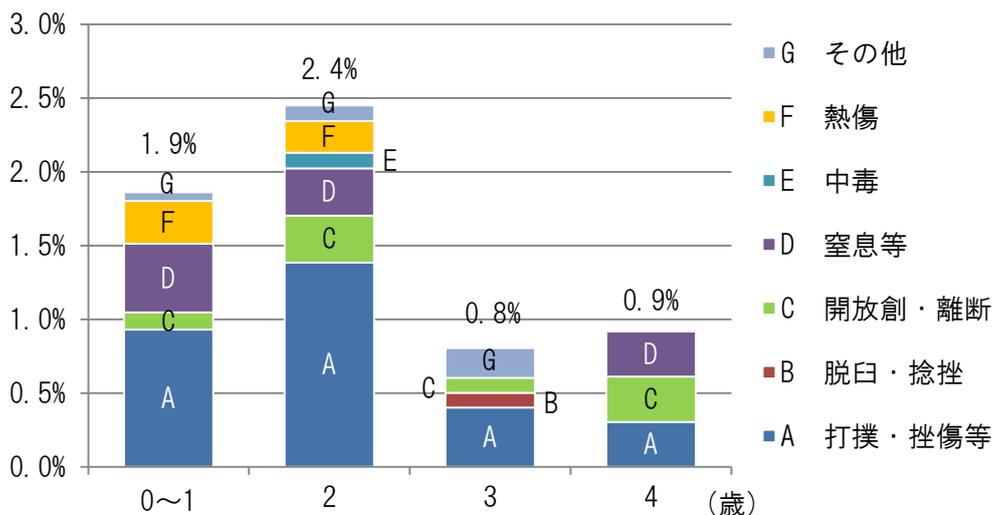
0歳から4歳の屋内での外傷発生率をみると、2歳が2.4%と最も高くなっています。けがの原因は、転倒転落がどの年齢においても多く占めています。

図 3-14 0歳から4歳の屋内での原因別外傷発生率（2011年）出典：救急搬送データ



さらに0歳から4歳の屋内での外傷発生率を傷病別にみると、打撲・挫傷等の割合が高く、異物の誤飲を含む窒息等も発生しています。

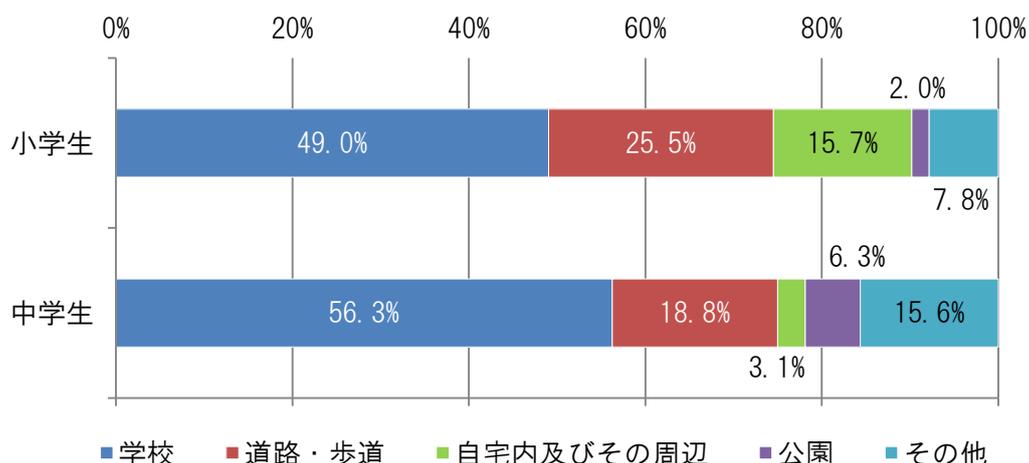
図 3-15 0歳から4歳の屋内での傷病別外傷発生率（2011年）出典：救急搬送データ



アンケート調査によると、小学生と中学生のけがの発生場所は、どちらも学校が最も多く、次いで道路・歩道での割合が高くなっています。

図 3-16 小学生・中学生の外傷発生場所

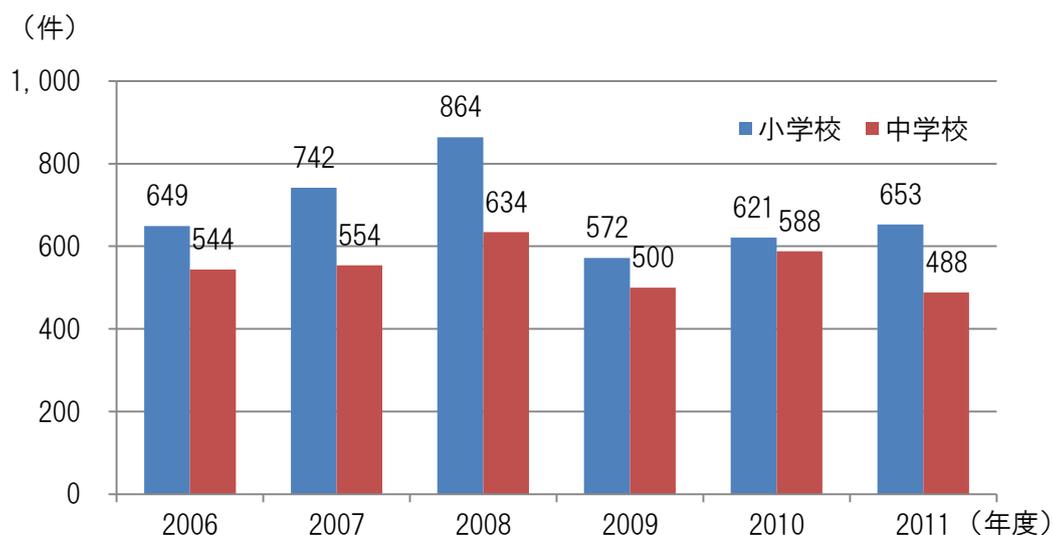
出典：けが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011年）



2006年から2011年の小学生及び中学生の学校における外傷の発生件数をみると、小学校では年間約600件から800件、中学校では約500件で推移しています。

図 3-17 小学校・中学校での外傷発生件数

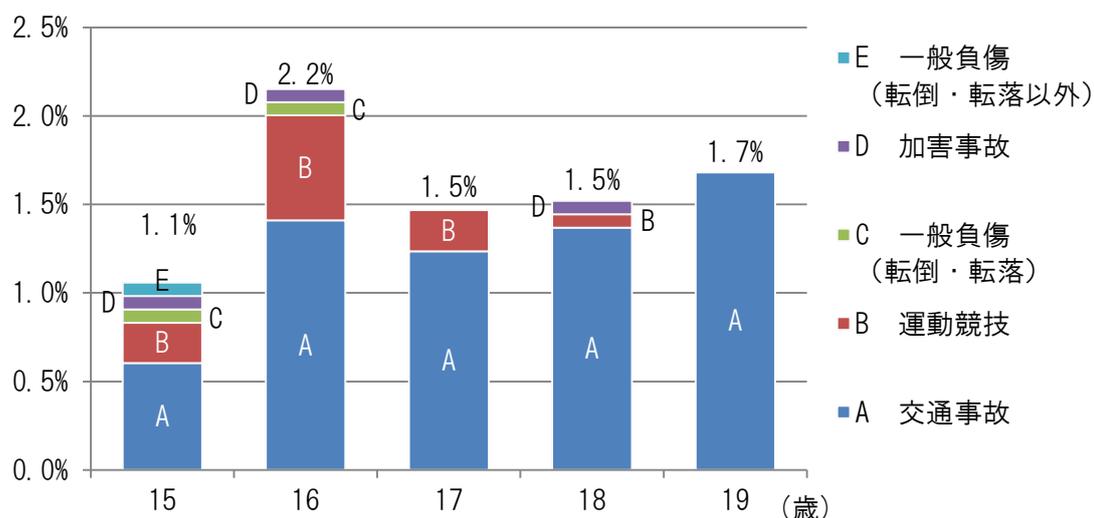
出典：松原市教育委員会



屋外での外傷発生率が高かった15歳から19歳について、事故種別で詳細にみると、交通事故の発生率が大半を占め、次いで運動競技中の発生割合が高くなっています。

図3-18 15歳から19歳の屋外での事故種別外傷発生率（2011年）

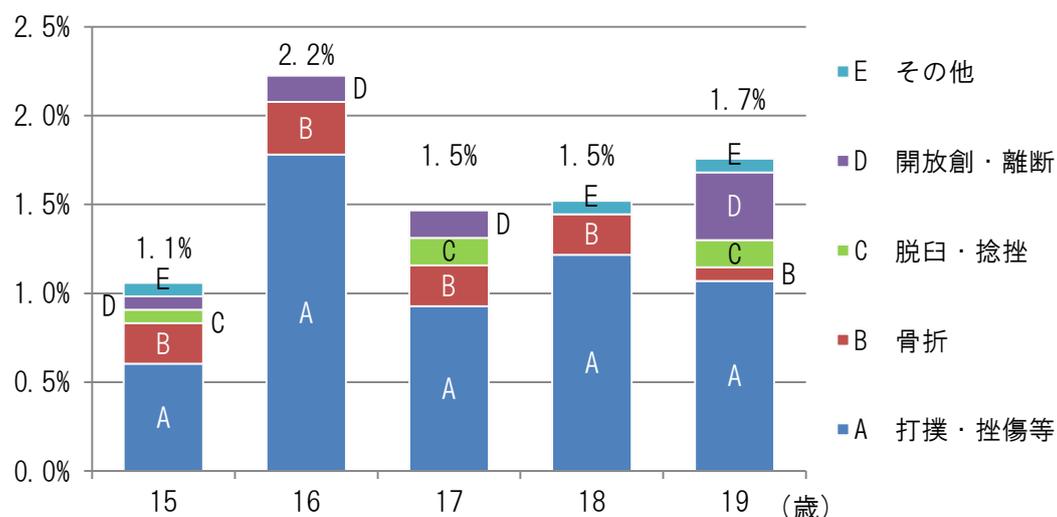
出典：救急搬送データ



さらに15歳から19歳までの屋外での外傷発生率を傷病別にみると打撲・挫傷等の割合が多くを占めています。次いで、骨折の割合が高くなっています。

図3-19 15歳から19歳の屋外での傷病別外傷発生率（2011年）

出典：救急搬送データ

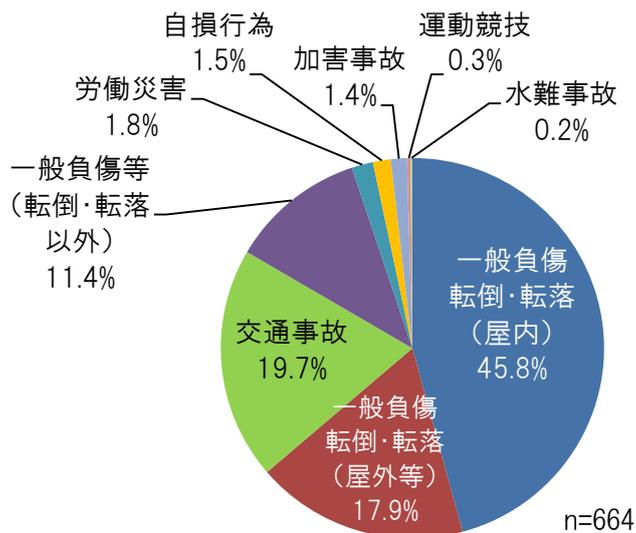


(4) 高齢者のけが

高齢者のけがの状況を救急搬送データからみると、転倒転落が全体の63.7%を占めており、その内訳をみると45.8%が屋内での転倒となっています。次いで交通事故によるけがの割合が高くなっています。

図 3-20 高齢者の事故種別 (2011 年)

出典：救急搬送データ

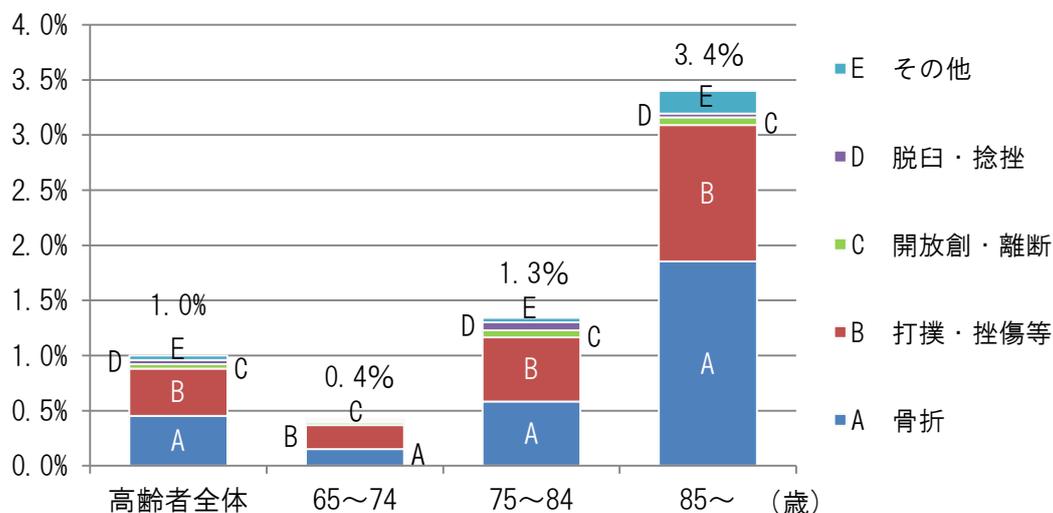


一般負傷等(転倒・転落以外)については、誤飲・誤嚥、人や物との接触、刃物等で切り、火や熱湯等の熱源、挟まれ巻き込まれ、虫に刺され、動物に咬まれ、浴室での溺れ、不明分を含みます。

高齢者の事故で特徴的な屋内での転倒転落に絞り外傷の発生率を傷病別にみると、年齢が上がるほど発生率も上昇し、骨折が発生する確率も上昇することがわかります。

図 3-21 高齢者の屋内での転倒転落による傷病別外傷発生率 (2011 年)

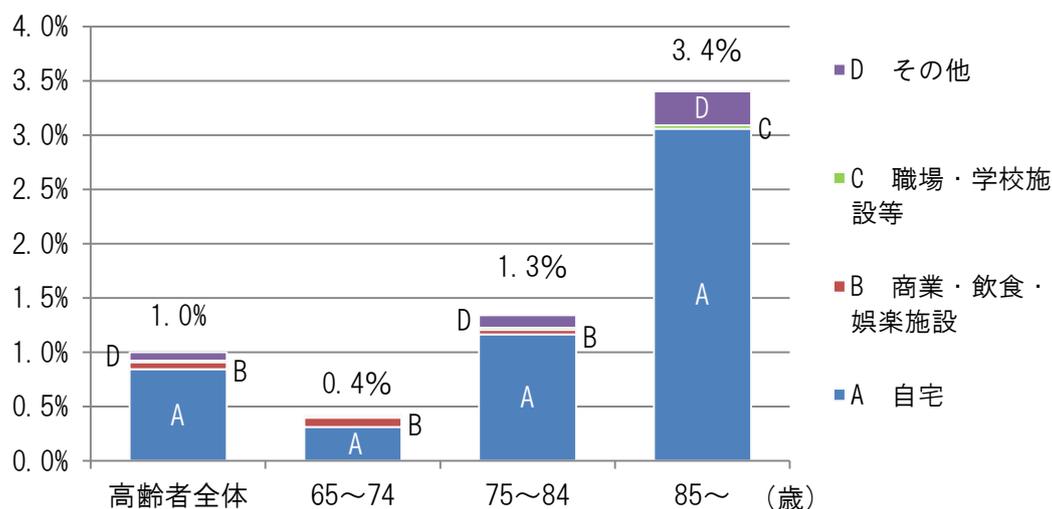
出典：救急搬送データ



さらに、発生場所についてみると、屋内での転倒転落のほとんどが自宅で発生していることがわかります。

図 3-22 高齢者の屋内での場所別転倒転落外傷発生率（2011 年）

出典：救急搬送データ

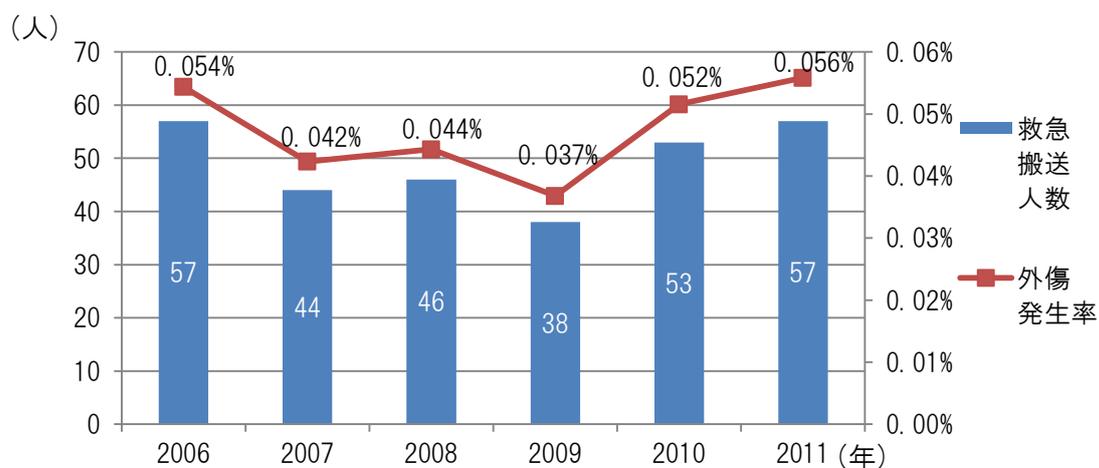


(5) 労働によるけが

2006 年から 2011 年に労働災害事故により救急搬送された人は、約 40 人から約 60 人の間で推移しています。（図 3-23）2011 年のデータを年齢層別で見ると、実数では 60 歳代で最も多く、外傷発生率では、20 歳代が最も高くなっています。（図 3-24）

図 3-23 労働災害による救急搬送人員の推移

出典：救急搬送データ

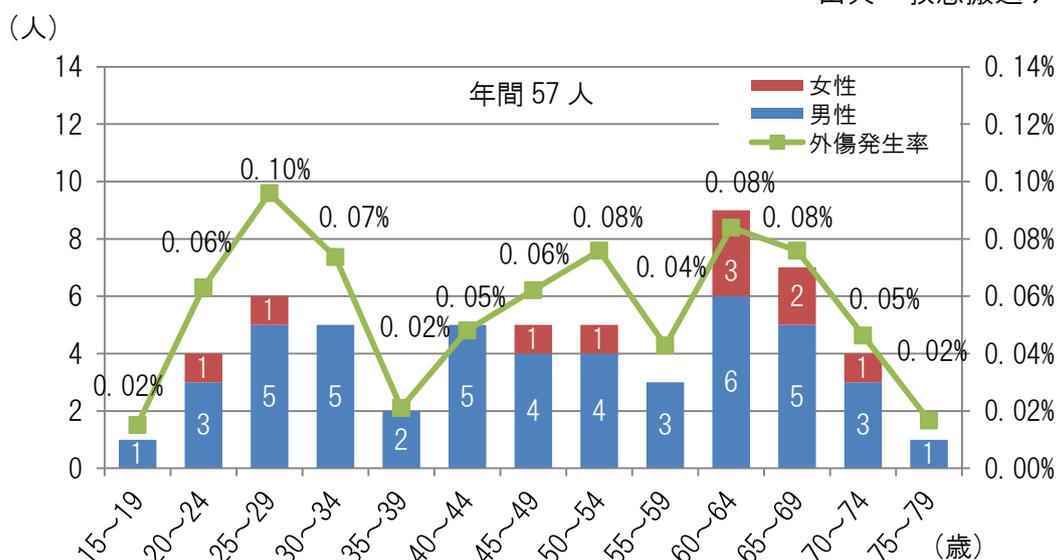


$$* \text{外傷発生率} = \frac{\text{救急搬送人数}}{\text{15 歳以上 79 歳以下人口の合計}} \times 100\%$$

（救急搬送が発生した年齢層人口の合計）

図 3-24 労働災害による年齢層別救急搬送人員と外傷発生率（2011 年）

出典：救急搬送データ



*外傷発生率 = 救急搬送人員 / 各年齢層の人口

さらに、原因別では、墜落・転落、挟まれ巻き込まれによる受傷が約半数を占め、発生場所では工場・作業場、建築・工事現場が8割以上を占めています。(図 3-25) 傷病別にみると、打撲・挫傷等が 35.1%、骨折は 21.1%となっています。(図 3-27)

図 3-25 労働災害による原因別発生場所別救急搬送人員（2011 年）

出典：救急搬送データ

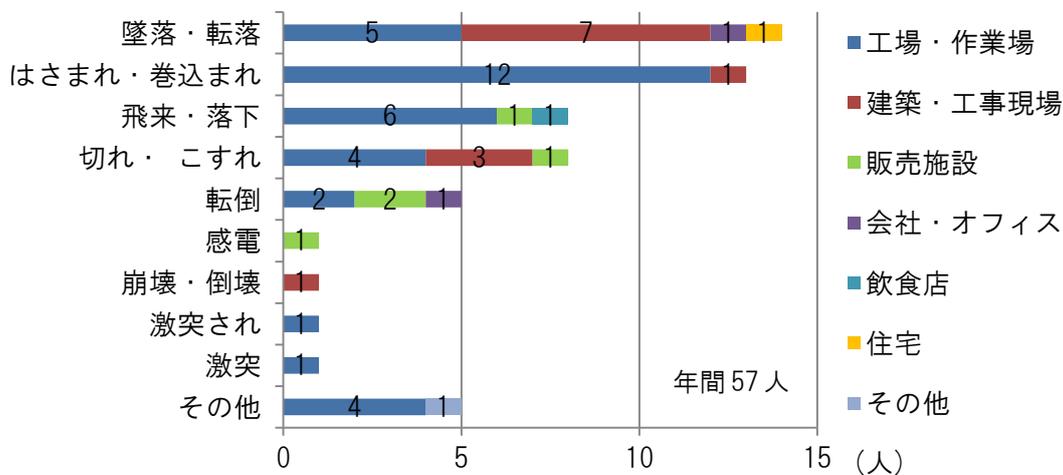


図 3-26 傷病程度別

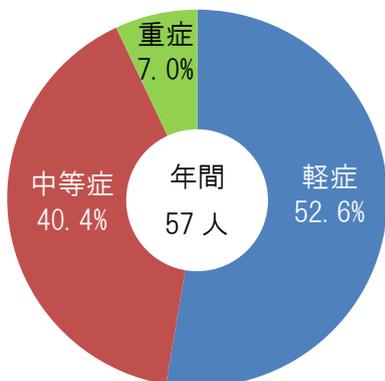
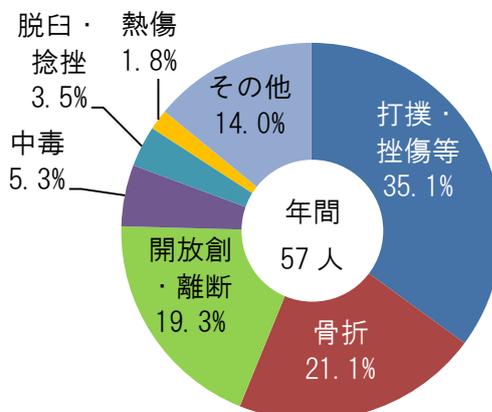


図 3-27 傷病別

出典：ともに救急搬送データ（2011年）



*傷病程度

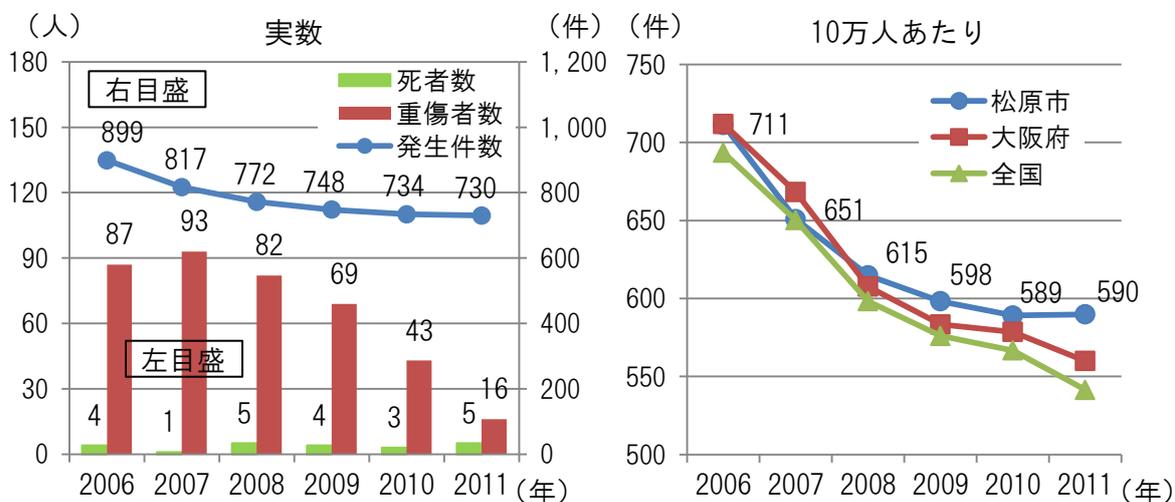
死亡：初診時において、死亡が確認されたもの
 重症：3週間以上の入院加療を要するもの
 中等症：入院を要するもので重症に至らないもの
 軽症：入院を要しないもの

(6) 交通事故によるけが

交通事故件数は、毎年減少しており、2011年には730件となっています。また、重傷者についても、2007年の1/6にまで減っていますが、人口10万人あたりで全国や大阪府と比較すると、松原市の発生率が高くなっています。

図 3-28 交通事故発生件数の推移

出典：警察統計



救急搬送データから交通事故の発生状況を見ると、自転車乗用中の事故による搬送人数の割合が45%と最も高くなっています。年齢層別では、子どもと高齢者で他の乗り物等に比べ自転車乗用中の事故による外傷発生率が突出しています。

図 3-29 年齢別交通事故発生状況（2011 年）

出典：救急搬送データ

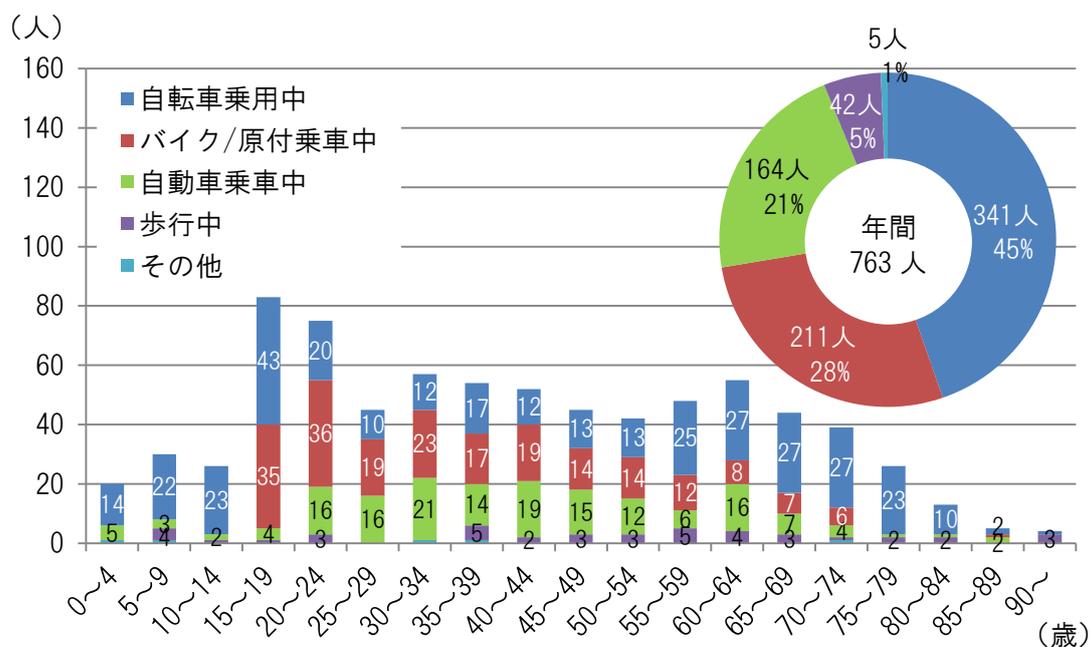
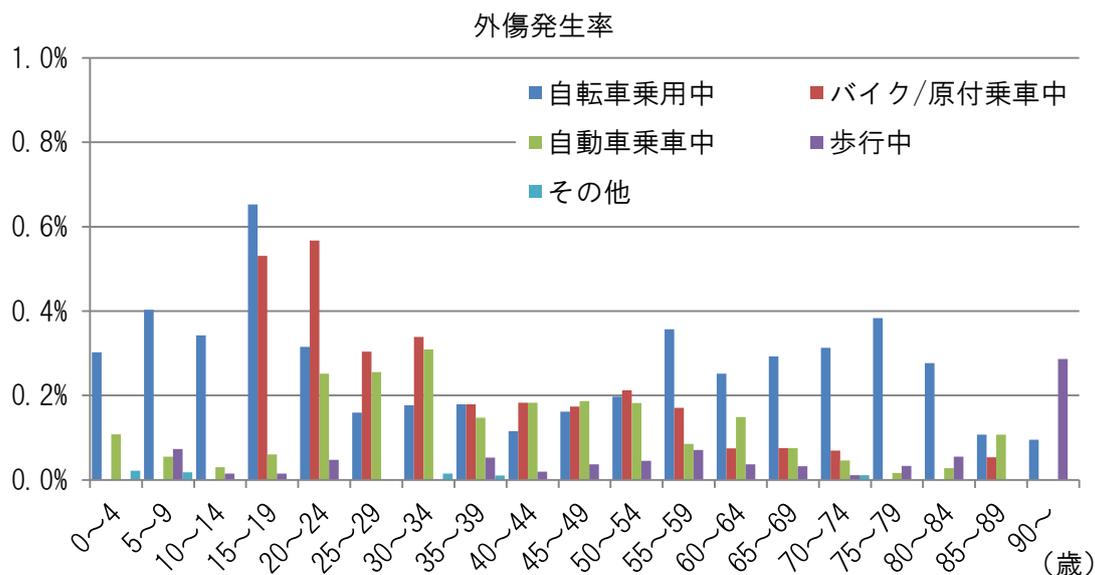


図 3-30 年齢別交通事故による外傷発生率（2011 年）

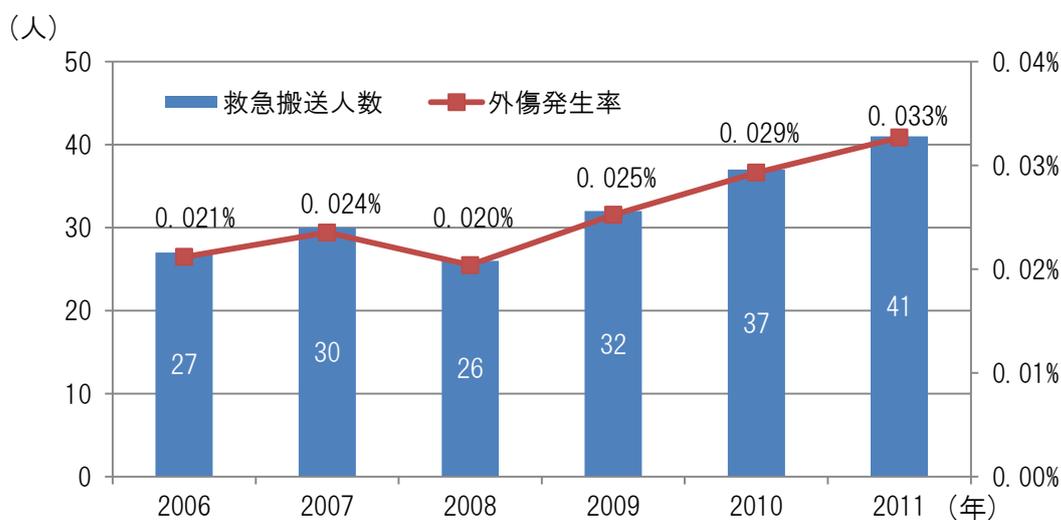
出典：救急搬送データ



(7) スポーツ事故によるけが

2006年から2011年に運動競技中に発生した事故で救急搬送された人は、約30人から40人の間で推移し、若干増加する傾向にあります。2011年のデータをみると、主に発生している年齢層は10歳代・20歳代で、主に学校施設としての運動場や体育館で発生しています。運動種目別にみると、サッカーが26.8%、野球で22.0%と2種目で半数を占めています。傷病程度をみると、軽症が8割を占め、傷病別にみると、打撲・挫傷等が51.2%で最も高く、骨折が26.8%が続いています。

図 3-31 運動競技事故による救急搬送人員の推移 出典：救急搬送データ



*外傷発生率＝各年齢層の救急搬送件数／各年齢層の松原市の人口

図 3-32 運動競技事故による年齢層別救急搬送人員と外傷発生率（2011年）

出典：救急搬送データ

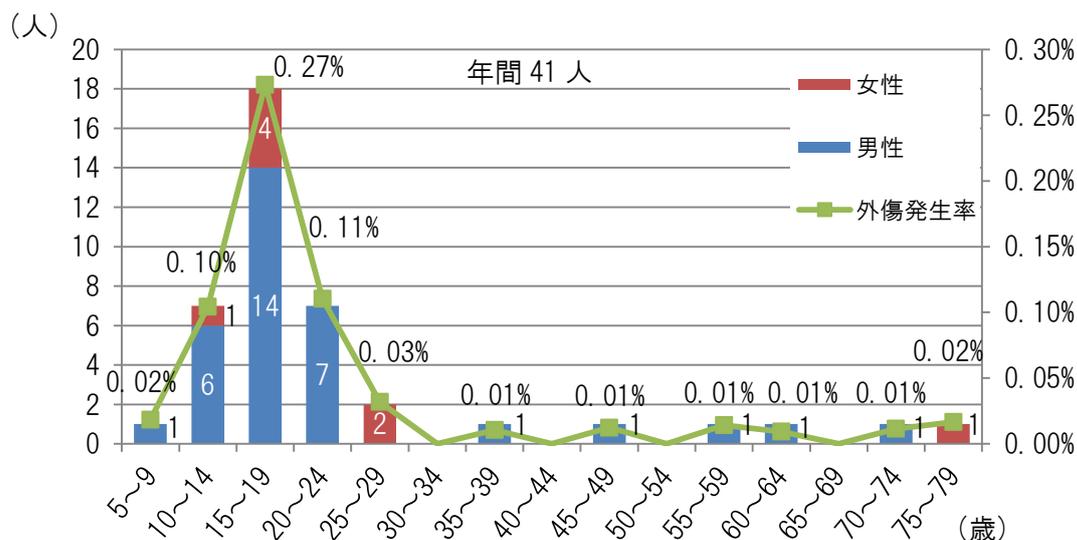


図 3-33 発生場所別

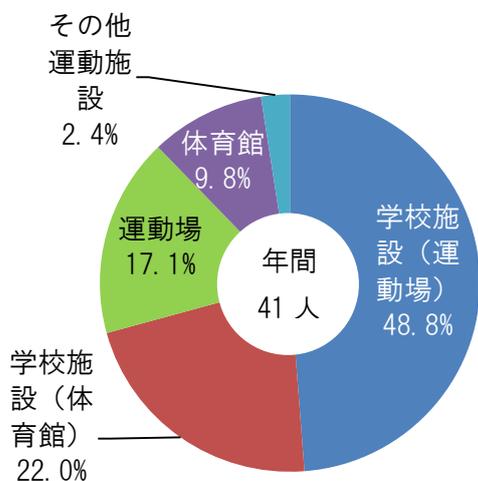


図 3-34 運動種目別

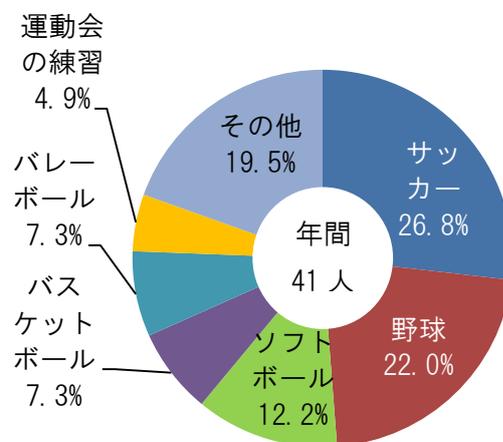


図 3-35 傷病程度別

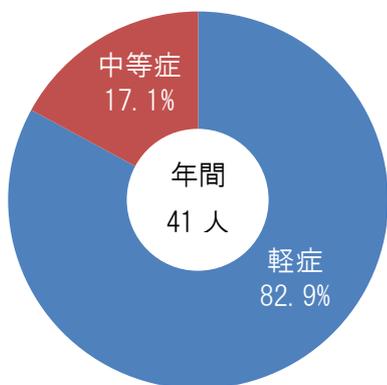
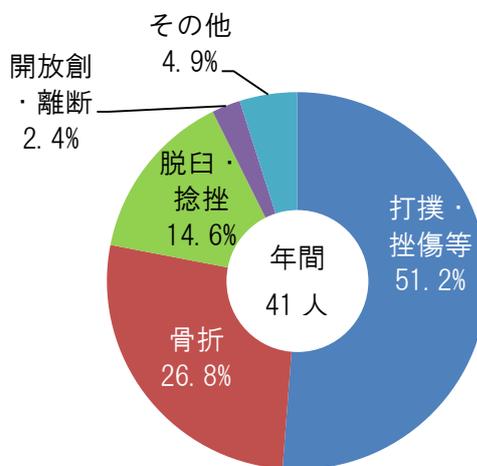


図 3-36 傷病別



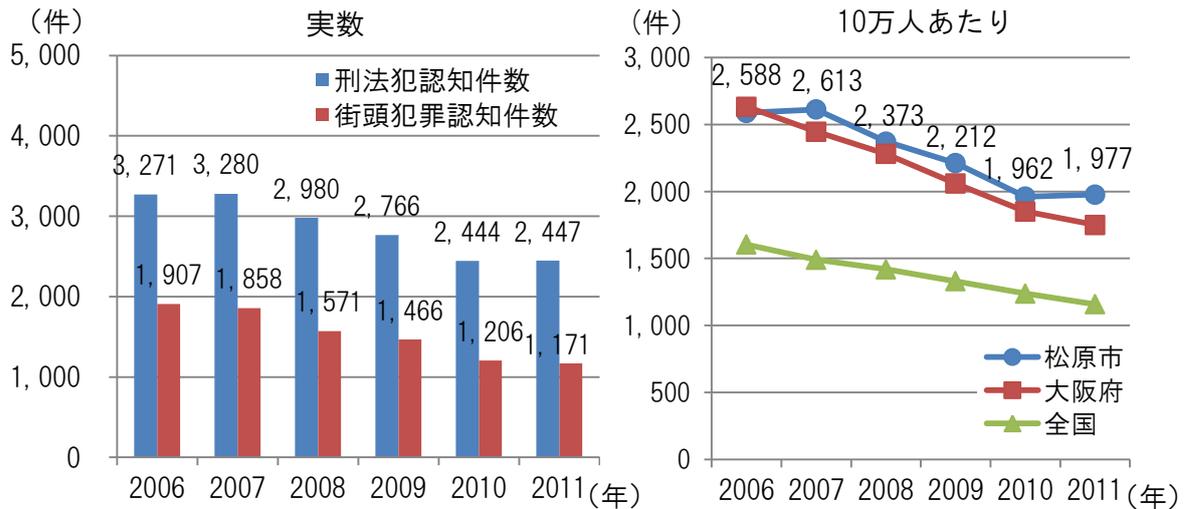
出典：全て救急搬送データ（2011年）

(8) 加害によるけが

松原市の犯罪発生件数は、年々減少する傾向にありますが、人口 10 万人あたりで全国や大阪府と比較すると、全国の約 1.5 倍多い状況です。また、刑法犯認知件数の実に約半数を街頭犯罪（路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらい）が占めています。

図 3-37 犯罪発生件数の推移

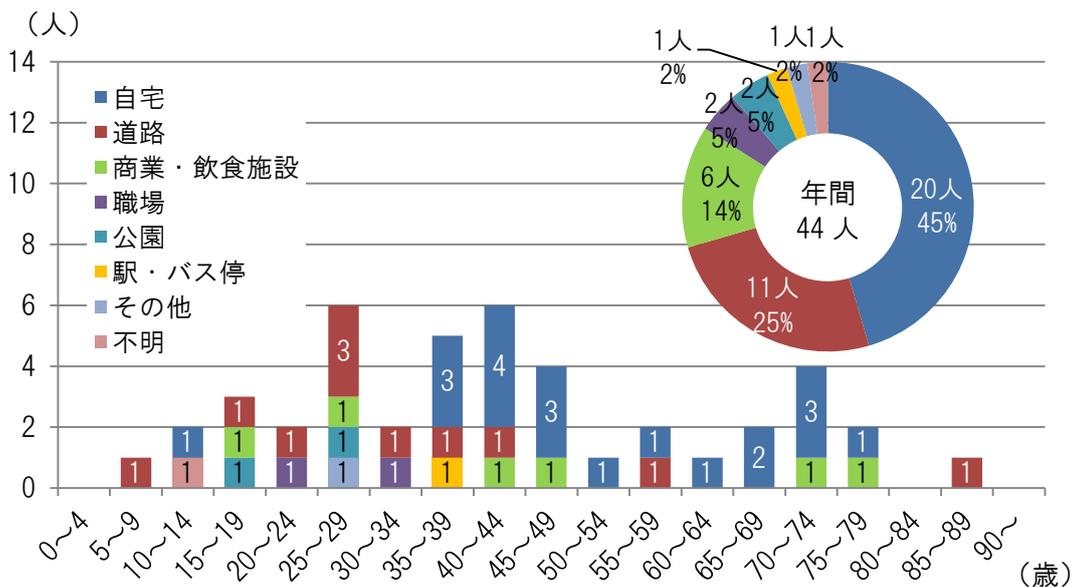
出典：警察統計



2011 年において年間 44 人が、暴力等の加害によるけがで救急搬送されています。発生場所では、自宅が最も多く、次いで道路となっています。(図 3-38) また、けがの程度としては、93%が軽症となっています。(図 3-39)

図 3-38 場所別・年齢別加害被害状況 (2011 年)

出典：救急搬送データ



さらに救急搬送データを基に、2011年の加害事故を飲酒が絡むものであったか確認したところ、そのほとんどが飲酒の絡まないものでした。

図 3-39 傷病程度別割合 (2011 年)

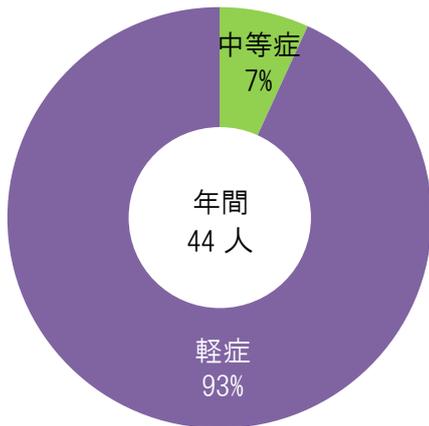
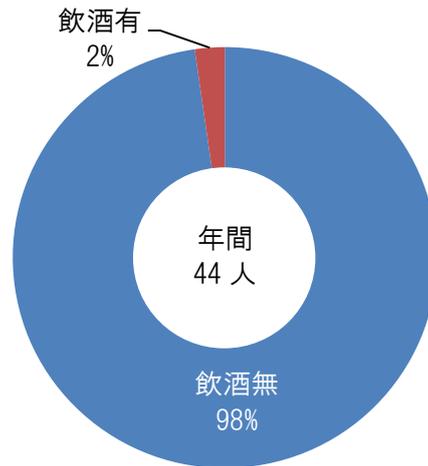


図 3-40 飲酒の有無別割合 (2011 年)

出典：救急搬送データ



児童虐待、高齢者虐待に関する相談件数を、人口 10 万人あたりで比較すると、全国や大阪府と比べて多くなっています。

図 3-41 児童虐待相談件数の推移

出典：福祉行政報告例

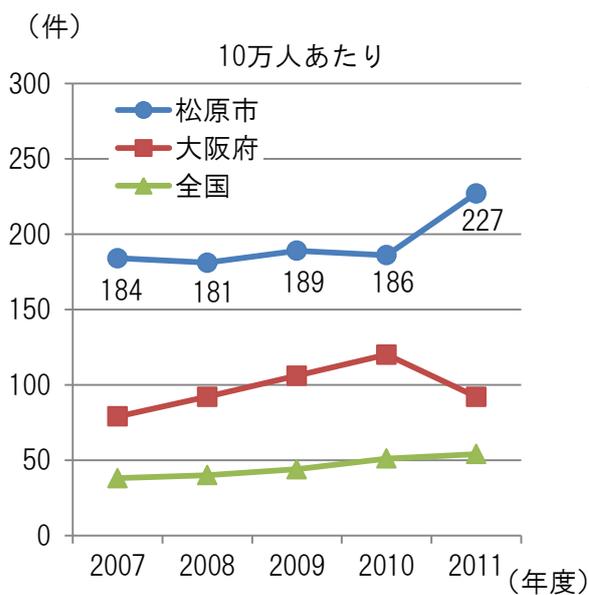
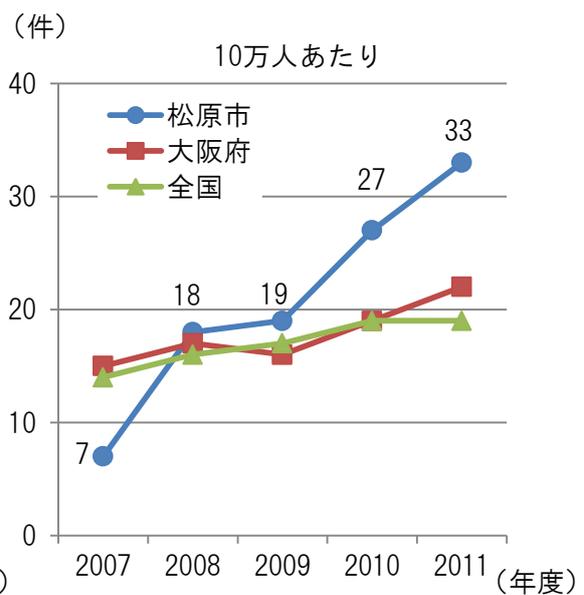


図 3-42 高齢者虐待相談件数の推移

出典：松原市高齢介護課



(9) 自損行為によるけが

2006年から2011年に自損行為（自殺未遂）により救急搬送された人数は、約50人から約80人の間で推移しており、人口10万人あたりでは、全国よりも多くなっています。2011年の救急搬送データを年齢層別にみると、主に30歳代の女性で多く発生し、手段としては、睡眠薬などの服薬、刃物・鋭利物によるものが多く、場所では、自宅が84.5%と大きな割合を占めています。（図3-45、3-46）

図3-43 自損行為による救急搬送人員の推移 出典：救急搬送データ

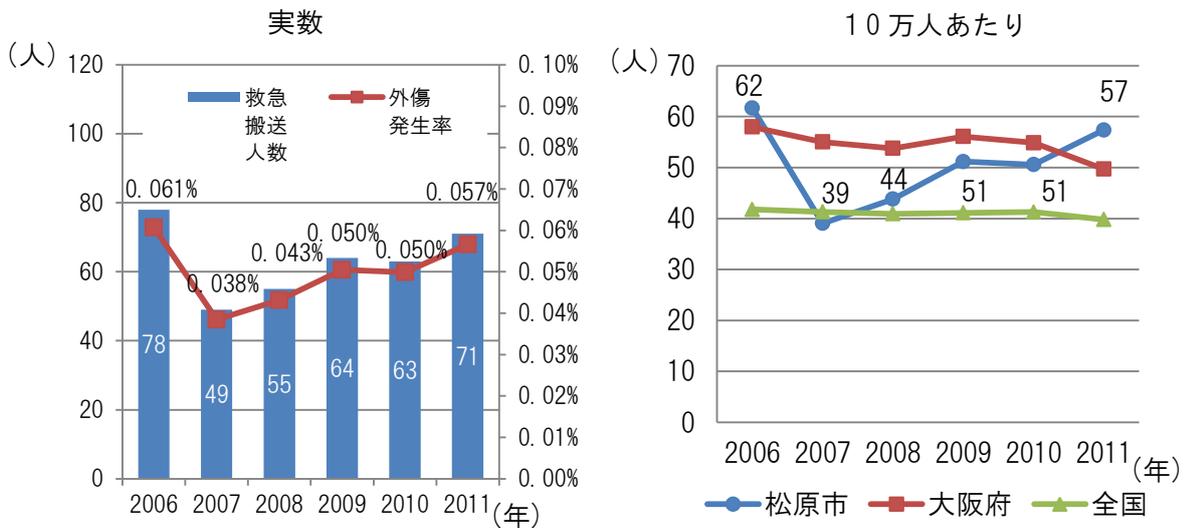


図3-44 自損行為による男女別年齢層別救急搬送人員と外傷発生率（2011年）

出典：救急搬送データ

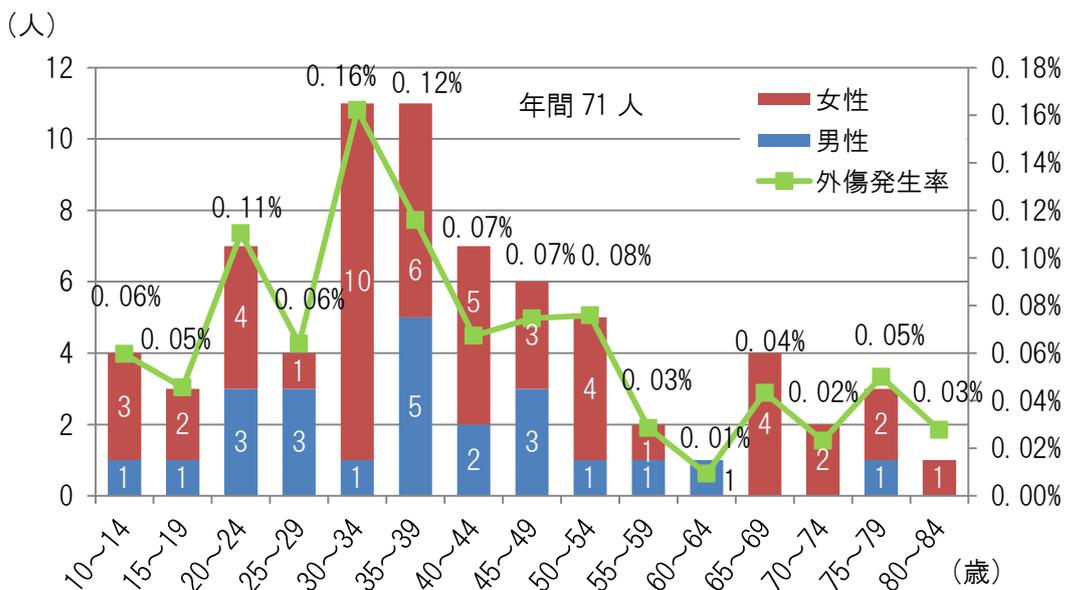


図 3-45 自損行為による男女別傷病程度別・手段別傷病程度別救急搬送人員(2011年)

出典：救急搬送データ

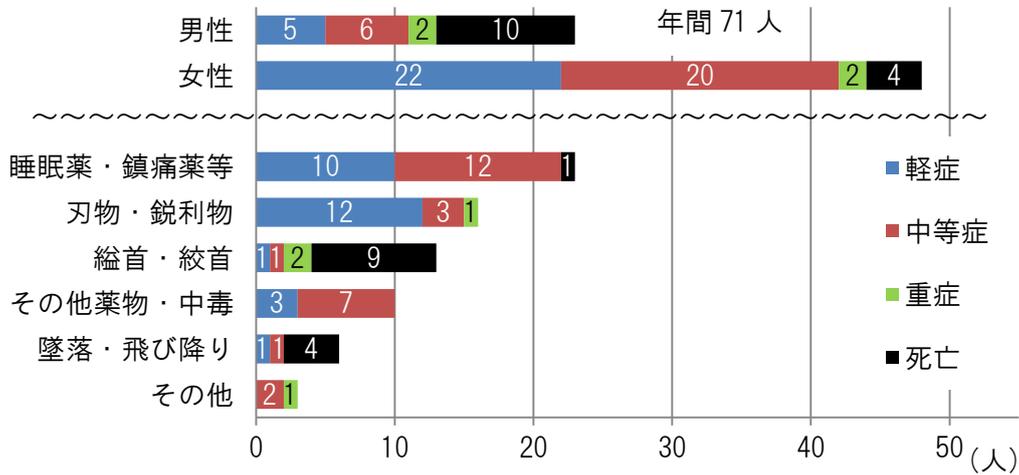
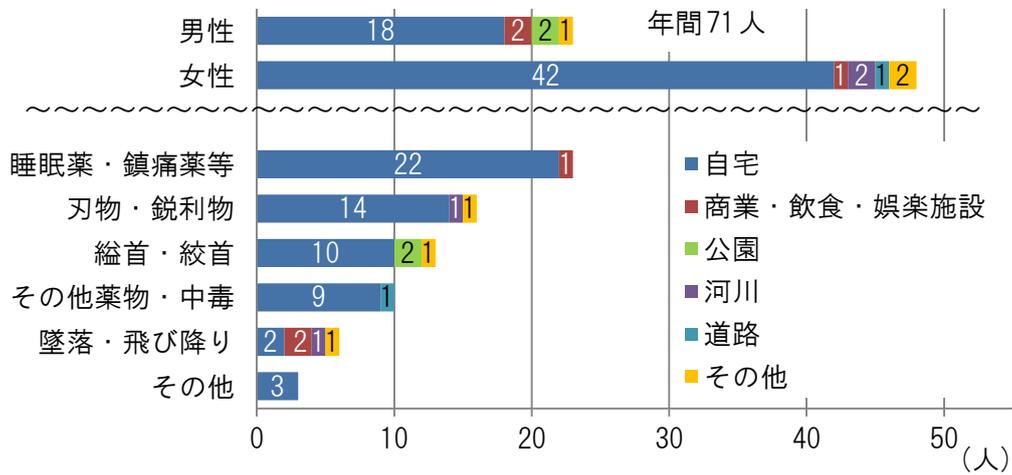


図 3-46 自損行為による男女別場所別・手段別場所別救急搬送人員(2011年)

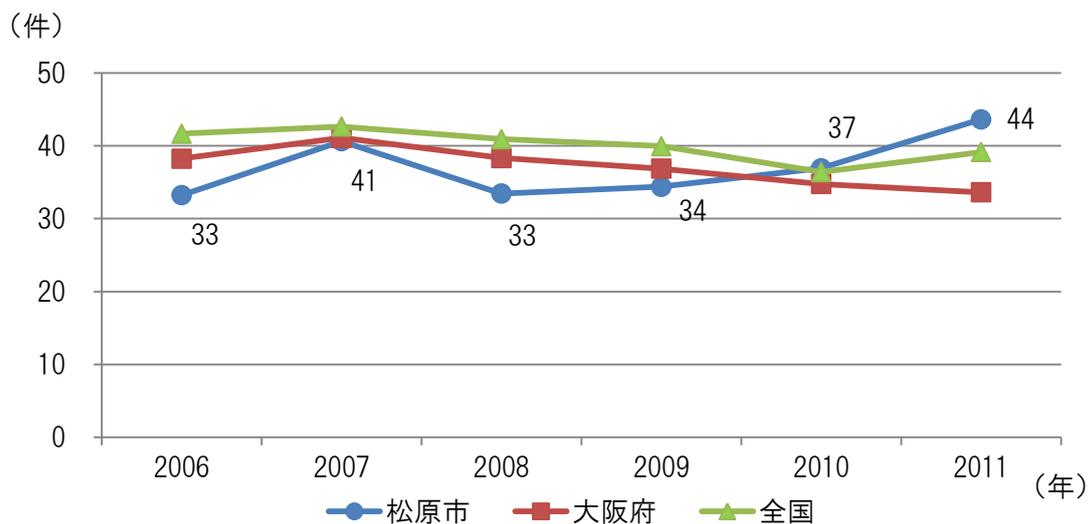
出典：救急搬送データ



(10) 災害によるけが

2006年から2011年の火災発生件数を人口10万人あたりで全国・大阪府と比較すると、2009年までは下回っていましたが、2010年以降上昇傾向にあります。

図3-47 10万人あたりの火災発生件数の推移 出典：消防白書・松原市消防本部



火災による死傷者数について、人口10万人あたりで全国・大阪府と比較すると、ほぼ同水準で推移しています。(図3-48) 2010年は特に死傷者の多い年でした。()内の数字は、うち死者数を表しています。また、死者を年齢別にみると60歳以上の高齢者の占める割合が高くなっています。(図3-49)

図3-48 10万人あたりの火災による死傷者数の推移 (2006年～2011年)

出典：消防白書・松原市消防本部

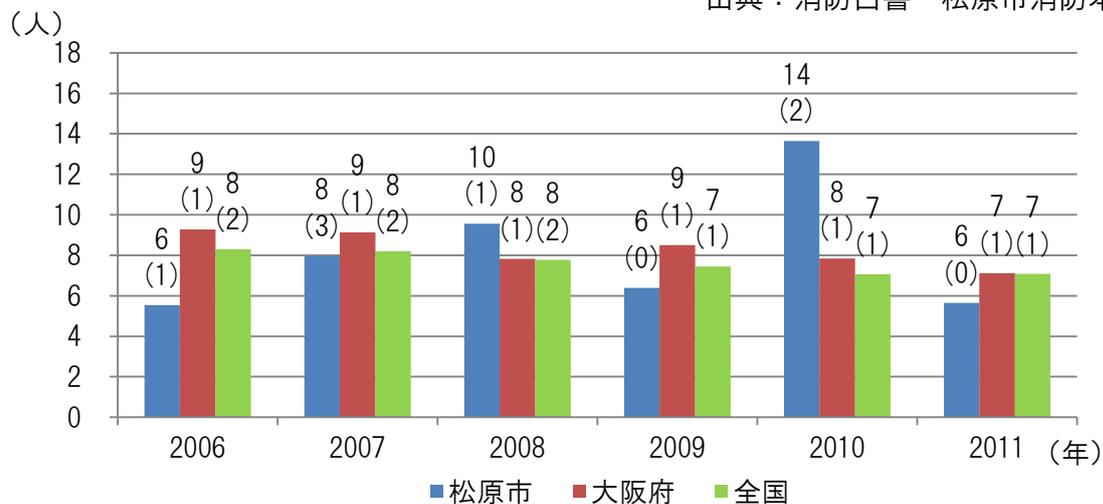
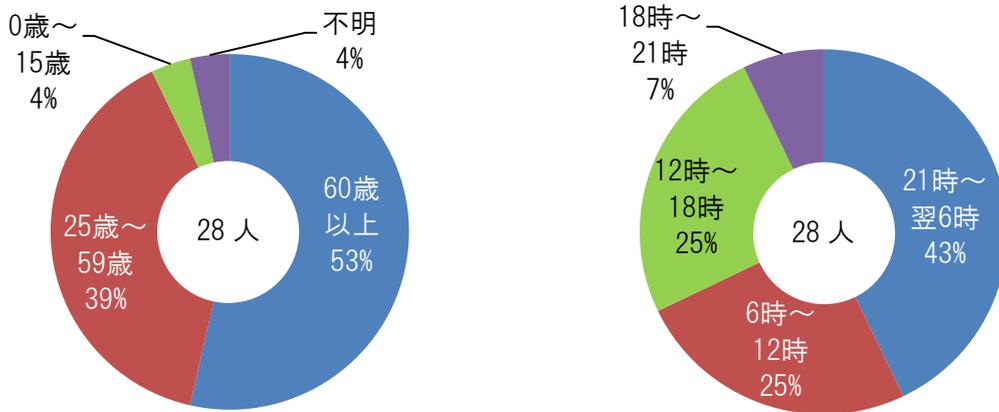


図 3-49 火災による死者の年齢別集計 図 3-50 死者を伴う火災の発生時刻別集計
 出典：ともに松原市消防本部（1998 年～2011 年の累計）



2006 年から 2011 年に水難事故により救急搬送された人数を人口 10 万人あたりで全国・大阪府と比較すると、同水準で推移し、人数も少ないことがわかります。（図 3-51）また、2011 年の水難事故を詳細にみると、5 歳から 9 歳と 80 歳から 84 歳で 1 人ずつおり、ともに河川での発生となっています。（表 3-3）

図 3-51 10 万人あたりの水難事故による救急搬送人員の推移（2006 年～2011 年）

出典：救急搬送データ

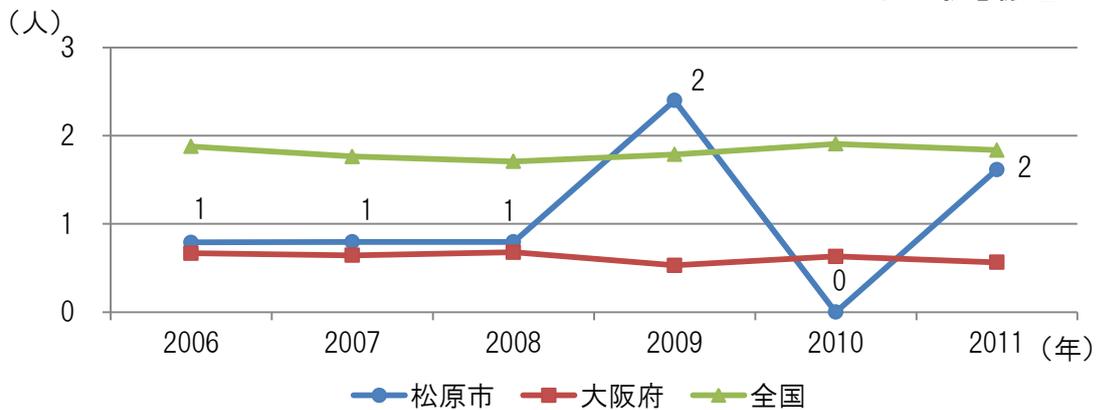


表 3-3 水難事故による救急搬送の詳細（年齢層別・発生場所別）（2011 年）

出典：救急搬送データ

| 年齢層 | 救急搬送人員 | 発生場所 |
|-----------|--------|------|
| 5 歳～9 歳 | 1 | 河川 |
| 80 歳～84 歳 | 1 | 河川 |

3 地域診断に基づいた重点課題の設定

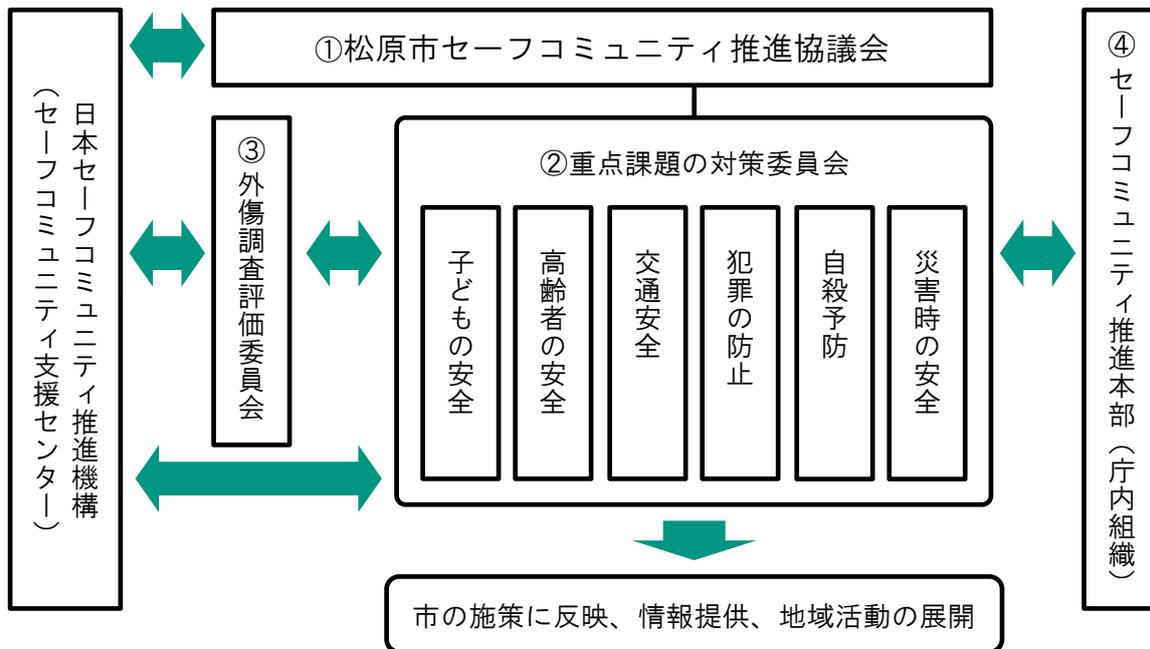
松原市では、これまでの不慮の事故による死傷や自殺などに関する地域診断を踏まえて、優先的に取り組む外傷予防の課題を以下のとおりに設定し、予防活動を進めています。

| 地域診断から得られた結果 | 課題の設定 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から4歳の救急搬送に至った屋内での外傷発生率が、高齢者に次いで高い。(P14 図3-9) ・ 小中学生は、学校内でのけがが多い。(P18 図3-16、図3-17) ・ 児童虐待の相談件数が、全国、大阪府より多い。(P28 図3-41) | ①子どもの安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の救急搬送に至った外傷発生率が、他年齢層に比べて高く、特に屋内で高い。(P14 図3-8、P14 図3-9) ・ 高齢者虐待相談件数が、全国、大阪府より多い。(P28 図3-42) | ②高齢者の安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急搬送件数のうち約43%が交通事故によるものである。(P15 図3-10) ・ 交通事故による救急搬送のうち45%が自転車乗用中のものである。(P24 図3-29) | ③交通安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国と比較して犯罪発生率が高い。(P27 図3-37) ・ 刑法犯の約半数が街頭犯罪である。(P27 図3-37) | ④犯罪の防止 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 外因による死亡のうち自殺が最も多く、特に15歳から44歳までの年齢層において、自殺が死因の第1位となっている。(P9 表3-1) | ⑤自殺予防 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地勢的特徴として多くの活断層に囲まれており、地震の被害に直面する可能性がある。(P2 図1-2) ・ 平時の火災による死者について、60歳以上の高齢者が占める割合が高い。(P32 図3-49) | ⑥災害時の安全 |

第4章 7つの指標に基づいた取り組み

指標1 分野を越えた協働を推進する組織

(1) セーフコミュニティ活動の推進体制



* ○番号は、以下の組織の説明に対応しています。

①松原市セーフコミュニティ推進協議会

松原市では、2011年7月に、警察、消防、行政をはじめ日頃から地域の安心・安全に関する活動に取り組んでいる団体が参加し、分野横断的な推進主体として「松原市セーフコミュニティ推進協議会」を設置しました。

■役割

- ・セーフコミュニティ活動の方向性の決定
- ・セーフコミュニティ活動全体の評価
- ・地域でのセーフコミュニティ活動の推進

■開催経緯

| | | |
|-------|--------|-----|
| 2011年 | 7月26日 | 第1回 |
| | 11月2日 | 第2回 |
| 2012年 | 8月20日 | 第3回 |
| | 10月29日 | 第4回 |
| 2013年 | 3月29日 | 第5回 |

■構成

33団体 38人

会長：松原市長 澤井 宏文

副会長：松原商工会議所会頭 川西 修

副会長：自治会連合会会長 岡田 敏彰



②対策委員会

けがや事故に関するデータを基に、セーフコミュニティ推進協議会にて決定した重点課題に対し、6つの対策委員会を設置しました。

それぞれの対策委員会は、重点課題に関連する行政機関のほか、地域で活動を展開している団体など分野横断的なメンバーで構成され、課題に対応した取り組みの企画、取り組みの推進とその評価、改善策の検討を行っています。

表 4-1 対策委員会の構成

| 対策委員会 | 委員構成 | |
|-----------------|----------------|---|
| 子どもの安全 (25人) | 行政機関等 (11人) | 松原警察署、大阪府富田林子ども家庭センター、大阪府富田林少年サポートセンター、松原市（子育て支援課、市政情報室、福祉総務課、地域保健課、教育総務課、教育推進課、地域教育振興課、青少年課） |
| | 教育機関等 (3人) | 市立松原東小学校、市立保育所長会、市立幼稚園長会 |
| | 地域団体等 (11人) | 安全なまちづくり対策協議会、PTA協議会、青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会、民生委員児童委員協議会、青年会議所、更生保護女性会 |
| 高齢者の安全 (15人) | 行政機関等 (6人) | 地域包括支援センター徳洲会、地域包括支援センター社会福祉協議会、松原市（高齢介護課、福祉総務課、障害福祉課） |
| | 地域団体等 (9人) | 安全なまちづくり対策協議会、老人クラブ連合会、地域婦人団体協議会、民生委員児童委員協議会、NPO法人介護支援の会松原ファミリー、地区福祉委員会 |
| 交通安全 (18人) | 行政機関等 (7人) | 松原警察署、大阪府富田林土木事務所、松原市（市民安全課、まちづくり推進課、道路課、教育推進課、地域教育振興課） |
| | 地域団体等 (11人) | 交通安全協会、自治会連合会、老人クラブ連合会、青少年指導員協議会、PTA協議会 |
| 犯罪の防止 (15人) | 行政機関等 (3人) | 松原警察署、松原市（市民安全課、道路課） |
| | 地域団体等 (12人) | 事業場防犯協会、防犯協議会、自治会連合会、安全なまちづくり対策協議会、保護司会 |
| 自殺予防 (14人) | 行政機関等 (7人) | 地域包括支援センター徳洲会、地域包括支援センター社会福祉協議会、大阪府藤井寺保健所、松原市（人権文化室、障害福祉課、地域保健課、産業振興課） |
| | 地域団体等 (7人) | 民生委員児童委員協議会、商工会議所、障害者施策推進協議会、こころネット |
| 災害時の安全 (28人) | 行政機関等 (10人) | 大阪府富田林土木事務所、消防本部、松原市（市民安全課、福祉総務課、障害福祉課、高齢介護課、まちづくり推進課、公園緑地課、建築住宅課、上下水道総務課） |
| | 地域団体等 (18人) | 自主防災組織連絡協議会、自治会連合会、赤十字奉仕団、安全なまちづくり対策協議会、婦人防火クラブ、老人クラブ連合会、障害者施策推進協議会、民生委員児童委員協議会、危機管理協議会、消防団 |

表 4-2 対策委員会の開催状況

| 開催年月 | 子どもの安全 | 高齢者の安全 | 交通安全 | 犯罪の防止 | 自殺予防 | 災害時の安全 |
|----------|--------|--------|------|-------|------|--------|
| 2011年12月 | 第1回 | 第1回 | 第1回 | 第1回 | 第1回 | 第1回 |
| 2012年1月 | 第2回 | 第2回 | 第2回 | 第2回 | 第2回 | 第2回 |
| 3月 | 第3回 | 第3回 | 第3回 | 第3回 | 第3回 | 第3回 |
| 5月 | 第4回 | 第4回 | 第4回 | 第4回 | 第4回 | 第4回 |
| 7月 | 第5回 | 第5回 | 第5回 | 第5回 | 第5回 | 第5回 |
| 9月 | 第6回 | 第6回 | 第6回 | 第6回 | 第6回 | 第6回 |
| 10月 | 第7回 | 第7回 | 第7回 | 第7回 | 第7回 | 第7回 |
| 12月 | 第8回 | 第8回 | 第8回 | 第8回 | 第8回 | 第8回 |
| 2013年1月 | | | | 第9回 | | |
| 2月 | 第9回 | 第9回 | 第9回 | | 第9回 | 第9回 |
| 3月 | 第10回 | 第10回 | 第10回 | 第10回 | 第10回 | 第10回 |



子どもの安全対策委員会



高齢者の安全対策委員会



交通安全対策委員会



犯罪の防止対策委員会



自殺予防対策委員会



災害時の安全対策委員会

③外傷調査評価委員会

外傷サーベイランスの仕組みを構築するとともに、評価の仕組みづくりを進めるため、外傷調査評価委員会を設置しました。詳細につきましては、指標5（P73～P75）にて説明します。

表 4-3 外傷調査評価委員会の構成

| | |
|------|---------------------------------|
| 医療機関 | 松原市医師会、松原市歯科医師会 |
| 教育機関 | 阪南大学 |
| 専門機関 | 日本セーフコミュニティ推進機構 |
| 行政機関 | 大阪府藤井寺保健所、松原警察署、消防本部、松原市（地域保健課） |

④セーフコミュニティ推進本部（庁内組織）

市役所の組織内における分野を越えた連携を確保するとともに、各対策委員会の効果的なセーフコミュニティ活動を支援するため、セーフコミュニティ推進本部を設置しています。

■役割

- ・セーフコミュニティ活動の方向性の検討
- ・各分野別の実施計画の検討・調整



■構成

市長、副市長、教育長と各行政分野の部長（22人）
本部長：市長

(2) セーフコミュニティ普及啓発活動

松原市では、地域が一丸となってセーフコミュニティ活動を推進していくために、セーフコミュニティの普及啓発活動にも力を入れて取り組んでいます。

①横断幕や懸垂幕、のぼり旗の設置

松原市全体でセーフコミュニティ活動に取り組むことを広く周知するため、松原市役所正面玄関、河内天美駅前駐輪場に横断幕や懸垂幕を設置しています。また、市役所やセーフコミュニティに関するイベント、予防活動実施時などにキャッチコピーを入れたのぼり旗を設置しています。



②啓発グッズの配布

セーフコミュニティに関するイベント、予防活動実施時などにキャッチコピーを入れた啓発グッズを配布し、セーフコミュニティの周知を図っています。



③公用封筒の印刷

セーフコミュニティの活動について記載した封筒を印刷し、市から文書を郵送する際に使用することで、市内外にセーフコミュニティの活動を周知しています。



④様々な媒体による広報活動

多くの市民にセーフコミュニティ活動を周知するため、広報紙やホームページ等を使い周知しています。広報紙については、毎月セーフコミュニティに関する紙面を設けており、重点課題等の取り組み内容等について記載しています。



⑤出前講座の実施

多くの市民などにセーフコミュニティ活動や松原市のけがや事故の状況を知ってもらい、活動に関わってもらえるよう、地域に出向き講座を実施しています。2011年11月から実施し、現在まで6団体 延べ223人に対して、セーフコミュニティ活動を紹介しました。



⑥講演会やシンポジウム等の開催

行政が実施する講演会や、地域の団体が主催する講演会やシンポジウム等でセーフコミュニティ活動の周知を図っています。セーフコミュニティ活動を始めた2011年度から7回実施し、延べ1,916人の参加者がありました。



指標2 全ての性別、年齢、環境に対する長期・継続的な予防活動

(1) 予防活動の全体像

松原市では、これまでも多くの安全向上に関する取り組みが行われており、全ての性別、年齢、環境に対する予防活動を実施しています。

下表の各環境・年齢層における上段の数値は、対策の数を示しています。また、それぞれに代表的な対策を1つ選んで次ページ以降で説明しています。下段のアルファベットは、次ページ以降の個々の対策に対応しています。

表 4-4 年齢層別・環境別予防活動数

| | | 年齢層 | | | |
|--------------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 子ども 0～14歳 | 青年 15～24歳 | 成人 25～64歳 | 高齢者 65歳以上 |
| 不慮の事故 | ①家庭 | 7 | 7 | 8 | 20 |
| | | A・B | B | B | B・C・D |
| | ②学校 | 16 | / | / | / |
| | | E・F | | | |
| | ③職場 | / | 5 | 5 | / |
| | | / | G | G | |
| | ④交通 | 18 | 12 | 12 | 12 |
| | | F・H・I | I | I | I |
| ⑤余暇・スポーツ | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| | J・K | J・K | J・K | J・K | |
| ⑥その他 公共の場 | 8 | 8 | 8 | 8 | |
| | L・M | L・M | L・M | L・M | |
| 意図的要因 | ⑦暴力・虐待 | 42 | 30 | 26 | 28 |
| | | N・O・P | O・P | O・P | C・P |
| | ⑧自殺 | 10 | 11 | 11 | 10 |
| | | Q・T | R・S・T | R・S・T | S・T |
| ⑨災害 | 29 | 25 | 25 | 26 | |
| | U・V・W | V・W | V・W | V・W | |

* 各年齢層の対策の数には、全年齢に対する取り組み及び複数の環境に対する取り組みも含まれます。

* 取り組みについては基本的に両性を対象にしています。

(2) 主な予防活動

ここでは、松原市で行われている主な予防活動の一部をご紹介します。

①家庭での安全

A：乳幼児の家庭内での事故予防啓発

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|------------------|--|---------|
| 乳幼児保護者 | 家庭内における乳幼児の事故の防止 | 乳幼児に多い事故(誤飲、転落等)について、集団指導やパンフレット、パネルを活用し、4ヶ月健診等の様々な機会を通して、事故予防を図る。 | 松原市 |

B：緊急通報システム

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------------------|---------------|---|----------------------|
| 全年齢層市民 (重度障害者等) | 重度障害者等の早期安全確保 | 緊急通報が困難な高齢者や重度障害者を対象に、緊急通報が行える装置及び身体につけるペンダント型の簡易通報装置を貸与する。 | 民生委員児童委員協議会、消防本部、松原市 |

C：ひきこもり対策事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|----------|--|-------------|
| 高齢者 | 高齢者虐待の防止 | 老人クラブの会員が独居や寝たきりの高齢者宅を定期的に訪問し、安否の確認や孤立防止を図る。 | 松原市老人クラブ連合会 |

D：南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|-----------------|--|--------------------|
| 高齢者 | 徘徊高齢者の早期発見、安全確保 | 高齢者が徘徊などにより行方不明になった場合に、家族等からの情報をもとに、その行方不明者の特徴などを協力機関(近隣9市町村、市内公共施設・介護事業所計63機関)に情報提供し、早期発見につなげる。 | 市内介護事業所、近隣9市町村、松原市 |

②学校での安全

E：市立小学校セーフティスクールサポート事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|-----------------------|---|---------|
| 小学生 | 小学校内における不審者による犯罪被害の防止 | 学校の安全対策として、小学校校門前に管理員を配備し、入校者の出入りのチェックや来校者の受付・対応等を行い、不審者の侵入を防ぐ。 | 松原市 |

F：登下校時の見守り活動

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|---------------------------|---|------------------------|
| 小学生 | 登下校時における児童の交通事故防止、犯罪被害の防止 | 子どもたちの安全を見守るために、交差点など危険箇所に立ち、登下校の安全を確保する。 | 町会、PTA、松原市老人クラブ連合会、松原市 |

③職場での安全

G：大阪危険ゼロ先取運動

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|---------|--|----------------------|
| 労働者 | 労働災害の防止 | 全国安全週間及び全国労働衛生週間に合わせて、労働衛生に関する講演会等を開催する。 | 大阪労働局、各労働基準監督署、民間事業者 |

④交通安全

H：幼児2人同乗用自転車購入費助成事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|---------------------|---|---------|
| 幼児 | 自転車乗用中における交通事故被害の防止 | 安全基準を満たす幼児2人同乗用自転車を普及させることで、交通安全の意識の高揚及び交通事故防止を図る。購入額の半額を助成する（上限5万円）。 | 松原市 |

I：交通安全キャンペーン

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|-----------|---|-------------------|
| 全年齢層市民 | 交通安全意識の向上 | 毎月15日、松原市老人クラブ連合会と警察署が連携して、市内4駅などで街頭啓発を行い、交通安全を呼びかける。 | 松原市老人クラブ連合会、松原警察署 |

⑤余暇・スポーツの安全

J：スポーツ安全講習会

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|----------------|-------------------------|------------|
| 全年齢層市民 | スポーツ中における事故の防止 | スポーツドクターを講師とする講習会を開催する。 | 松原体育協会、松原市 |

K：児童遊園整備事業・公園遊具点検

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-------------------|--------------|---|----------|
| 全年齢層市民 (公園利用者) | 公園内における事故の防止 | 専門業者による遊具の定期点検を行うとともに、安全で快適な利用に配慮した基準を満たす児童遊園整備を行う。 | 専門業者、松原市 |

⑥その他・公共の場の安全

L：AEDの設置・救急救命講習会

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|----------------------------|--------|---|----------------------------|
| 全年齢層市民 (公共施設利用者・一般公募市民) | 傷病者の救命 | 迅速な救命活動をおこなうため、市内の全公共施設と一部コンビニエンスストアにAEDを設置し、バイスタンダーとして救急現場から医療機関に至るまでの救護の一翼を担えるよう、公募市民に正しい心肺蘇生法や応急手当を身に付けてもらう。 | 消防団、婦人防火クラブ連合会、学校、消防本部、松原市 |

M：農業用施設整備事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|----------------|---|--------------------------|
| 全年齢層市民 | 農業用施設における事故の防止 | 農業関係団体(水利組合・土地改良区等)が実施する、農業用施設(ため池等)の新設・改修等に補助を行い、環境の整備や災害発生の防止を図る。 | 松原市内水利組合、松原市三宅町土地改良区、松原市 |

⑦暴力・虐待の予防

N：こんにちは赤ちゃん事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|---------|---|-----------------|
| 乳児の保護者 | 児童虐待の防止 | 生後4か月までの乳児を持つ家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うことで、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。 | 民生委員児童委員協議会、松原市 |

O：母子生活支援施設

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----------------|------------------|---|--------------|
| 母子家庭・DV被害者等（女性） | 母子の生活保障・DV被害者の保護 | 配偶者のない母とその子や、DVによる被害からの一時避難として、入所させて保護し、母と子の福祉の増進を図り、これらの者の自立促進のために支援を行う。 | 母子生活支援施設、松原市 |

P：防犯灯設置・維持管理補助事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|-------|---|---------|
| 全年齢層市民 | 犯罪の防止 | 町会等が管理する防犯灯の設置費用・電気代の一部を補助し、街を明るくすることで犯罪抑止等を図る。 | 町会、松原市 |

⑧自殺予防

Q：教育相談

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|------------|----------------|---|--------------|
| 小中学生とその保護者 | 子どものいじめ防止・自殺予防 | 児童生徒の教育や心身の諸課題に対応するために教育相談やスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者を対象に相談活動を行っている。松原市教育支援センターの教育相談も必要に応じて利用することができる。 | 大阪府教育委員会、松原市 |

R：青年相談・自立支援セミナー

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----------------------------|------|----------------------------------|----------------------------------|
| 不登校・ニート・ひきこもりなどの課題を抱えた青年・成人 | 自殺予防 | 対象者の社会参加と自立支援を目指し、本人及び家族サポートを行う。 | くるみ会八尾、大阪府、大阪府藤井寺保健所、社会福祉協議会、松原市 |

S：消費生活相談事業

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-------|------|--|---------|
| 返済困難者 | 自殺予防 | 多重債務による自殺企図を予防するため、適切な相談機関の紹介や債務整理相談を行い、自立に向けた支援を行う。 | 松原市 |

T：健康教育・健康相談

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|------|-------------------------|---------|
| 全年齢層市民 | 自殺予防 | 自殺予防に関する健康教育や健康相談を実施する。 | 松原市 |

⑨災害時の安全

U：防災図画展

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|-----|---------|-------------------------------------|---------|
| 小学生 | 防災意識の向上 | 児童の防災への関心を高め、市民の防災意識の啓発と防災知識の普及を図る。 | 学校、松原市 |

V：松原市防災総合訓練

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|-----------------------|---|---|
| 全年齢層市民 | 災害被害の防止・災害発生時の対応能力の向上 | 年1回、町会や自主防災組織など多くの関係機関が合同で、大規模自然災害発生時に想定される被害に対応するための実践的な訓練を行う。 | 町会、自主防災組織連絡協議会、消防団、婦人防火クラブ、松原市医師会、松原市赤十字奉仕団、松原防犯協議会、民間病院、自衛隊、松原警察署、大阪市、消防本部、松原市 |

W：地域ネットワークプロジェクト協議会による防災訓練

| 対象者 | 目的 | 活動概要 | 実施者・関係者 |
|--------|----------|---|--|
| 全年齢層市民 | 地域防災力の向上 | 地域の町会等との支援体制の強化と、小学生のうちから防災に対する意識の高揚を図るため、日曜参観日を利用して、学校での防災訓練を行う。 | 町会、自主防災組織連絡協議会、消防団、婦人防火クラブ、松原市赤十字奉仕団、消防本部、学校、松原市 |

指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動

(1) ハイリスクグループの概要と取り組み

松原市ではハイリスクにある者として、①外国人住民、②虐待を受けている子ども、女性及び高齢者、③身体障害者及び他の障害を有する人、④大和川等の河川周辺住民が考えられます。その背景と取り組みについては、次のとおりです。

①外国人住民

①-1 ハイリスクグループと位置付けた背景

外国人登録人口の推移をみると、ゆるやかに減少する傾向にあるものの、2012年10月1日現在、1,298人の外国人が松原市に居住しています。既存のデータ分析から外国人住民の外傷傾向を把握することは困難で、日本人、外国人を問わず松原市の住民に対し予防活動を行っていますが、言葉、文化、風習の違いから日常生活において何らかの支障をきたすことが考えられるため、その予防対策等を実施しています。

図 4-1 男女別外国人住民人口の推移
(各年10月1日現在) 出典：住民基本台帳

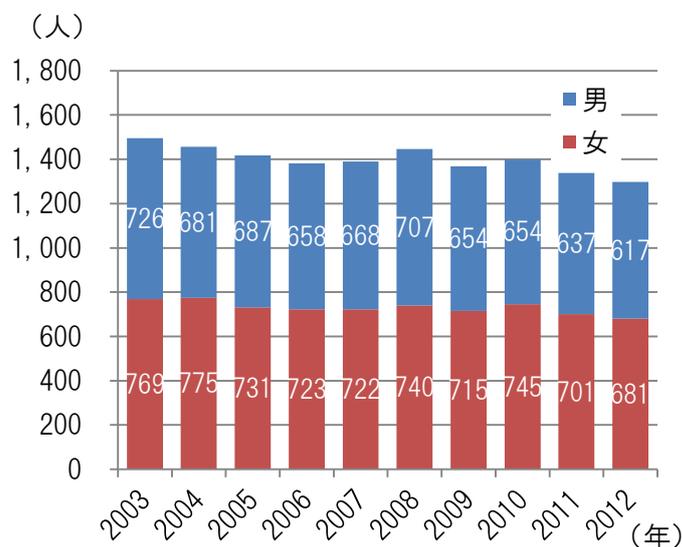


表 4-5 国籍別外国人住民人口
出典：住民基本台帳
2013年3月31日現在

| 国籍 | 人口 (人) |
|-------|--------|
| 韓国 | 535 |
| 中国 | 506 |
| フィリピン | 49 |
| タイ | 40 |
| ブラジル | 38 |
| 北朝鮮 | 24 |
| ベトナム | 16 |
| その他 | 73 |

①-2 外国人住民に対する取り組み

a. 通訳・翻訳サポート

2003年6月から松原市で生活する外国人市民のために通訳・翻訳サポートを実施しています。「市役所や病院に行っても話の内容がわからない」「母国語の書類がほ

しい」などの依頼に対し、翻訳や通訳者の派遣サービスを提供しています。行政や地域の情報を正確に知ることにより、より安心して安全に暮らせるよう努めています。

b. 国際広場「もめん」(日本語よみかき教室)

松原市に住む外国出身者のいこいの場として、日本語に困っている人、友達が欲しい人等が集まり、地域のボランティアとの交流を通して、楽しみながら日本語を学べる教室を開催しています。日本語の習得のみならず、地域との交流により、異国での不安感を解消し、安心して暮らせるよう情報を得る場を提供しています。

②虐待を受けている子ども、女性及び高齢者

虐待を受けている子ども及び高齢者については、指標 4 (P49 から P72) で説明します。ここでは、虐待を受けている女性について取り上げます。

②-1 ハイリスクグループと位置付けた背景

虐待を受けている人は、自らその状況について口にすることが少なく、抱え込む傾向があります。また、外部からも、その状況を把握することが困難であるため、ハイリスクグループと位置づけ、その予防対策等を実施しています。

過去 4 年間の DV 相談件数は、合計で 202 件あり、そのほとんどが女性からの相談となっています。また相談に対する対応として、緊急を要する一時保護については、合計 16 件ありました。

表 4-6 年度別 DV 相談件数

出典：松原市人権文化室

| | 合 計 | | | | 合 計 | 相談に対する対応 | | | |
|---------|------|-------|--------|-------|------|----------|-------|-------|-------|
| | 本人から | | 本人以外から | 一時保護 | | 他機関紹介 | 助言・指導 | 情報提供 | |
| | 女性 | 男性 | | | | | | | |
| 2008 年度 | 18 | 16 | 1 | 1 | 18 | 0 | 5 | 6 | 7 |
| 2009 年度 | 37 | 33 | 0 | 4 | 37 | 4 | 4 | 16 | 13 |
| 2010 年度 | 99 | 85 | 0 | 14 | 99 | 8 | 17 | 60 | 14 |
| 2011 年度 | 48 | 46 | 0 | 2 | 48 | 4 | 7 | 28 | 9 |
| 平均 | 50.5 | 45 | 0.25 | 5.25 | 50.5 | 4 | 8.25 | 27.5 | 10.75 |
| 割合 | 100% | 89.1% | 0.5% | 10.4% | 100% | 7.9% | 16.3% | 54.5% | 21.3% |

②-2 虐待を受けている女性に対する取り組み

a. 女性相談

専門カウンセラーが女性の悩みを受け止め、個々の相談内容にあった情報の提供や、相談者の自尊感情を高められるよう援助を行っています。

b. 母子生活支援施設

配偶者などの暴力から緊急避難等が必要な母子及び女性を、公立等の保護施設で一時的に保護しています。

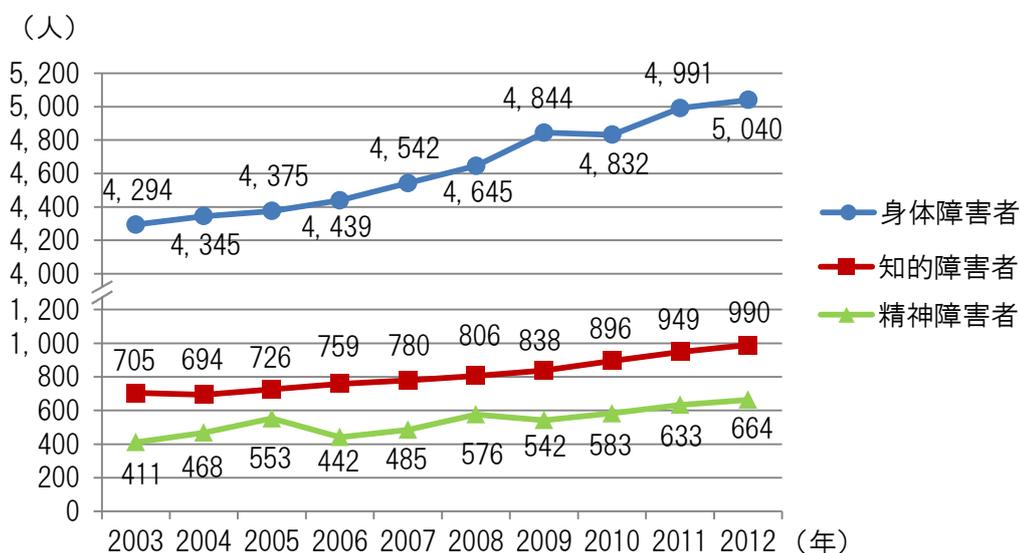
③身体障害者及び他の障害を有する人

③-1 ハイリスクグループと位置付けた背景

松原市における障害を有する人（以下「障害者」という。）の推移をみると、年々増加傾向にあります。2012年3月31日現在、延べ約6,700人の障害者が松原市に住んでいます。既存のデータ分析から外傷傾向を把握することは困難ですが、家庭内や公共の場、また、災害時において、移動が困難であることや、状況を把握できずに被害にあってしまうことが考えられるため、その予防対策を実施しています。

図4-2 障害者の推移（各年3月31日現在）

出典：松原市障害福祉課



③-2 障害者に対する取り組み

a. 障害者身体機能向上訓練事業

障害者手帳を所持する人に対し、日常生活における身体機能の維持、向上を図るた

め、筋力アップトレーニングを実施し、日常生活の安全の確保に努めています。

b. 火災等情報提供事業

身体障害者のみの世帯や、これに準ずる世帯を対象に、近隣地域で火災が発生した場合に、電話やファックスなどで情報を提供し、安全確保に努めています。

④大和川等の河川周辺住民

④-1 ハイリスクグループと位置付けた背景

1982年に起こった台風及び集中豪雨では、西除川と今井戸川の溢水や大和川の背水の影響で浸水被害が発生しました。幸い市民の命が失われることはありませんでしたが、1,963世帯で床上浸水するなど、大きな被害に見舞われました。その後、雨水ポンプ施設の整備や、河川等の改修により、大規模な水害が発生することはなくなりました。しかし、記録的な大雨により、大和川等の河川が氾濫する可能性もあることから、大和川等の河川周辺住民をハイリスクグループと位置づけ、その予防対策等を実施しています。



④-2 大和川等の河川周辺住民に対する取り組み

a. まるごとまちごとハザードマップ

浸水予測結果に基づいた浸水深や避難所等洪水に関する情報を洪水関連標識として生活空間である「まちなか」に表示することにより、日常時には洪水への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及を図り、発災時には安全かつスムーズな避難行動に繋げ、洪水による被害を最小限にとどめるよう努めています。



b. 地域の防災訓練

町会や自主防災組織が中心となって、地域ごとに実践的な防災訓練を実施し、非常時における対応等を確認することで、被害の拡大防止に努めています。

c. 大和川水防・大阪府地域防災総合演習

近畿地方整備局や大阪府、大和川周辺の市、地域住民、企業等が参加し、水防工法等の実践訓練を実施しています。直近では2011年に実施しました。

指標4 入手活用可能な根拠に基づいた予防活動

(1) 重点課題ごとの取り組み

松原市では、6つの重点課題に対して、それぞれ分野横断的な対策委員会を設置し、協働による予防活動を実施しています。各対策委員会の構成については、P35に記載しています。ここでは、根拠に基づいた予防活動として、既存のデータ、けが及び安心安全に関する実態調査アンケート等から得られた課題に対する取り組みについて、対策委員会ごとに説明します。

①子どもの安全

【課題1】

4歳以下の子どもの受傷場所は、自宅内が大半を占め、中でも居室が最も多くなっています。(P16 図3-12・図3-13)

【課題2】

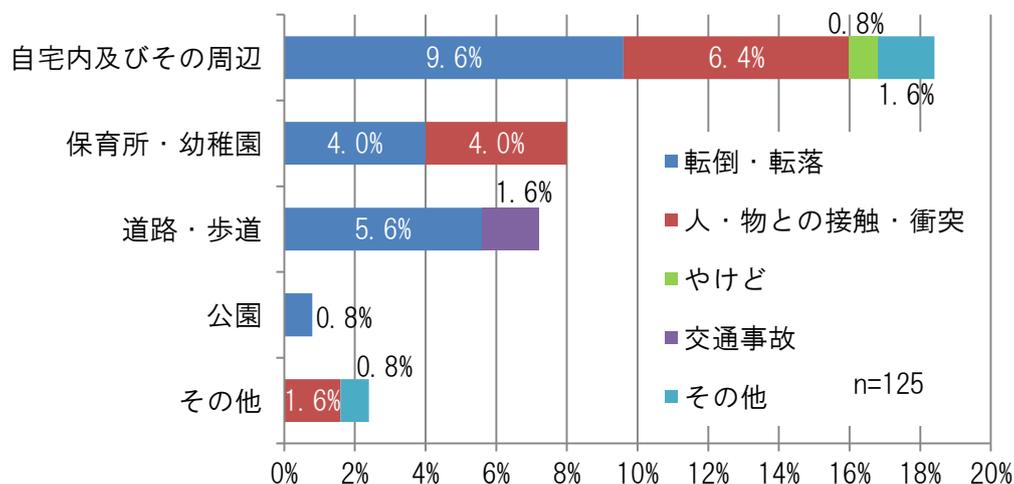
4歳以下の子どもの屋内での受傷原因は、転倒・転落が最も高くなっています。(P17 図3-14)

【課題3】

就学前児童（0歳から5歳）は自宅内及びその周辺に次いで保育所・幼稚園での受傷率が高く、原因として転倒・転落、人や物との接触・衝突による受傷となっています。

図4-3 就学前児童の場所別原因別受傷率

出典：けが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011年）



【課題 4】

小学生、中学生のけがの約半数は、学校で発生しており、小学校では年間約 680 件、中学校では年間約 550 件発生しています。(P18 図 3-16、図 3-17)

【課題 5】

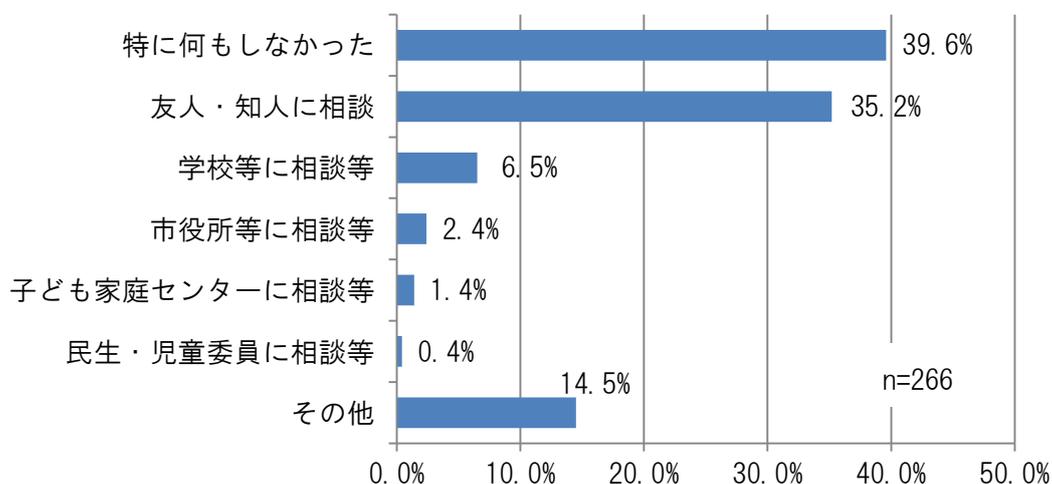
児童虐待相談件数が全国よりも高い水準で推移しています。(P28 図 3-41)

【課題 6】

虐待を見聞しても、特に何もしない人が約 40%と最も多くなっています。

図 4-4 虐待を見聞した時にとった行動 (2009 年)

出典：松原市次世代育成に関する調査報告書

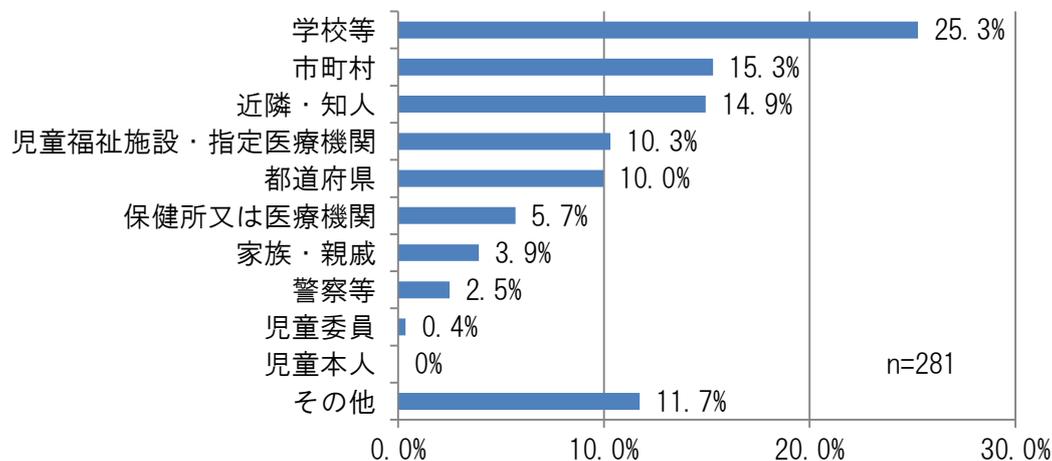


【課題 7】

近隣・知人、家族・親戚、児童委員や児童本人といった地域からの相談は、公的機関に比べると、まだまだ少ない状況です。

図 4-5 虐待相談経路別割合 (2011 年)

出典：松原市子育て支援課



【課題 8】

虐待者別にみると、実母の割合が 72.6%を占め、子育てに対する負担感が大きな要因と考えられますが、負担感を軽減させる子育て支援サービスの情報を入手困難であると感じている就学前児童・小学生の保護者が 34%と高い割合となっています。

図 4-6 虐待者別割合 (2011 年度)
出典：松原市子育て支援課

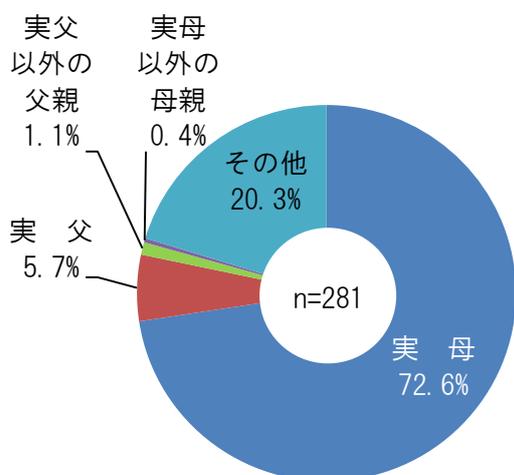
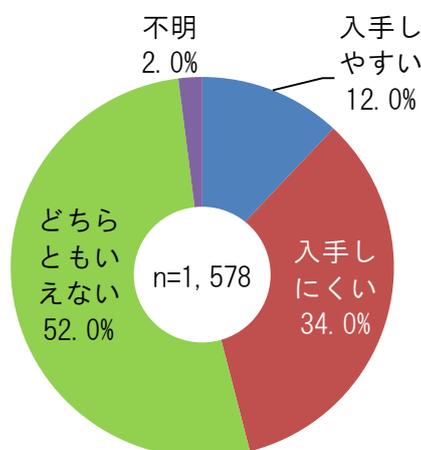


図 4-7 子育て支援サービスの
情報入手のしやすさ (2009 年)
出典：松原市次世代育成
に関する調査報告書

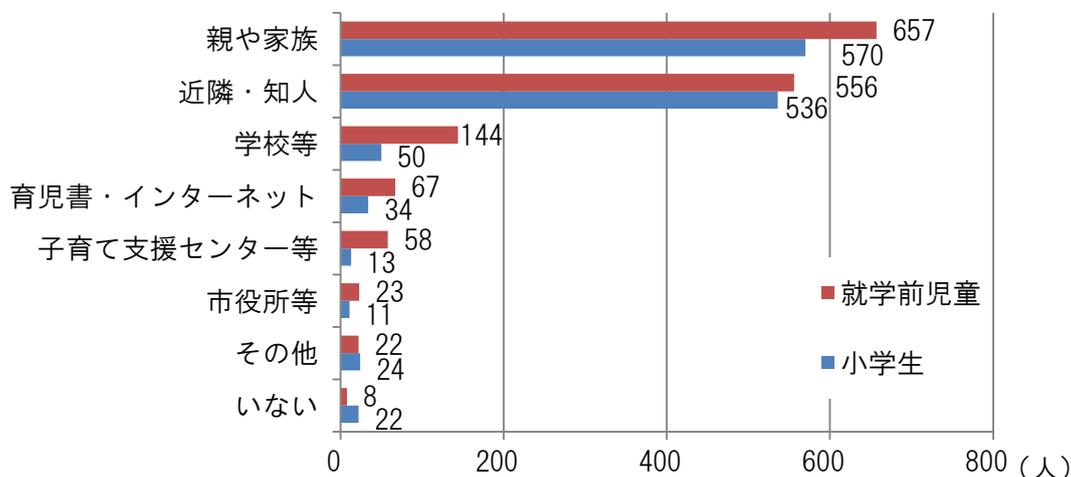


【課題 9】

就学前児童・小学生の保護者の子育てに関する相談相手は、親や家族、近所の人や知人が多く、専門的な受け皿である公的機関に相談している人は少なくなっています。

図 4-8 子育てに関する悩みや不安の相談相手 (2009 年)

出典：松原市次世代育成に関する調査報告書



【各課題に対する予防策】

予防対象1：就学前児童の自宅内等での転倒（課題1、課題2、課題3より）

■自宅内でのけがが多いが安全対策は不十分。

| 対策① | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|-----------|--------------------------|------------|
| リーフレット等による安全対策の周知 | 0歳～5歳の保護者 | 松原市医師会、松原市薬剤師会、子育て支援センター | 2013年度より実施 |
| 実施内容 | | | |
| 小児科、耳鼻科、皮膚科、薬局や子育て支援センターなど対象者が利用する施設等に自宅内の安全対策に関するリーフレットを設置し周知していく。 | | | |

■就学前児童のけがは転倒によるものが多い。

| 対策② | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-------|---------------|----------------------|
| 身体機能の向上 | 就学前児童 | 幼稚園、保育所、各関係団体 | 市内9市立幼稚園、市内7市立保育所で実施 |
| 実施内容 | | | |
| 幼稚園や保育所での園庭開放時等に、準備体操をしてから外遊びをしたり、普段動かさない身体の部位や身体全体を使う体操を行う。 | | | |

予防対象2：学校でのけが（課題4より）

■小学生のけがの40%が学校で発生している。

| 対策③ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-----|--------|-------------------|
| 校内安全マップづくり | 小学生 | 松原東小学校 | 校内マップ作成中（2012年から） |
| 実施内容 | | | |
| 児童がけがをした際、自らが校内地図のけがをした場所に印を付け、一目でけがをした場所がわかるような校内安全マップを作成する。また、このマップを対策④でも活用する。 | | | |

■対策③での取り組みを施設の危険箇所の整備に活かす。

| 対策④ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-----|------------|------------|
| 校内安全対策活動 | 小学生 | 松原東小学校、松原市 | 2013年度より実施 |
| 実施内容 | | | |
| 対策③の結果などをもとに、児童会や各委員会による注意喚起や安全対策に関わる活動を実施する。また、対策③の結果と合わせ、最終的に危険箇所の整備につなげる。 | | | |

予防対象3：児童虐待（課題5、課題6、課題7、課題8、課題9より）

■虐待を見聞しても相談や通報をした人が少ない。

| 対策⑤ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-----|-------------------|--|
| 児童虐待に関する啓発活動 | 全市民 | 松原市、 子ども家庭センター | 講演会の開催 2011年度（4回、延べ167人） 2012年度（4回、延べ158人） |
| 実施内容 | | | |
| 児童虐待に関する講演会等を実施し、家族や近隣の住民が児童虐待のサインを見逃すことのないよう、児童虐待に関する正しい知識を身に付ける。 | | | |

■子育てに関する負担感が大きいと考えられるが、負担感を軽減させるための子育て支援情報の入手を困難であると感じている人が多い。

| 対策⑥ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-----------|--------------------------|------------|
| 子育て支援に関するリーフレットを作成し配布 | 子どもを持つ保護者 | 松原市医師会、松原市薬剤師会、子育て支援センター | 2013年度より実施 |
| 実施内容 | | | |
| 子育て支援を行っている機関等が相互に連携・協力し情報を持ち合い、市民ニーズにあった子育て支援に関するリーフレット等を作成し配布する。 | | | |

セーフコミュニティ活動による変化や気づき（新しく始まったことなど）

- 会議や取り組みを重ねるにつれ、これまでも子どもの安全に取り組んできた各団体との連帯感が徐々に生まれた。
- 幼稚園と保育所など、これまであまり交流がなかった団体間で、取り組み等を確認し合うことで、情報の共有ができ、それぞれの取り組みに活用できた。
- 2013年度からは、学校内等で発生し、医療機関に受診した児童のけがについて、15校全ての小学校でデータ収集するためのシステムを導入するなど、学校との連携も深まった。

②高齢者の安全

【課題 1】

高齢者のけがは転倒・転落が多くなっています。(P20 図 3-20)

【課題 2】

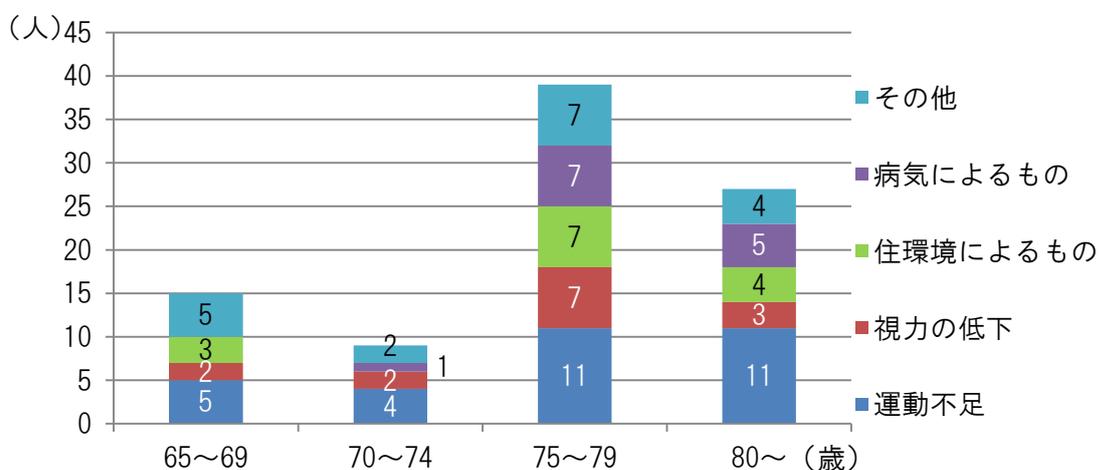
屋内での転倒・転落の発生場所は自宅が特に多くなっています。(P21 図 3-22)

【課題 3】

転倒・転落の原因は運動不足が多くなっています。

図 4-9 転倒・転落の原因 (2011 年)

出典：けが及び安心安全に関する実態調査アンケート

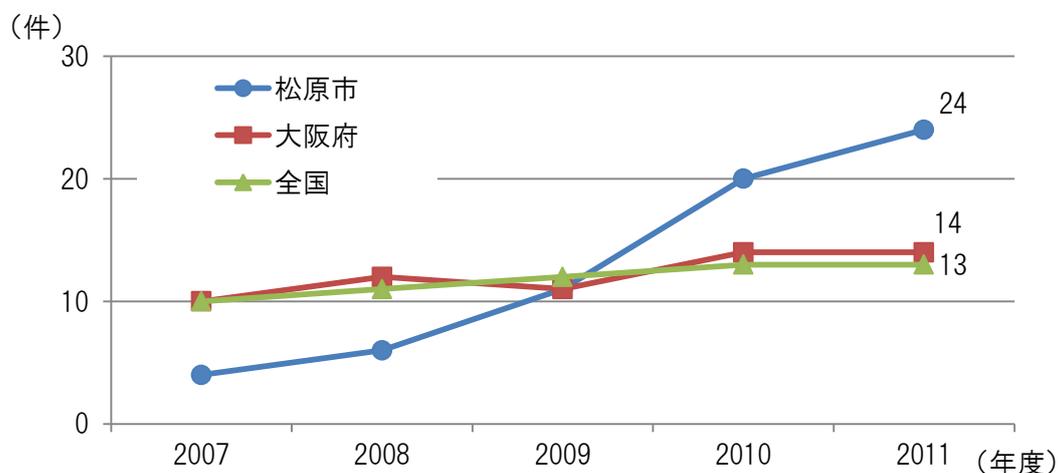


【課題 4】

高齢者虐待に関する相談件数 (P28 図 3-42) 及び実際に虐待を受けた人数は、ともに増加する傾向にあります。

図 4-10 実被虐待人数の推移 (人口 10 万人あたり)

出典：松原市高齢介護課

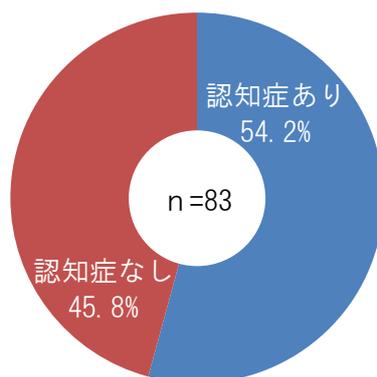


【課題 5】

被虐待者のうち、認知症の人は過半数に及んでいます。

図 4-11 被虐待者の認知症り患別割合（2007 年度～2011 年度の累計）

出典：松原市高齢介護課



【各課題に対する予防策】

予防対象 1：高齢者の転倒・転落によるけが（課題 1、課題 2、課題 3 より）

■屋内での転倒・転落の発生場所は自宅が特に多い。

| 対策① | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|------------|-----------------|---------------------------------|
| 屋内環境の向上 | 65 歳以上の高齢者 | 地区福祉委員 老人クラブ | (2012 年度) パンフレット配布枚数 2,065 部 |
| 実施内容 | | | |
| 地域で実施されている「ふれあいサロン」で、自宅における転倒の危険箇所の例や、自宅で実施できる筋力トレーニングの例を示したパンフレットを配布して、屋内の危険箇所について理解を深める。 | | | |

■転倒・転落の原因は運動不足が多い。

| 対策② | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 転倒予防のための運動プログラムの実施 | 65 歳以上の高齢者 | 松原市 地域包括支援センター 老人クラブ 地区福祉委員 | (2011 年度) 256 回実施 延べ人数 2,034 人参加 |
| 実施内容 | | | |
| 要介護認定を受けていない高齢者に対して、介護に至らないよう運動器の機能向上のための取り組みを実施する。 | | | |

予防対象2：高齢者虐待（課題4、課題5より）

■虐待相談件数・実被虐待人数とも増加傾向にある。

| 対策③ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-----------|--|---------------------|
| 早期発見、対応ネットワーク（情報共有・見守り活動） | 65歳以上の高齢者 | 地域包括支援センター | (2010年度) 2地区 549人訪問 |
| | | 老人クラブ | (2011年度) 2地区 565人訪問 |
| | | 地区福祉委員 民生委員 社会福祉協議会 NPO法人 介護支援の会松原ファミリー | (2012年度) 4地区 946人訪問 |
| 実施内容 | | | |
| 地域において、高齢者見守り安心チェック訪問を実施し、閉じこもりがちの人に気楽に出かけることができる場所を提供し、見守りを必要とする人たちを把握する。 | | | |

■被虐待者の過半数が認知症である。

| 対策④ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|-----|---------------------|-------------------|
| 認知症・虐待の正しい理解・啓発（認知症サポーター養成講座等） | 全年齢 | NPO法人 介護支援の会松原ファミリー | (2010年度) 8回 376名 |
| | | 地域包括支援センター | (2011年度) 13回 562名 |
| | | 社会福祉協議会 | (2012年度) 15回 534名 |
| 実施内容 | | | |
| 認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症に対する理解と啓発の拡大に努める。 | | | |

セーフコミュニティ活動による変化や気づき（新しく始まったことなど）

- 高齢者が集まる会合等でパンフレットを用いて、地域団体が主体となって、自宅内での転倒の危険性が高い場所を啓発し筋力トレーニングを実施することで、転倒やけがを予防するための工夫について理解し、実践する人が増加している。
- 高齢者の安全対策委員会に参加する団体同士が意見交換をすることで、高齢者虐待の早期発見・早期対応のためのネットワーク強化につながっている。

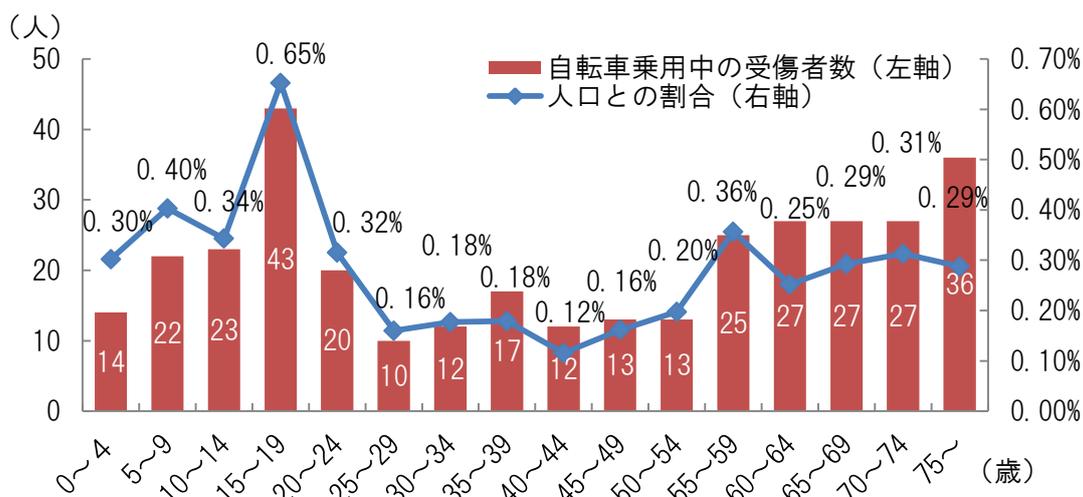
③交通安全

【課題 1】

交通事故で救急搬送された人の 45%が自転車乗用中に事故に遭っており（P24 図 3-29）、年齢別にみると子どもと高齢者の割合が高くなっています。

図 4-12 自転車乗用中受傷者の年齢別救急搬送人員と各年齢層人口との割合（2011 年）

出典：救急搬送データ



【課題 2】

自転車乗用者は、被害者になることが多いが、ルール違反をしている割合が高く（表 4-7）、また、非事故経験者と事故経験者のうち、非事故経験者の方がルールを順守しています。（図 4-13）

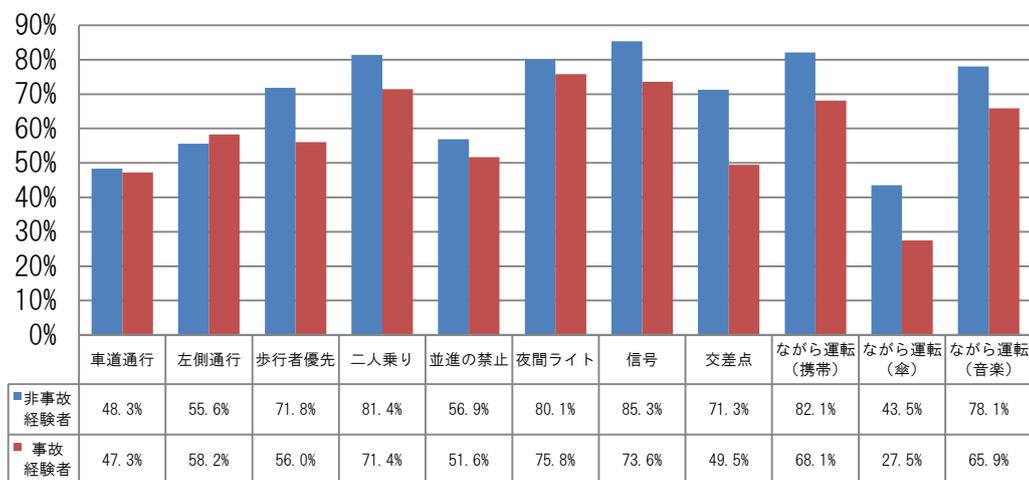
表 4-7 交通事故における加害者・被害者の状態別件数 出典：警察統計（2011 年）

| | | 自動車 | バイク | 自転車 | その他の車両 | 歩行者 | その他 | 合計 (件) |
|-----|------|-----|-----|-----|--------|-----|-----|--------|
| 加害者 | | 638 | 74 | 4 | 0 | 0 | 16 | 732 |
| 被害者 | 違反あり | 47 | 143 | 188 | 1 | 24 | 15 | 418 |
| | 違反なし | 211 | 27 | 47 | 0 | 27 | 0 | 312 |

*加害者は第 1 当事者、被害者は第 2 当事者となります。

図 4-13 交通事故の経験とルール順守率（2011 年）

出典：自転車利用についてのアンケート（大阪府立生野高校）



【課題 3】

自転車乗用中の交通事故は、交差点で多く起こっています。

表 4-8 道路形状別自転車事故発生件数（2011 年）

出典：警察統計

| 交差点 | 交差点付近 | 単路 (カーブ屈折) | 単路 (その他) | 踏切・ 橋・トンネル等 | 合計 |
|-----|-------|---------------|-------------|----------------|-----|
| 134 | 8 | 4 | 92 | 0 | 238 |

【課題 4】

0 歳から 4 歳の子どものためには、頭部の受傷割合が高いが、子どものヘルメット着用率は 14% と非常に低くなっています。

図 4-14 自転車乗用中の子どもの頭部受傷状況（2011 年）

出典：救急搬送データ

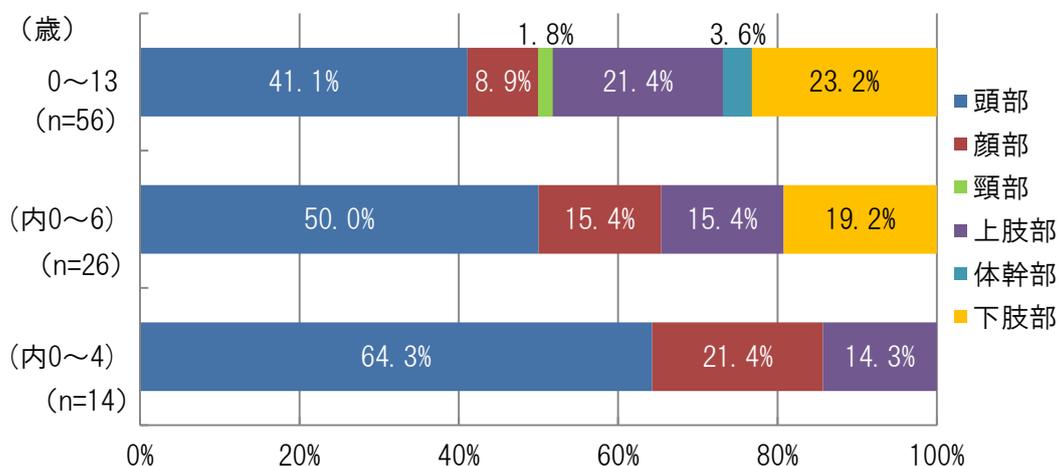


図 4-15 子どものヘルメット着用についての認知度（2012 年）

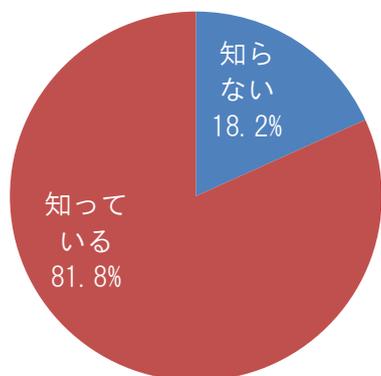
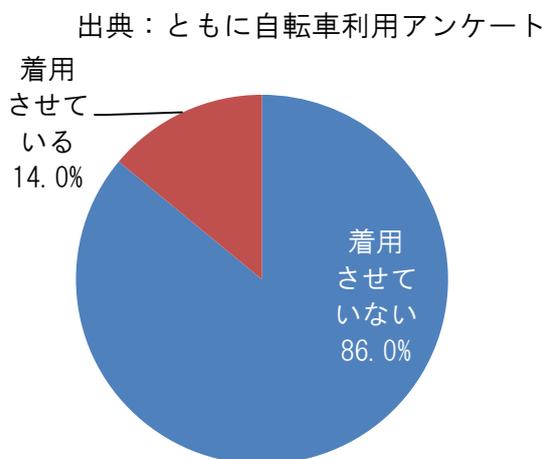


図 4-16 子どものヘルメット着用率（2012 年）



*日本では、保護者に対して、13 歳未満の子どもが自転車に乗車する際には、ヘルメットをかぶらせる努力義務を課しています。

【各課題に対する予防対策】

予防対象 1：危険箇所での自転車が絡む事故・けが（課題 1、課題 3 より）

■交差点での事故が多い。

| 対策① | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|----------------|--------------------------------------|------------------------|
| 安全マップづくり | 事故が起こる可能性が高い場所 | 松原交通株式会社、近鉄自動車学校、町会、PTA協議会、松原警察署、松原市 | (2012 年度) 1 中学校区で作成 |
| 実施内容 | | | |
| 自転車事故が起こる可能性が高い場所を把握する。 作成したマップを学校や町会等を通じて配付し、危険箇所の周知を図る。 | | | |

■事故が多く発生する危険箇所がある。

| 対策② | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|----|--------------|--|
| 危険箇所への対策 | 道路 | 町会、道路管理者、松原市 | (2012 年度) 交通看板 19 箇所 路面標示 177 箇所 歩車分離等交通安全対策整備 6 箇所 |
| 実施内容 | | | |
| 現行の路面標示や看板設置に加え、対策①で明らかになった箇所をもとに注意喚起のための路面標示や看板設置を行う。 | | | |

予防対象2：子ども・高齢者の自転車絡む事故・けが（課題1、課題2、課題4より）

■自転車乗用者に交通ルール違反があり、事故に遭っていることが多い。

| 対策③ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|------------|--------------|--|
| 交通安全教室、講習 | 子ども 高齢者 | 松原警察署 松原市 | (2012年度) 市内小学校 延13回 延人数4,992人 市内中学校 延4回 延人数1,630人 市内高校 延2回 延人数1,450人 老人施設 延13回 延人数536人 |
| 実施内容 | | | |
| 交通安全教室、講習の中で自転車ルールやマナーを周知し、自転車を安全に利用するための知識を深める。交差点での安全確認を特に周知する。 | | | |

■子どものヘルメット着用率が低い。

| 対策④ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|-----------|---------|--------------------------|
| ヘルメット着用啓発講習 | 就学前児童の保護者 | 保育所、幼稚園 | (2012年度) 市内幼稚園 1園 43人 |
| 実施内容 | | | |
| まずは、頭部への受傷割合が高かった就学前児童の保護者に対して、ヘルメットの効果を周知し、子どもにヘルメットを着用させるよう啓発講習を実施する。 | | | |

セーフコミュニティ活動による変化や気づき（新しく始まったことなど）

- 自転車絡む事故が起こりやすい場所を把握するために、実際の事故発生場所だけでなく、タクシードライバーや自動車教習所の教官、町会等が協働し、自動車運転手や自転車利用者、歩行者といった多様な目線からみた危険箇所を加え、自転車利用時の安全マップを作成した。
- 高校生は自転車事故発生率が最も高いが、実際にどのようなルールを守っていないかデータとして把握できていなかった。そこで高校の協力のもと、自転車利用に関するアンケート調査を実施し、事故の経験とルールの遵守割合の結果から、特に交差点での安全確認に重点を置き、交通安全教室で行っていくこととした。
- これまでヘルメット着用の特化した取り組みは行っていなかったが、子どもの自転車乗用中の交通事故において、頭部への受傷割合が高いことがデータで確認されたため、子どものヘルメット着用推進に向けた啓発活動を幼稚園で実施した。

④犯罪の防止

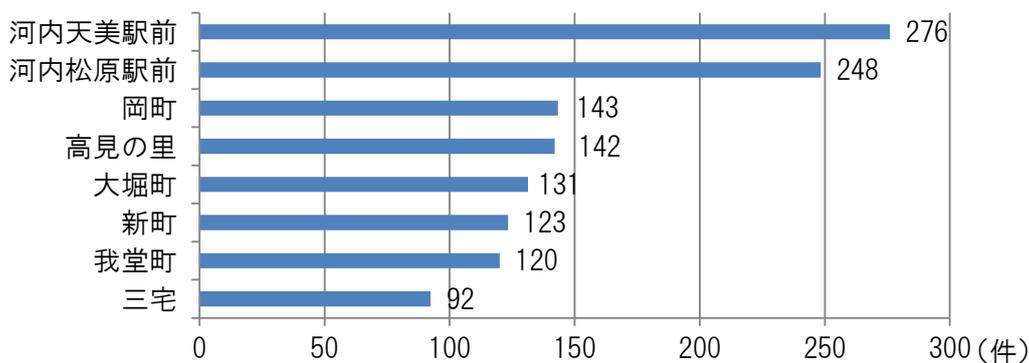
【課題 1】

毎年、刑法犯罪の約半数を街頭犯罪が占めています。(P27 図 3-37)

【課題 2】

街頭犯罪は駅前交番管轄内で特に多くなっています。

図 4-17 交番別街頭犯罪認知件数（2009 年～2011 年の平均） 出典：警察統計



【課題 3】

子どもへの声かけ事案などの子ども被害件数が増加する傾向にあります。(図 4-18)

【課題 4】

子どもへの声かけ事案などの子ども被害は、14時から20時の時間帯で多く発生しています。(図 4-19)

図 4-18 子ども被害件数の推移

出典：警察統計

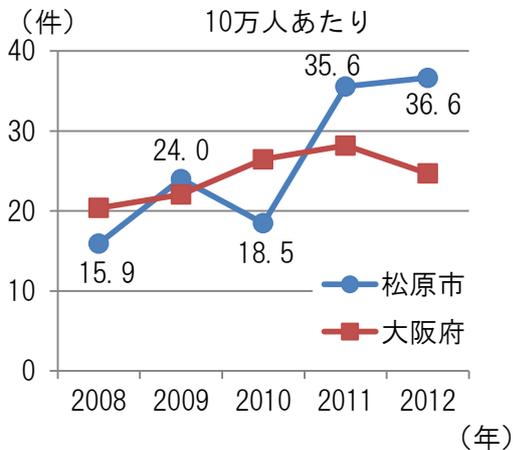
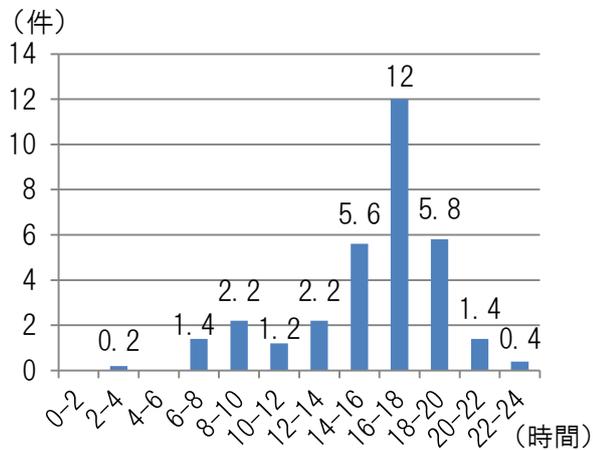


図 4-19 時間帯別子ども被害件数（2008 年～

2012 年の平均） 出典：警察統計



【課題 5】

松原市内のある学校の下校時間帯をみると、できるだけ下校時間帯をそろえるよう工夫していますが、低学年と高学年で下校時間帯が異なることも多く、さらに放課後遊び等により、下校時間帯が変わってきます。

表 4-9 ある学校の下校時間（2012 年）

出典：教育委員会

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 年生 | 15:00 | 16:00 | 14:00 | 15:00 | 15:00 |
| 2 年生 | 15:00 | 16:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 |
| 3 年生 | 16:00 | 16:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 |
| 4 年生 | 16:00 | 16:00 | 15:10 | 16:00 | 16:00 |
| 5 年生 | 16:00 | 16:00 | 15:10 | 16:00 | 16:00 |
| 6 年生 | 16:00 | 16:00 | 15:10 | 16:00 | 16:00 |

【各課題に対する予防対策】

予防対象 1：街頭犯罪被害（課題 1、課題 2 より）

■街頭犯罪が駅前交番管轄内で特に多い。

| 対策① | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|--------|------------------|---|
| 防犯カメラの設置 | 松原市内街頭 | 町会、商店会、松原警察署、松原市 | 累計 101 台（2013 年 4 月 1 日現在） 街頭犯罪発生場所地図データ作成済み |
| 実施内容 | | | |
| 町会や商店会が街頭に防犯カメラを設置している。（町会の設置分については、市が設置費用、管理費の一部を助成している。）設置場所については、対策委員会で作成した街頭犯罪発生場所を記した地図をもとに検討していく。また、各防犯カメラには既に防犯カメラ設置表示板を設置しているが、特に街頭犯罪が多い場所には、抑止効果を高めるため、より目立つ設置表示板を設置する。 | | | |

予防対象 2：子どもの犯罪被害（課題 3、課題 4、課題 5 より）

■子どもの犯罪被害が下校時間帯となる 14 時から 18 時に特に多い。

| 対策② | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|----------|--------------|---|
| 子ども見守り活動の活動状況の把握 | 子ども見守り活動 | 犯罪の防止対策委員会委員 | 全 15 小学校において通学路の危険箇所マップを作成し、見守り活動に反映しており、通学路の安全が図られていることを調査済み |
| 実施内容 | | | |
| 犯罪や交通事故に巻き込まれやすい登下校時に、地域のボランティアが通学路等で見守りを行っており、その活動状況について把握する。 | | | |

■子ども見守り隊だけでは対応できていない時間帯がある。

■通学路の安全は子ども見守り活動にて対処されているが、それ以外の場所もある。

| 対策③ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|---------|-----|------------------|
| 防犯教室 | 小学生の保護者 | 学校 | 2013年4月より全15校で実施 |
| 実施内容 | | | |
| 入学式後、授業参観日後に、保護者に対して、担任の先生から防犯に関する話や、子どもの犯罪被害防止に協力を依頼し、地域の力で被害の減少を図る | | | |

■子どもの犯罪被害が18時から20時の日没後も発生している。

| 対策④ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|------------|------------------|---|
| 一戸一灯運動 | 中学生 高校生 | 地域の住民 対策委員会委員 | ・地域の防犯委員がまちを巡回し、暗く感じられる場所を調査(2013年1月～2月) ・モデル地域で実施予定(2013年4月～) |
| 実施内容 | | | |
| 夜間における子どもの犯罪被害発生地域において、玄関灯や外灯の点灯に協力を依頼し、夜間の不安軽減を図る。 | | | |

| セーフコミュニティ活動による変化や気づき(新しい点など) |
|---|
| <p>●防犯カメラの設置場所については、地域と警察署とが連携し設置場所を決定しており、対策委員会で街頭犯罪発生場所を地図上に落としこみ、特に多かった松原駅前の商業施設と連携し「防犯カメラ作動中」の表示板を設置した。また、実際に防犯カメラ設置箇所付近での街頭犯罪が減少しており、その効果についても確認できた。</p> <p>●子どもの犯罪被害に対しては、全15小学校にて安全マップを作成し、見守り活動に活用していることを確認できた。</p> <p>●夜間にも子どもの犯罪被害が発生しており、対策委員会で地図上に夜間の子どもの被害発生場所を落としこむことで危険箇所を見える化し、一戸一灯運動の取り組みを展開していく地域を決定した。今後その地域にて重点的に活動を展開していく。</p> |

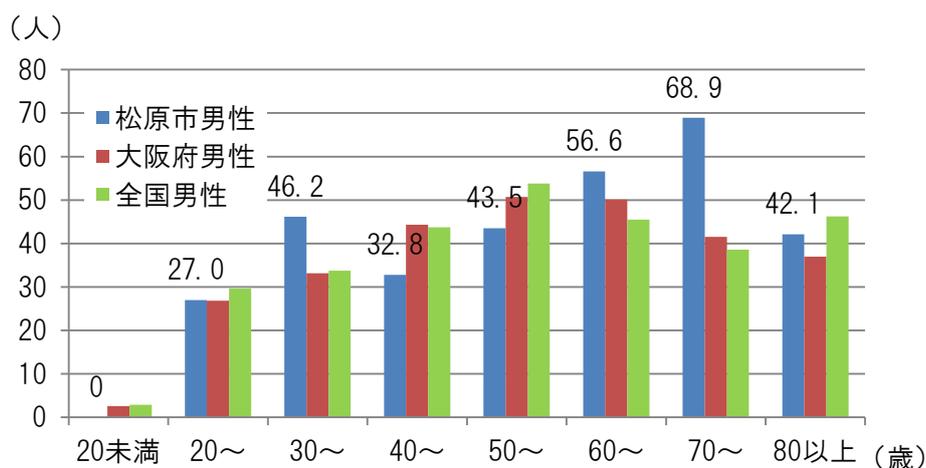
⑤自殺予防

【課題 1】

女性に比べ男性の自殺が多くなっています。(P11 図 3-3)

特に 30 歳代、60 歳から 70 歳代で多いことがわかります。

図 4-20 10 万人あたりの年齢別自殺者数 (2007 年～2011 年の平均) 出典：人口動態

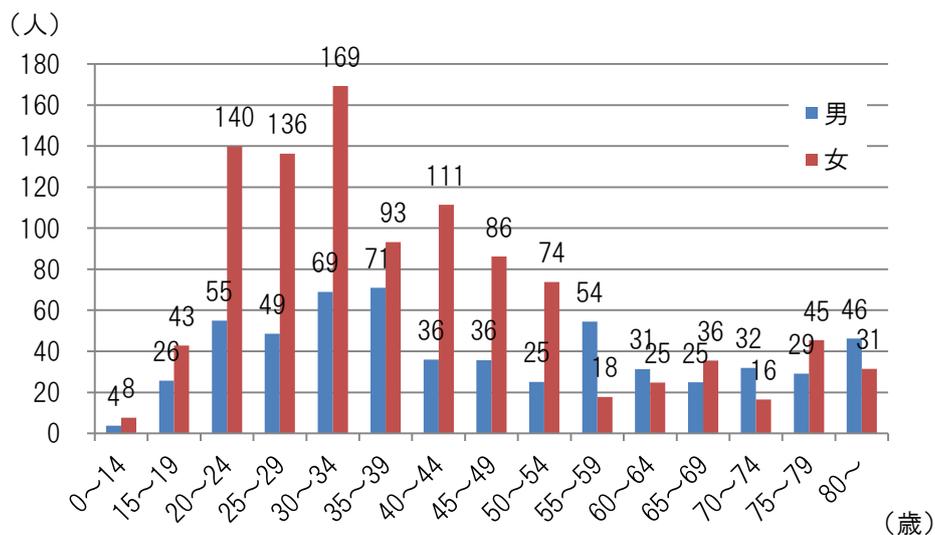


【課題 2】

20 歳代から 50 歳代前半の女性の自損行為者が多くなっています。

図 4-21 10 万人あたりの男女別年齢別自損行為率 (2006 年～2011 年)

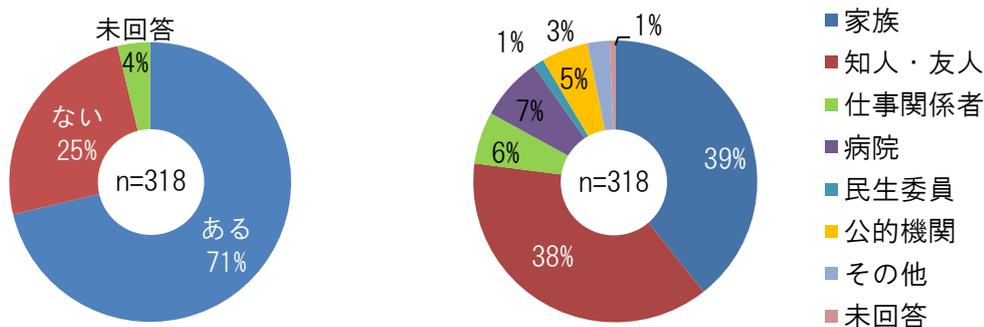
出典：救急搬送データ



【課題3】

悩みがあっても相談先がないと回答した割合が25%もあり、相談先があっても市役所や保健所などの公的機関及び医療機関へ相談する割合は、まだまだ少ない状況です。

図 4-22 悩んだ際の相談先有無別割合 図 4-23 ある場合の相談先別割合



出典：自殺予防対策講演会およびパネル展におけるアンケート（2012年）

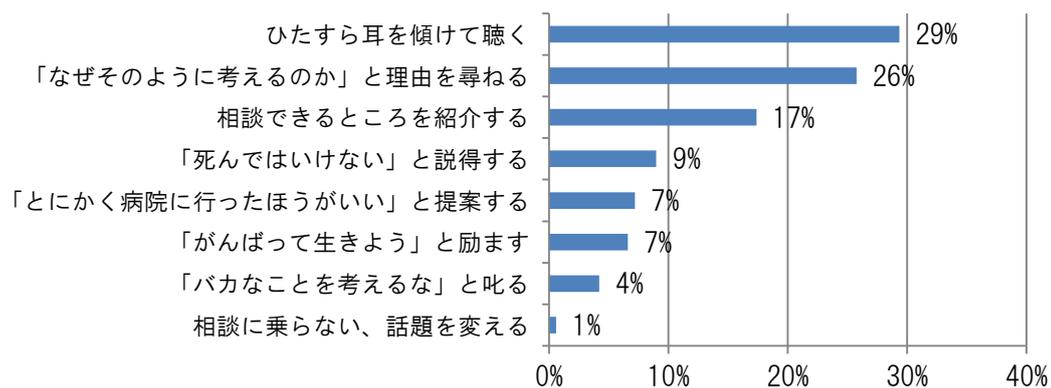
【課題4】

家族や知人、友人に相談するが77%を占めています。（図 4-23）

相談されても知識がないと逆に追い込む対応をしてしまう可能性があります。

図 4-24 身近な人から「死にたい」と相談された時の対応

出典：自殺予防対策講演会およびパネル展におけるアンケート（2012年）



【課題5】

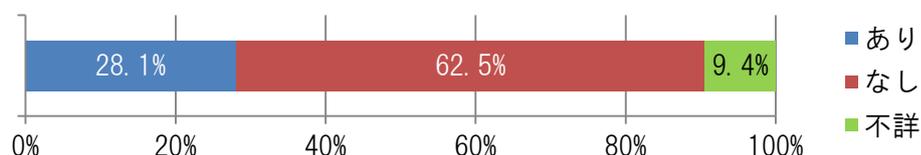
なぜ高齢者男性の自殺率が高いのか推測は出来ても、はっきりとした原因を示す情報がなく、意識や生活状況等の把握が必要です。

【課題 6】

自殺者の 28.1% に未遂歴があり、再度自殺を図る可能性があります。

図 4-25 自殺者における自殺未遂歴（2011 年）

出典：内閣府統計



【各課題に対する予防対策】

予防対象 1：30 歳代及び高年齢層男性の自殺（課題 1、課題 3、課題 4 より）

予防対象 2：自殺未遂者（課題 2、課題 3、課題 4 より）

■相談先がない人も多く、公的な相談機関や医療機関へ相談する人も少ない。

| 対策① | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|----------------------|---------------------|--|
| 相談機関の周知・拡充 | 悩みを抱える人及びその家族や、知人、友人 | 民生委員、地域包括支援センター、松原市 | ・新たに相談窓口等の啓発用冊子を作成 ・2,000 部配布（2012 年） |
| 実施内容 | | | |
| 相談機関一覧を掲載した冊子を作成しあらゆる機会に配布する。配布は自尊心や自殺予防をテーマにした講演会の参加者や、地域のイベント会場など、人が多く集まる場所で、ちょっとした声掛けの必要性を伝えながら配布する。 | | | |

■家族や知人など身近な人に相談する割合が高いが、声掛けの内容によっては逆に追い込んでしまいかねない。

| 対策② | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|----------------------------|--------------------------|---|
| ゲートキーパーの養成 | 家族や知人、友人及び相談機関の職員、企業の管理職など | 民生委員、地域包括支援センター、医療機関、松原市 | 市民向け研修 3 回（97 人） 市役所窓口職員 3 回（72 人） ・ゲートキーパーに関する啓発用冊子を作成 ・2,000 部配布（2012 年） |
| 実施内容 | | | |
| 「死にたい」という相談をされた時に適切な対応ができ、必要な支援（相談機関）につなげるゲートキーパーの養成研修をさまざまな場所で実施する。外部講師による研修のほか、対策委員が講師となって美容院や、飲食店にて研修を行う。また、ゲートキーパーの必要性を人権教育市民セミナーや各種イベントなどにおいて、関心のない市民にも訴えかけていくことで、裾野を広げていく。数値目標 年間 360 人を養成。 | | | |

予防対象1：高年齢層男性の自殺（課題1、課題5より）

■高年齢層男性の自殺率が高い原因が把握できていない。

| 対策③ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|-----|-----|-----------|
| 高齢者の意識把握 | 高齢者 | 松原市 | 2013年実施予定 |
| 実施内容 | | | |
| 性別役割分担意識や自己存在意義等に関する意識や状況についてアンケート調査を実施し、高齢者に向けたよりの確な予防対策を図るための情報を収集する。 | | | |

予防対象2：自殺未遂者（課題2、課題6より）

■自殺未遂者は自殺のハイリスク者である。

| 対策④ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|--------------------|-----------------|-------------|
| 自殺未遂者支援 | 自殺未遂を行い警察から通報を受けた人 | 大阪府藤井寺保健所、松原警察署 | 2013年1月から実施 |
| 実施内容 | | | |
| 自殺未遂者本人、または、その家族が希望すれば、その情報を警察署から保健所に提供し、相談や病院受診に繋げるなど、その後のフォローを行う。 | | | |

セーフコミュニティ活動による変化や気づき（新しく始まったことなど）

●30歳代男性は、仕事や子育てなどで忙しく相談窓口や医療機関に自ら相談する時間的余裕がないことが考えられる。そこで、その妻から相談につなげるため、NPO法人が運営する子育て支援サロンにおいて、相談窓口等の啓発冊子を配布し、これまでにない他分野との連携を図ることができた。

●対策委員同士が意見交換をすることで、関係機関や相談窓口間の連携強化につながっている。

●これまで取り組んでいなかった自殺未遂者へのアプローチとして、警察署と連携し、相談や医療機関につなげる自殺未遂者支援を始めた。

●ゲートキーパー養成研修については、2012年より取り組みを開始し、まずは、市役所職員や対策委員会委員、希望する市民に対し研修を行ったが、2013年度は、民生委員や会社の経営者といったハイリスク者と関わる場所に対し、重点的に取り組みを展開していく予定である。

⑥災害時の安全

【課題 1】

自然災害に対する不安感は大きく、また大きな被害をもたらす地震災害が想定されますが、市民の備えは不十分です。

図 4-26 事故・犯罪・災害への不安感

出典：市民のけが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011 年）

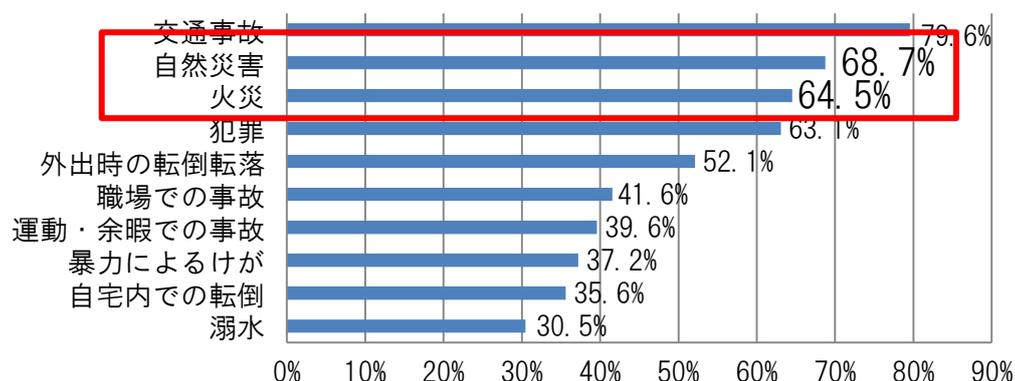


表 4-10 大きな被害が想定される地震

出典：①大阪府（2007 年）

②中央防災会議（2012 年）

| 災害名称 | ①上町断層帯地震 | ②南海トラフ巨大地震 |
|--------|-------------|-----------------|
| 活動規模 | マグニチュード 7.5 | マグニチュード 9.0 |
| 震度 | 6 弱～6 強 | 6 弱 |
| 想定死者数 | 150 人 | 9,800 人（大阪府全体） |
| 想定負傷者数 | 1,400 人 | 65,000 人（大阪府全体） |
| 避難所生活者 | 17,700 人 | 現在策定中 |
| 罹災者数 | 61,000 人 | 現在策定中 |

表 4-11 今後 30 年以内に発生する確率

出典：①大阪府（2007 年）

②中央防災会議（2011 年）

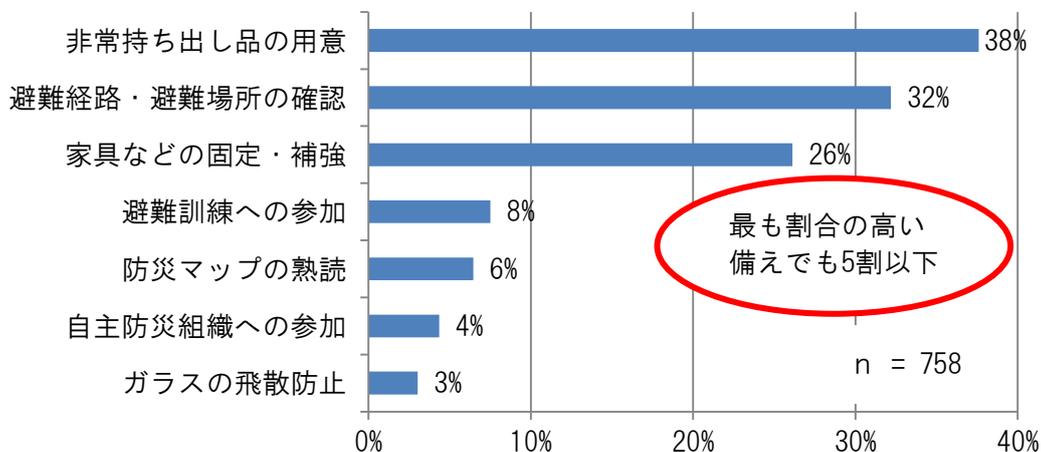
| | |
|-------|--------------------------------|
| 災害名称 | 阪神淡路大震災 (1995 年 1 月 17 日発生) |
| 発生確率 | 1%未満～8% |
| 地震の種類 | 内陸直下型 |

| | |
|-------|----------|
| 災害名称 | ①上町断層帯地震 |
| 発生確率 | 2%～3% |
| 地震の種類 | 内陸直下型 |

| | |
|-------|------------|
| 災害名称 | ②南海トラフ巨大地震 |
| 発生確率 | 60%～70% |
| 地震の種類 | 海溝型 |

図 4-27 地震災害への自己対策実施割合

出典：けが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011 年）



【課題 2】

地震で死亡する原因は、家屋の倒壊や家具等の転倒による窒息死や圧死が約 8 割占め、負傷する原因も家具等の転倒が約 6 割を占めています。

図 4-28 阪神淡路大震災における死亡原因
出典：厚生労働省

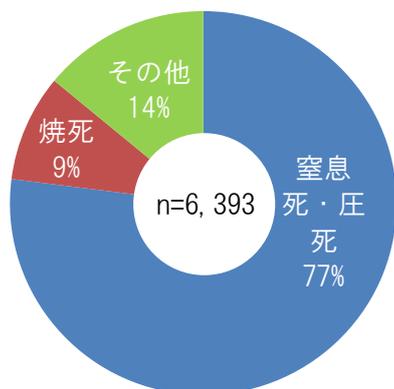
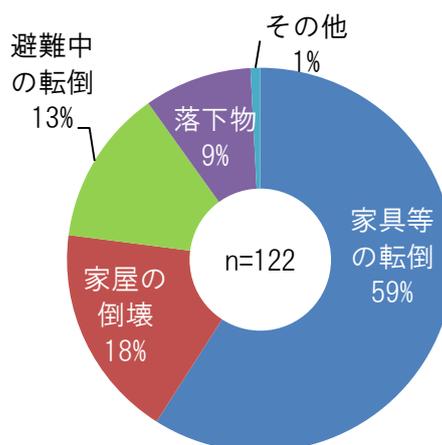


図 4-29 阪神淡路大震災による負傷原因
出典：尼崎市消防局



【課題 3】

高齢者等災害弱者の逃げ遅れによる被害が想定されます。

図 4-30 大規模災害における死者数の年齢別構成比 出典：防災白書(2011 年)

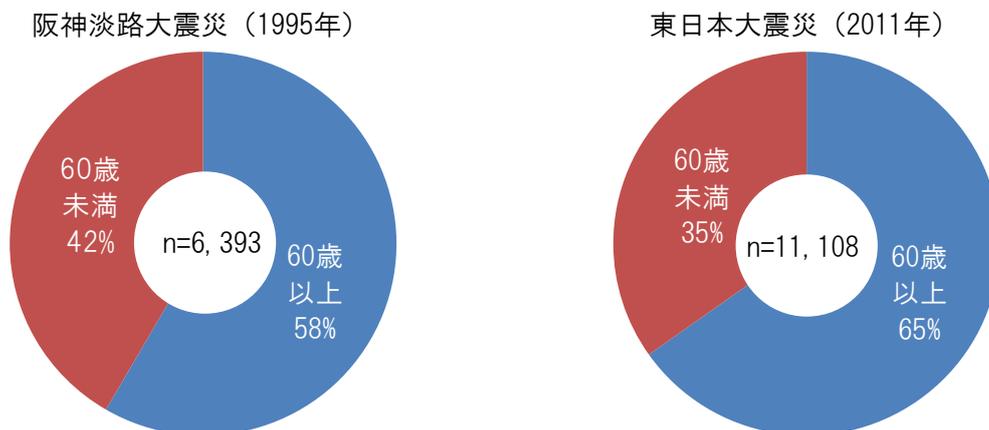


表 4-12 松原市において災害弱者と考えられる高齢者等の状況(2013年3月1日現在)

出典：松原市

| 介護認定者 | 身体障害者 | 精神・療育手帳保持者 | 合計(実人員) |
|-----------------|---------|------------|---------|
| 1,718 人 | 4,890 人 | 1,663 人 | 7,393 人 |
| 災害時要支援者安否確認登録者数 | | | 65 人 |

【課題 4】

平時における火災でも高齢者の死亡する割合が高くなっています。(P32 図 3-49)

【各課題に対する予防対策】

予防対象 1：地震災害における死傷（課題 1・課題 2 より）

■自然災害への不安感が大きいですが、自己対策は不十分。

| 対策① | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|------|------------------------|----------------------------|
| 地域の防災訓練 | 松原市民 | 自主防災組織などの住民組織、松原市、消防本部 | (2011 年度) 7 回実施 880 人参加 |
| | | | (2012 年度) 14 回実施 1,976 人参加 |
| | | | 小学校での防災訓練 3 校 2,172 人参加 |
| 実施内容 | | | |
| 地震災害発生時の初動対応として必要な訓練を行う。セーフコミュニティをきっかけとして、消火器訓練やポンプ放水訓練等の訓練内容に、安否確認の効率を向上させるタオル運動や両隣声かけ運動を取り入れ、地域コミュニティ内でのさらなる連携強化を図る。 | | | |

■家具転倒等による多数の死傷者が想定される。

| 対策② | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|------|---------------|--|
| 家具転倒防止等対策の普及 | 松原市民 | 町会などの住民組織、松原市 | (2011年度) 13回 1,834人参加 (2012年度) 14回 766人参加 |
| 実施内容 | | | |
| <p>市が行う防災にかかる出前講座の際に、家具転倒防止等対策の重要性、固定方法を伝え、家具転倒防止等対策の実践につなげる。</p> <p>2013年度からは、市が主体となった講座だけではなく、町会等住民組織が主体となった勉強会を開催し、自らその重要性を認識し、普及啓発に努めている。</p> | | | |

予防対象2：高齢者等災害弱者の逃げ遅れによる死傷（課題3・課題4より）

■大規模災害発生時、高齢者等災害弱者は逃げ遅れることにより死傷する可能性が高い。

| 対策③ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|--|----------|--|---|
| 地域の見守り活動 | 高齢者等災害弱者 | 町会、地区福祉委員、民生委員、地域包括支援センター、老人クラブなどの住民組織、松原市 | (2013年3月末現在) 安否確認登録者数 65人 見守り実施地区 6地区 |
| 実施内容 | | | |
| <p>各地域において、高齢者や障害者等災害弱者の中で見守りを必要とする人たちを把握し、安否確認登録制度の周知と登録を促す。</p> <p>また、町会が主体となった取り組みを促進するため、災害発生時、避難する際に支援を要する災害弱者等の見守り体制構築についてのマニュアルを対策委員会の中で作成しており、実施する町会を増やしていく。</p> | | | |

■平時の火災による逃げ遅れでも高齢者の割合が高い。

| 対策④ | 対象 | 実施者 | 実績 |
|---|-----------------------|------------------------------|---|
| 住宅用火災警報器の普及・維持管理の啓発 | 高齢者等 災害弱者、 松原市民 | 婦人防火クラブ、 消防団、松原市、 消防本部 | 設置率 76.1% (2012年6月現在) ・防火イベント等啓発活動 (2011年度) 巡回広報 24回 ポスター配布 1,000枚 防災広報の発行配布 3,600部 街頭啓発活動 14回 ・高齢者等への助成件数 (2011年度) 35件 (2012年度) 5件 |
| 実施内容 | | | |
| 防火イベントや広報誌等で、住宅用火災警報器の設置と維持管理の重要性を認識してもらい、火災発生時の逃げ遅れによる被害を減少させる。また、独居高齢者や障害者世帯への購入設置助成を促していく。 | | | |

| |
|--|
| セーフコミュニティ活動による変化や気づき（新しく始まったことなど） |
| <p>●セーフコミュニティへの取り組みをきっかけとして、自助・共助の取り組みが充実してきた。特に、2012年度からは小学校の日曜参観日を利用した防災訓練を実施することで、これまで地域の防災訓練への参加機会が少なかった児童やその保護者の参加が実現し、指定避難場所である小学校で行うことにより、学校と地域住民のつながりも強められた。</p> <p>●地域の防災訓練においては、逃げ遅れによる被害を防ぐため、安否確認の効率を高めるタオル運動と両隣声掛け運動の実践を取り入れ、地域防災力のさらなる充実を図っている。</p> <p>●上記2つの予防活動を、災害時の安全対策委員会に参加する団体同士が連携して行うことでその効果が大きくなることを確認した。</p> <p>●事前審査で趙審査員からいただいたアドバイスを受け、医療機関が策定する防災対策について調査するとともに、医師会と医療機関が連携して行う大規模災害対応訓練に災害時の安全対策委員会として参加した。今後は、医療機関と連携した防災訓練の実施についても検討していく。</p> <p>*タオル運動・・・大規模災害発生時、自宅に救助を要する者がいない場合、玄関のドアや門扉などにタオルをくくりつけ、安否確認の必要がないことを意思表示し、安否確認作業の効率を上げる運動。</p> |

指標5 傷害が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み

(1) 外傷調査評価委員会の構成と機能

①委員会の構成（8人）

| | |
|------|---------------------------------|
| 医療機関 | 松原市医師会、松原市歯科医師会 |
| 教育機関 | 阪南大学 |
| 専門機関 | 日本セーフコミュニティ推進機構 |
| 行政機関 | 大阪府藤井寺保健所、松原警察署、消防本部、松原市（地域保健課） |

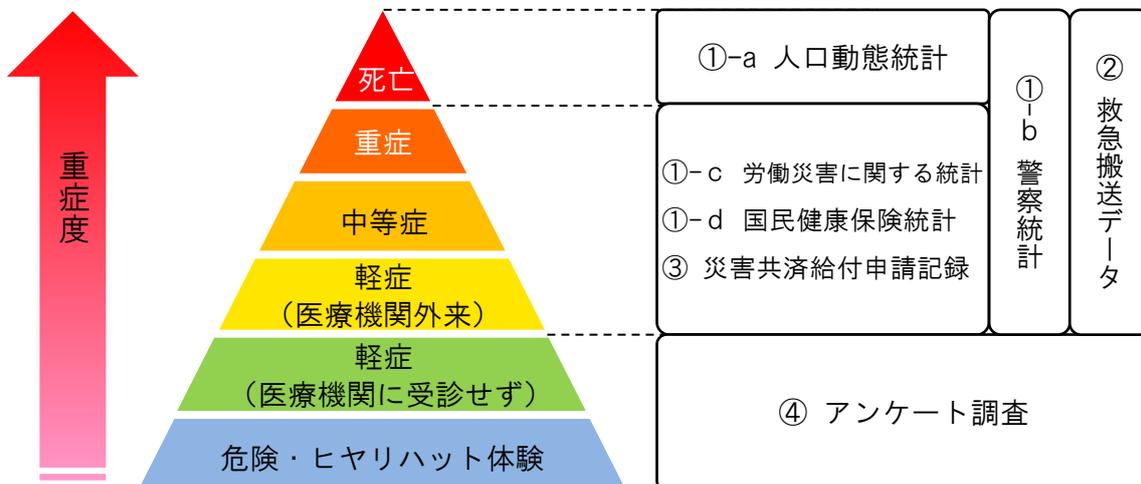
②委員会の機能

- a. データの収集・分析
調査・記録方法の改善、けが・事故の全体像の把握など
- b. 地域診断
ハイリスク層や重点課題の抽出など
- c. 継続可能な外傷調査システムの構築
構成データの選定、外傷調査計画の立案など
- d. 評価システムの検討
全体的な評価方法、個別テーマの評価方法など
- e. 対策委員会の活動支援
外傷データの提供、評価指標の設定方法についての助言など

(2) 外傷調査の全体像

日本では、外傷の概要を把握できる一元的なデータ収集・分析の仕組みがないため、下記のように様々な既存データの活用や、アンケート調査を実施しています。

図 4-31 外傷調査の全体像



(3) 外傷調査を構成するデータ

松原市では、主に①行政機関による既存統計データ、②救急搬送データに基づく集計、③市立小中学校の災害共済給付制度に係る記録の集計、④けが及び安心安全に関する実態調査アンケートを用いています。

①行政機関による既存統計データ

| |
|-------------|
| 凡例 ①頻度 ②実施者 |
|-------------|

a. 人口動態統計【①毎年 ②厚生労働省】

疾病及び不慮の事故、自殺等による死亡データを集計・分析し、外傷等による市民の死亡原因の動向や特徴を把握します。日本人を対象とした居住地による集計です。

b. 警察統計【①毎年 ②警察】

警察による犯罪、交通事故の発生に関するデータを集計・分析し、市内における発生原因の動向や特徴を把握します。発生地による集計であり、他地域からの来訪者も含まれます。

c. 労働災害に関する統計【①毎年 ②厚生労働省】

労働安全衛生法に基づく、労働者死傷報告による死亡及び休業4日以上の災害データを集計・分析し、その動向と特徴を把握します。ただし松原市を管轄する羽曳野労働基準監督署管内のデータであるため、他に6市2町1村のデータが含まれています。

d. 国民健康保険に関する統計【①毎年 ②松原市】(75歳未満)

地方公共団体が運営する、医療の給付又は医療費等の支給をする社会保険です。そのレセプト(医療機関からの医療費明細)を分析することで、外傷による医療費の変化を把握します。

②救急搬送データ【①毎年 ②消防】

市内で発生した事故・ケガに対して、消防署の救急隊が出動し、患者を医療機関へ搬送し、医師に引き継ぐまでを記録したデータです。医療機関へ搬送を要しないと判断された軽傷は含まれていません。発生地による集計であり、他地域からの来訪者も含まれます。松原市における外傷調査の主要なデータとして位置づけています。

③市立小中学校の災害共済給付申請記録【①毎年 ②松原市】

学校管理下における児童・生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)の医療費などの給付請求にあたり、日本スポーツ振興センターへ提出する書類に記録された情報を、松原市では独自にデータベース化して、原因分析に役立てていきます。

④けが及び安心安全に関する実態調査アンケート【①原則として3年に1回 ②松原市】

生活の中での不安、過去1年間に発生した事故やけがの状況等について、無作為抽出した世帯を対象としてアンケート調査を行います。前回は、2011年8月に実施し、世帯主が20歳以上の1,000世帯に、郵送にて世帯票と個人票を送付しました。有効回答は379世帯、回答率38.28%でした。

(4) 継続的なデータ収集の計画

外傷サーベイランスを構成するデータについては、持続可能なシステムにするために、以下のとおりに収集・分析を行っていきます。

表 4-13 継続的なデータ収集計画表

| 外傷調査を構成するデータ | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|--------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| ①行政機関による統計データ | | | | | | | |
| 人口動態統計 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 警察統計 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 労働災害に関する統計 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 国民健康保険に関する統計 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ②救急搬送データに基づく集計 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③市立小中学校の災害共済給付制度に係る記録の集計 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ④けが及び安心安全に関する実態調査アンケート | ● | | | ● | | | ● |

(5) 外傷調査評価委員会の開催経緯

| | | |
|-------|--------|-----|
| 2011年 | 12月13日 | 第1回 |
| 2012年 | 2月21日 | 第2回 |
| | 4月16日 | 第3回 |
| | 7月19日 | 第4回 |
| | 10月28日 | 第5回 |
| 2013年 | 4月16日 | 第6回 |

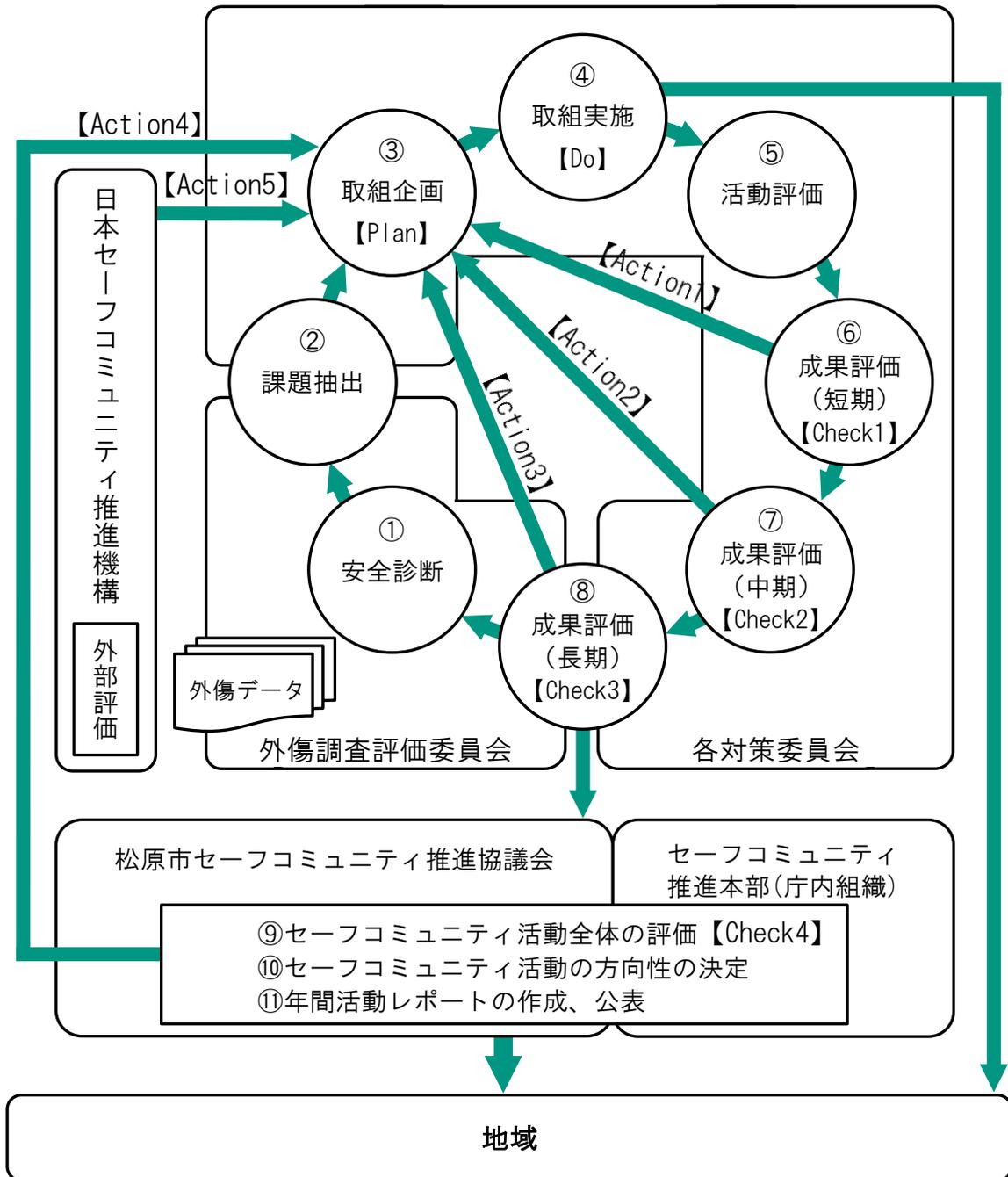


指標6 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み

(1) セーフコミュニティプログラムの進行管理

松原市では、外傷調査により収集した様々なデータに基づき、計画（PLAN）・実行（DO）・検証（CHECK）・改善（ACTION）のサイクルを回しながら、セーフコミュニティ活動を進めていきます。

図 4-32 セーフコミュニティプログラム進行イメージ図



(2) 各重点課題の取り組みに対する評価指標

松原市では、地域診断等から明らかとなった課題に対するそれぞれの取り組みについて、短期、中期及び長期の目標と指標をそれぞれ定め、活動を実施しています。各対策委員会の取り組みに対する目標と指標は、次のとおりです。

取り組みを進めていく中で、進捗状況等に応じて、各対策委員会において、目標や指標の変更等についても検討していきます。

①子どもの安全

凡例 ①目標 ②確認方法 ③確認の対象

予防対象1：就学前児童の転倒

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|------------------|---|--|---|
| 自宅内の事故防止啓発 | 指標名：自宅内での安全対策に関する認知度 ①予防意識の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③就学前児童を持つ保護者 | 指標名：自宅内での安全対策の実践度 ①自宅内での安全対策に取り組む世帯の増加 ②アンケート調査（1年ごと） ③就学前児童を持つ保護者 | 指標名：自宅内での事故件数 ①自宅内でのけがの減少 ②救急搬送データ（1年ごと）アンケート調査（3年ごと） ③就学前児童（0歳～5歳） |
| 身体機能の向上（幼児体操の普及） | 指標名：幼児の身体能力 ①身体能力の向上 ②体力測定 ③就学前児童 | | |

予防対象2：学校内でのけが

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|----------------------|---|--|---|
| 校内安全マップづくり | 指標名：危険箇所の認識度 ①危険箇所の認識割合の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③松原東小学校児童 | 指標名：行動に注意する割合 ①行動に注意する割合の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③松原東小学校児童 | 指標名：校内でのけがの発生件数 ①校内でのけがの減少 ②災害共済給付データ（1年ごと） ③松原東小学校児童 |
| 校内安全対策活動（児童会による注意喚起） | 指標名：危険箇所改善率 ①不具合・危険箇所の改善 ②改善等の報告書で確認（1年ごと） ③学校施設 | | |

凡例 ①目標 ②確認方法 ③確認の対象

予防対象3：児童虐待

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|-----------------------|--|---|--|
| 虐待に対する理解啓発 | 指標名：児童虐待の正しい理解と通報先等の認識度 ①児童虐待の正しい理解と通報先等の認識割合の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③全市民 | 指標名：虐待の早期発見・早期対応件数 ①早期発見・早期対応件数の増加 ②市事業統計（1年ごと） ③0歳～15歳の子ども | 指標名：児童虐待に関する重篤なケースの発生件数 ①児童虐待に関する相談・通報での重篤なケースの減少 ②市事業統計（1年ごと） ③0歳～15歳の子ども |
| 子育て支援に関するリーフレットを作成し配布 | 指標名：子育て支援への満足度 ①子育て支援への満足度の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③子どもを持つ保護者 | | 指標名：子育てに関する不安感 ①子育てに関する不安感の減少 ②アンケート調査（1年ごと） ③子どもを持つ保護者 |
| メール配信 | | | |

②高齢者の安全

予防対象1：高齢者の転倒・転落によるけが

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|-----------------|---|--|--|
| 屋内環境の向上 | 指標名：屋内危険箇所の周知割合 ①屋内での転倒につながる危険因子を知った人の増加 ②アンケート調査（1年ごと） ③サロン等参加者（65歳以上） | 指標名：環境改善の実施率 ①転倒につながる危険因子を取り除いた人の増加 ②アンケート調査（3年ごと） ③65歳以上の高齢者がいる世帯 | 指標名：屋内での転倒による受傷件数 ①屋内での転倒により救急搬送された件数の減少 ②救急搬送データ（1年ごと） ③65歳以上の高齢者 |
| 転倒予防のための運動プログラム | 指標名：プログラム参加者の認識 ①介護予防対策の必要性を認識している割合の向上 ②参加後のアンケート調査（1年間の集計） ③教室参加者 | 指標名：プログラム参加者の身体能力 ①参加者の身体能力の向上 ②体力測定（教室参加前後） ③教室参加者 | 指標名：転倒による受傷件数 ①転倒により救急搬送された件数の減少 ②救急搬送データ（1年ごと） ③65歳以上の高齢者 |

凡例 ①目標 ②確認方法 ③確認の対象

予防対象2：高齢者虐待

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|--------------------------------|---|---|---|
| 早期発見、対応ネットワーク（情報共有・見守り活動） | 指標名：把握した地域の高齢者数 ①地域の高齢者の把握数を増加 ②市・地域包括支援センターの事業統計（1年ごと） ③65歳以上の高齢者 | 指標名：見守りから虐待相談につながった件数 ①見守りから相談につながった件数の増加 ②市・地域包括支援センター等事業統計（1年ごと） ③65歳以上の高齢者 | 指標名：虐待件数 ①虐待件数の減少 ②市・地域包括支援センター等事業統計（1年ごと） ③65歳以上の高齢者 |
| 認知症・虐待の正しい理解・啓発（認知症サポーター養成講座等） | 指標名：認知症に対する理解者の数 ①認知症・虐待に対する理解者の数を増やす ②講座等実施後のアンケート調査（1年ごと） ③講座等参加者 | | 指標名：虐待件数のうち認知症である割合 ①虐待件数のうち認知症である割合の低下 ②市・地域包括支援センター等事業統計（1年ごと） ③65歳以上の高齢者 |

③交通安全

予防対象1：危険箇所での自転車が絡む事故・けが

| | |
|------|-----------------------------|
| （対策） | 安全マップづくり（自転車事故に特定した危険箇所の把握） |
| （目標） | 危険箇所を収集し、マップ作成をする地区の増加 |



| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|-------------------------------|--|---------|---|
| 危険箇所の整備（安全マップにより把握した危険箇所への対策） | 指標名：危険箇所への整備や対策を行った数 ①危険箇所を知り整備や対策を行う ②危険箇所の整備及び路面標示・看板設置件数 ③整備及び路面標示・看板設置を行った箇所 | | 指標名：危険箇所の数 ①危険箇所（事故発生場所）の減少 ②危険箇所の数 ③警察記録整備実績記録 |

凡例 ①目標 ②確認方法 ③確認の対象

予防対象2：子ども・高齢者の自転車絡む事故・けが

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|------------------------------------|---|--|--|
| 交通安全教室・講習 (自転車の交通ルール、マナーの周知、向上) | 指標名：自転車ルール、マナーの認知度 ①自転車の交通ルール、マナーを知っている人の増加 ②アンケート調査(1年ごと) ③交通安全教室参加者 | 指標名：自転車ルールマナーを守っている人の割合 ①自転車の交通ルール、マナーを守っている人の増加 ②アンケート調査(3年ごと) ③自転車乗用者 | 指標名：自転車乗用中の事故やけがの件数 ①自転車乗用中の事故やけがの減少 ②救急搬送データ(1年ごと) 警察統計データ(1年ごと) ③自転車乗用者 |
| ヘルメット着用啓発講習(就学前児童にヘルメットを着用させる) | 指標名：ヘルメットの重要性の認知度 ①保護者にヘルメットの重要性を周知する ②アンケート調査(1年ごと) ③就学前児童の保護者 | 指標名：就学前児童のヘルメット着用率 ①就学前児童にヘルメットを着用させる保護者の増加 ②アンケート調査(3年ごと) 幼稚園での現地調査 ③就学前児童の保護者 | 指標名：交通事故による子どもの頭部受傷者数 ①子どもの頭部受傷者の減少 ②救急搬送データ(1年ごと) ③自転車乗用者(就学前児童) |

④犯罪の防止

予防対象1：街頭犯罪被害

| 対策 | 短・中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|---------|---|---|
| 防犯カメラ設置 | 指標名：防犯カメラ設置台数 ①防犯カメラ設置台数の増加 ②市の事業統計(1年ごと) ③松原市、町会 | 指標名：設置地域の街頭犯罪発生件数 ①設置地域の街頭犯罪発生件数の減少 ②警察統計(1年ごと) ③街頭犯罪 指標名：設置地域の体感治安 ①設置地域の体感治安の向上 ②アンケート調査(3年ごと) ③市民 |

凡例 ①目標 ②確認方法 ③確認の対象

予防対象2：子どもの犯罪被害

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|--------|--|---|--|
| 防犯教室 | 指標名：地域で子ども見守る必要性の認識 ①地域で子どもを見守る必要性の認識割合の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③保護者 | 指標名：地域で子どもを見守る実践割合 ①地域で子どもを見守る実践割合の向上 ②アンケート調査（1年ごと） ③保護者 | 指標名：子どもの犯罪被害発生件数 ①子どもの犯罪被害発生件数の減少 ②警察統計（1年ごと） ③子どもの犯罪被害 指標名：夜間における子ども犯罪被害発生件数 ①夜間における子ども犯罪被害発生件数の減少 ②警察統計（1年ごと） ③夜間における子どもの犯罪被害 |
| 一戸一灯運動 | 指標名：啓発用チラシ配布累計数 ①啓発用チラシ配布累計数の増加 ②配布枚数を確認（1年ごと） ③モデル地域 | 指標名：外灯点灯件数 ①外灯点灯件数の増加 ②外灯点灯件数の確認 ③モデル地域 | |

*「子ども見守り活動の活動状況の把握」については、登下校時における通学路の安全が確保されており、それ以外の場所や時間帯の対策が必要であることを確認できたため、指標は設定していません。

⑤自殺予防

予防対象1：30歳代及び高年齢層男性の自殺

予防対象2：自殺未遂者

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|------------|---|---|---|
| 相談機関の周知・拡充 | 指標名：啓発冊子の配布数 ①啓発冊子の配布数の増加 ②配布冊子残数から配布数を確認 ③市民 | 指標名：相談経路 ①相談経路別件数の増加 ②相談経路の確認 ③30歳代及び高年齢層男性の相談者 | 指標名：自殺者数・率 ①自殺者数・率の減少 ②人口動態統計（1年ごと） ③30歳代及び高年齢層男性の自殺者 指標名：自殺未遂者数・率 ①自殺未遂者・率の減少 ②救急搬送データ（1年ごと） ③市内で救急搬送された自損行為者 |
| ゲートキーパーの養成 | 指標名：受講者の理解度 ①役割理解度を向上 ②アンケート調査（講座実施後） ③講座受講者 | | |

凡例 ①目標 ②確認方法 ③確認の対象

予防対象3：自殺未遂者

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|---------|--|--|--|
| 自殺未遂者支援 | 指標名：相談件数 ①警察を介しての相談件数を増やす ②保健所の統計（1年ごと） ③自殺未遂者 | 指標名：個別相談回数 ①個別相談の継続 ②保健所の統計（1年ごと） ③相談者 | 指標名：自殺未遂者数・率 ①自殺未遂者・率の減少 ②救急搬送データ（1年ごと） ③市内で救急搬送された自損行為者 |

⑥災害時の安全

予防対象1：地震災害における死傷

| 対策 | 短期的成果指標 | 中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|--------------|---|--|---|
| 地域の防災訓練 | 指標名：地震災害発生時の初動対応認知度 ①災害発生時の初動対応認知度の向上 ②訓練参加前後の認知度調査（1年ごと） ③市民 | 指標名：地震災害発生時の初動対応実施割合 ①災害発生時の初動対応実施割合の向上 ②市民アンケート調査（3年ごと） ③市民 | 指標名：災害への不安感 ①災害への不安感を抱いている世帯割合の減少 ②市民アンケート調査（3年ごと） ③市民 |
| 家具転倒防止等対策の普及 | 指標名：家具転倒等対策の必要性認知度 ①家具転倒等対策の必要性認知度の向上 ②出前講座等参加者への認知調査（1年ごと） ③市民 | 指標名：家具転倒防止等対策の実施者割合 ①家具転倒防止等対策の実施者割合の向上 ②市民アンケート調査（3年ごと） ③市民 | 指標名：地震災害による死傷者数 ①地震災害による死傷者数を抑える ②災害時の報告・統計（総務省統計局・総務省消防庁・市把握分） ③死傷した市民 |

予防対象2：高齢者等災害弱者の逃げ遅れによる死傷

| 対策 | 短・中期的成果指標 | 長期的成果指標 |
|----------------------------|--|--|
| <p>地域の見守り活動</p> | <p>指標名：安否確認登録制度の登録者数 ①安否確認登録者数の増加 ②登録者数集計（1年ごと） ③市民・高齢者等災害弱者</p> | <p>指標名：地震災害による高齢者等災害弱者の逃げ遅れ死傷者数 ①地震災害による高齢者等災害弱者の死傷者数を抑える ②災害時の報告・統計（総務省統計局・総務省消防庁・市把握分） ③死傷した高齢者等災害弱者</p> |
| <p>住宅用火災警報器の設置・維持管理の普及</p> | <p>指標名：住宅用火災警報器の設置率・維持管理実施率 ①住宅用火災警報器の設置率・維持管理実施率 ②イベント参加者へのアンケート調査（1年ごと） 市民アンケート（3年ごと） ③市民・高齢者・障害者</p> | <p>指標名：平時・災害発生時の火災による死傷者数 ①平時・災害発生時の火災による死傷者数の減少 ②災害時の報告・統計（総務省統計局・総務省消防庁・市把握分） 消防年報（1年ごと） ③死傷した市民・高齢者等災害弱者</p> |

指標7 国内・国際的なセーフコミュニティネットワークへの継続的参加

松原市は、国内外のセーフコミュニティネットワークに参加し、セーフコミュニティ認証都市等の予防活動や外傷調査システムなどを参考にし、セーフコミュニティの推進を図っています。

また、国内外においてセーフコミュニティを発展させていくため、今後も継続的に他都市との交流に努め、各地域の取り組みについて学ぶとともに、松原市の取り組み成果についても情報発信していきます。

(1) 国内ネットワークへの参加

① 国内のセーフコミュニティ取り組み都市との交流

| 年 月 | 交流内容 |
|---------|--|
| 2011. 5 | 京都府亀岡市視察 |
| 6 | 東京都豊島区事前審査視察 |
| 11 | 全国 SC 推進自治体ネットワーク会議参加【会場：厚木市】① |
| 2012. 2 | 東京都豊島区現地審査視察 |
| 5 | 長野県小諸市現地審査視察 |
| 5 | 長野県箕輪町セーフコミュニティ認証式典参加 |
| 5 | 京都府亀岡市事前審査視察 |
| 5 | セーフコミュニティ勉強会 (亀岡市、小諸市、横浜市栄区、久留米市、松原市)【会場：大阪市】 |
| 11 | 東京都豊島区セーフコミュニティ認証式典参加 |
| 12 | 長野県小諸市セーフコミュニティ認証式典参加 |
| 2013. 1 | 神奈川県横浜市栄区現地審査視察 |
| 2 | 京都府亀岡市セーフコミュニティ再認証式典参加 ⑥ |

② 視察対応

| 年 月 | 視察市等 |
|---------|-----------------------------------|
| 2011. 7 | 厚木市 |
| 11 | 伊勢市教育委員会 |
| 2012. 8 | 宮崎県議会 |
| 10 | 厚木市、小諸市、久留米市、北本市、秩父市、甲賀市(事前審査参加)④ |

(2) 国際ネットワークへの参加

| 年 月 | 参加内容 |
|----------|-----------------------------------|
| 2011. 12 | JISC セーフスクール認証センター認証記念シンポジウム【大阪市】 |
| 2012. 6 | 韓国済州島セーフコミュニティ日韓合同ワークショップ参加 ② |
| 9 | JISC セーフコミュニティ合同研修会 共催 【松原市】 ③ |
| 11 | 第6回アジア地域セーフコミュニティ会議参加及び発表 ⑤ |



①全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議【厚木市】



②韓国済州島セーフコミュニティ日韓合同ワークショップ



③JISC セーフコミュニティ合同研修会【松原市】



④事前審査【松原市】



⑤第6回アジア地域セーフコミュニティ会議



⑥京都府亀岡市セーフコミュニティ再認証式典

第5章 セーフコミュニティ活動の長期展望

1 長期的な目標

(1) セーフコミュニティの基本理念を市民、関係団体と共有

2011年8月に実施した市民のけが及び安心安全に関する実態調査アンケートによると、セーフコミュニティの認知度は、取り組み当初という事もあり約10%程度でした。

啓発活動や各対策委員会の活動を継続することで、セーフコミュニティの認知度を向上させ、『けがや事故等は、原因を取り除くことで予防することができる』というセーフコミュニティの基本理念をより多くの市民、関係団体間で共有します。

(2) 予防に焦点をあてた取り組み

外傷予防に焦点をあてたセーフコミュニティ活動と、各種検診や感染症対策など疾病予防に焦点をあてた活動を一体的に推進し、市民の生活の質を向上させます。

(3) 学び合う風土の醸成

取り組みの質を向上させる検証と、市民や関係団体間の連携や交流を通じた協働を進めることで、互いに学び合い、安心・安全活動の質を高めていきます。

(4) セーフコミュニティ活動の未来を担う次世代の育成

小学校の準教科書において、セーフコミュニティの基本理念を取り上げ、教育の中に組み込むとともに、学校での防犯教室や交通安全教室、地域住民との防災訓練等を通して、セーフコミュニティの未来を担う新しい力を育成していきます。



(5) 国内外のセーフコミュニティネットワークの構築

計画的に国内外のセーフコミュニティネットワークに参加し、情報共有、情報発信を行います。国内においては、さらなる学びの場として、セーフコミュニティ認証自治体及び準備自治体との交流を深めていきます。

2 長期的な活動を確保するためのプログラム

松原市では、目指すべきまちの将来像やそれを実現するための方向性を明らかにし、体系的・計画的にまちづくりを進めていくための基本指針として総合計画を策定しています。2011年に策定した松原市第4次総合計画（計画期間8年）の基本目標として、

セーフコミュニティの理念にも通ずる「安心して住み続けることができるまちづくり」「市民誰もが健やかに暮らせる和らぎのまちづくり」「市民と行政の協働によるまちづくり」を掲げ、「安心して住み続けることができるまちづくり」の1つに「セーフコミュニティの推進」を位置づけています。施策として「セーフコミュニティの推進」を明示することにより、長期的にセーフコミュニティ活動を展開していくとともに、計画の進行管理の中で、セーフコミュニティ活動についても、その取り組みや効果を確認し、5年毎の再認証につなげていきます。

図 5-1 松原市第 4 次総合計画・前期実施計画 体系図（抜粋）

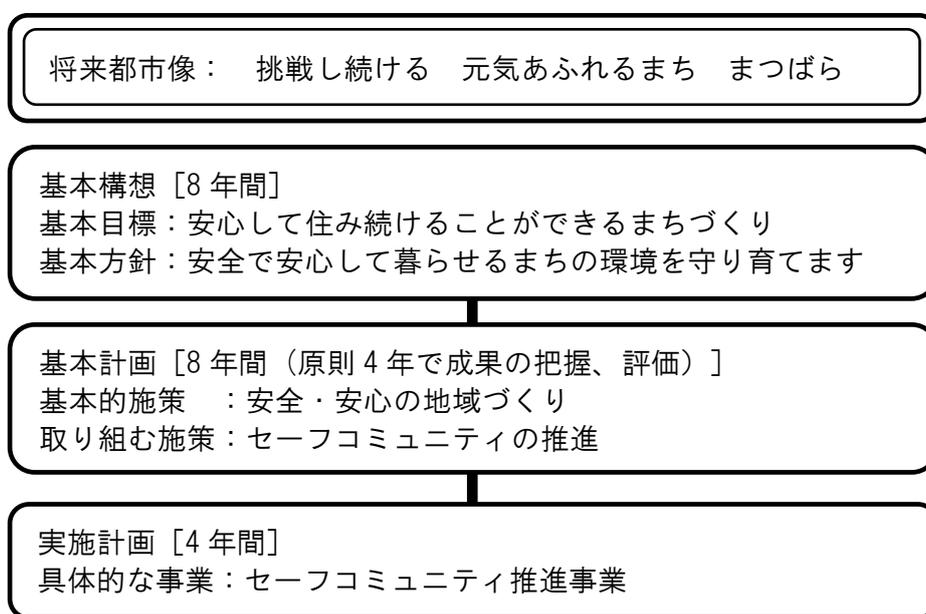


図 5-2 総合計画への位置づけとセーフコミュニティ活動の推進

